

はしご等を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 （小） コード	事故 の型 コー ド	労働 者規 模
2021	1	8 ～ 10	高さ3.48mの青果市場棟中二階に立てかけてあった長さ4.88mの移動はしごがコンクリート床に落下し、被災者は、同はしごの横にうつ伏せで倒れているところを発見された。	80109	1	1～9
2021	1	8 ～ 10	被災者はトラックに資材の積み込み作業を行い、同僚とともに当該作業を終了させた。その後、同僚と別れて1人となった被災者は、約20分後に物置付近で倒れているところを発見され、緊急搬送されたが、数日後に死亡した。発見時、被災者の身体の上には、はしごが倒れていた。また、物置の屋根には雪が積もっており、雪の上には足跡等は確認できないものの、スノーダンプが置いてあった。	30203	1	1～9
2021	1	14 ～ 16	被災者は倉庫内で予備の型枠材を作成中、重ねた型枠材（高さ20cm）に脚立（天板高さ80cm）を乗せて上り、材料を取出す際、後ろ向きに墜落しコンクリ床面に後頭部を打った。耳・鼻から出血があり、体調不良で早退。週明けに出社せず、代表が自宅を訪ねると施錠がなくリビングで倒れていた（既に死亡、死体検案書の死因は頭蓋内損傷、その原因は頭部打撲傷）。	30209	1	10～ 29
2021	2	8 ～ 10	被災者は、建物内部の配管工事の足場を取り外す作業を行うため、手すり（H=1.1m）に立てかけてあった移動はしごを使い手すりを乗り越えようとしたところ、はしご上で体勢を崩し、はしごとともに高さ36.5m下のコンクリート床に墜落したものの。	30209	1	1～9
2021	3	12 ～	木造2階建新築工事現場にて、換気扇の配線工事に従事していたところ、建物内部に設置された移動はしごから降下中、バランスを崩し約	30202	1	1～9

		14	1. 5 m下に後方から墜落し、柱に頭部を強打したものの。その後、搬送先の病院で頸椎損傷により死亡したものの。			
2021	3	14 ～ 16	被災者は、会社敷地内において、脚立を使用してトレーラーシャーシに積載されたコンテナ（L＝7.52 m、B＝2.45 m、H＝2.2 m）側面のコーキング作業を行っていたところ、脚立から転落し、頭部を地面に打ちつけたもの。搬送先の病院で即日手術が行われ、入院加療を継続していたところ、急性硬膜下血腫により死亡した。	40301	1	10～ 29
2021	3	10 ～ 12	校庭の高さ6 mの立木の剪定作業中、枝または梯子から墜落したものの。	60101	1	1～9
2021	4	16 ～ 18	被災者は、個人住宅の2階屋根に設置されている太陽熱パネルの点検作業を終え、地面から高さ4.6 mの屋根上からはしごを用いて降りていたところ、何らかの理由により墜落し、敷地境界線のフェンスに激突した後に当該フェンスから1.7 m下のアスファルト舗装された地面に墜落したものの。被災者は、病院へ救急搬送され、後日死亡した。	30302	1	10～ 29
2021	5	14 ～ 16	キャンパス中庭において、三脚脚立を使用して剪定作業を行っていたところ、脚立より落下したものの。	120109	1	50～ 99
2021	6	10 ～ 12	他の作業員により被災者が床に仰向けで倒れているところを発見され、搬送先で硬膜下血腫と診断され治療を受けていたものの、意識が戻らず後日死亡したものの。被災者は当日、天井補修工事のため、高さ90 cmの簡易作業台（立馬に木製足場板を固定したもの）に上り、天井にモルタルを塗る作業を一人で行っていた。被災者発見時、保護帽が被災者の頭の位置から約120 m離れた箇所に置かれていた。	30201	1	10～ 29
2021	6	12 ～	高さ約3 mの位置にある量水標の補修のため、長さ3.2 mのはしご（脚立）を使って昇降中、高さ約1.5 mの位置から墜落したものの。被災者は翌日、骨盤骨折のため死亡。当該現場の業務は保守点検の業	170209	1	50～ 99

		14	務で1日の出張作業。			
2021	6	8 ～ 10	木造総2階一部3階建住宅の2階下屋及び3階屋根部分の塗装の塗り替え工事に関し、ケレン、洗浄をを行う前の屋根の塗装状態の確認作業を行うに際し、被災者が2階下屋から3階の屋根に立て掛けていた脚立はしごを登る途中、脚立はしごもろとも高さ4.7メートル下の地面に墜落した。	30209	1	1～9
2021	7	14 ～ 16	集合住宅3階におけるベランダをサンルームに改造する工事において、被災者がベランダの手すり際に設置した脚立を使用して、雨戸の取り付け状況を確認していたところ、ベランダ手すりを超えて約6.5m下の地面に墜落したもの（推測）。	30203	1	1～9
2021	7	16 ～ 18	被災者は建設中の物置の骨組みとなる鉄骨を設置するにあたり、右足を脚立の踏ざんに、左足を設置済みの鉄骨にかけて鉄骨をつなぐL型金具を留める位置決めを行っていた。作業を終えて脚立から降りようとした際にバランスを崩して、脚立から転落し、頭部をコンクリート床に強打した。災害発生日翌日に頭部の手術後に意識不明となり、そのまま数日後に死亡した。	11209	1	30～ 49
2021	8	16 ～ 18	学校の配管工事作業において、被災者が一人で脚立を使用し、3階トイレの天井裏の配管工事の完了を記録する写真撮影を行っていたところ、バランスを崩して転落したと推定されるもの。	30309	1	1～9
2021	8	14 ～ 16	被災者は、2階建て戸建て住宅の2階のエアコン取替工事を一人で行っていた。地上の室外機から高さ5.4mにある外壁ホース穴までの縦配管を取り替えようと、はしご（脚立兼用アルミ製、長さ約3.5m）を住宅外壁に立てかけて作業中、当該はしごが転位し、推測約5m下の隣の住宅の敷地（高さ0.8mの境界フェンスを越え、敷地間段差2m下の隣家敷地）に墜落した（異音をきいた住宅の家主が倒れている被災者を発見）。	30203	1	1～9
		10	被災者は、事業場内の栽培室にて、水耕栽培しているレタスの管理の			

2021	9	～ 12	ため、脚立（高さ1.3メートル、踏み面0.4m×1.2m）を使用してレタスの確認を行っていた。栽培管理グループリーダーが、事業場内を巡視していたところ、倒れている被災者を発見したもの。	10109	1	50～ 99
2021	9	～ 16	港近くの被覆ブロック（30トン型）製作ヤードにおいて、被災者が、鋼製型枠固定用ボルト穴の調整のため、高さ1.74mの可搬式作業台上で、長さ83cmのシノを固定用ボルト穴に差し込み穴の調整を行っていたところ、何らかの原因で当該作業台から墜落し、その際、持っていたシノの先端の尖った部分が右わき腹に刺さり被災したもの。被災者は、救急車で病院へ運ばれたが死亡した。	30199	1	1～9
2021	9	～ 12	店舗出入口テントの支柱に照明器具を設置するための出張工事中、電線を取り付ける作業に従事していた被災者が、床面に倒れている状態で発見されたもの。電線取り付けに被災者が使用していた脚立は倒れていなかった。	30301	1	1～9
2021	10	～ 10	民家のリフォーム工事において、被災者は屋根上で屋根葺き替え作業を行っていたが、休憩のために2階屋根に架けられた荷揚機のレールをはしごとして下りていたところ、墜落した。被災者は災害発生直後には意識はあったものの、搬送先の病院で死亡が確認されたもの（死因：右側胸腹部打撲による外傷性出血性ショック）。	30202	1	1～9
2021	10	～ 12	かや葺き屋根の屋根葺き替え作業において、被災者が、はしごを使って、屋根の上で作業していた同僚に材料（縄）を渡し、同はしごを使って降りようとしたところ地面に転落した。	30202	1	1～9
2021	10	～ 16	被災者は、境内の樹木剪定管理に従事しており、災害発生日も自身で決めた範囲の剪定作業を行っていた。同僚が作業場所から離れた場所から声を掛けたところ返答がなかったので、作業場所へ確認に行ったところ、脚立の横に倒れている被災者が発見された。後日、脳挫傷により死亡し、剪定作業中に脚立から墜落した可能性が高いと考えられるが現認者がいないので災害発生状況は不明である。	170209	1	1～9
			鉄骨造の旧自動車整備工場（一部住宅）の解体工事現場において被災			

2021	11	14 ～ 16	者含む7名が作業に従事していたが、被災者は内部解体作業を行っていた。当日の作業工程がおおむね終了し、作業員全員で片付け作業を行い始めた中、脚立の付近で倒れている被災者を発見した。なお、被災者は建物の天井に近い部分をガス溶断作業中、脚立から墜落したものである。	30201	1	1～9
2021	11	10 ～ 12	剪定作業現場において、被災者は、剪定の対象である木の下で倒れていたところを発見され、病院に搬送されたが、8日後外傷性くも膜下出血により、死亡した。なお、現認者はいない。	60101	1	1～9
2021	11	10 ～ 12	施設敷地内の駐車場において立木の枝葉の剪定作業を行っていたが、被災者が立木の地上2.2メートルの位置に立掛けた三脚脚立の下から一段目に足を掛け仰向けの状態で頭から血を流し倒れているところを同僚が発見した。その後、病院に救急搬送されたものの脳出血により死亡した。	60101	1	1～9
2021	12	12 ～ 14	鉄骨2階建ての地域住民のための公会堂の新築工事作業所において、1階の建物のシャッターの上の鋼製□型梁と建物の外部に取り付ける庇を固定するためのアンカーボルトを取り付けるための穴の位置決めと墨出しを行う準備中、8尺の脚立を使用して地上から2メートルの個所でバランスを崩したため脚立が倒れ、脚立の上から約2メートル下のコンクリート床に頭部を打ち付けて頭部を強打した。墜落時か墜落の際に保護帽が脱げた。	30201	1	1～9
2021	12	10 ～ 12	脚立（全高2.03メートル）を下りる途中、足元が下から2段目（床からの高さ0.50メートル）の位置でバランスを崩して墜落し、後頭部を床面に強打したものの。	30309	1	1～9
2021	12	14 ～ 16	民家屋根上へのソーラーパネル設置工事を受注した元請事業場から工事依頼票が届いたため、計測、屋根材確認のために調査に出向いた。屋根（軒高6.35m）に移動はしご（7.4m）を立て掛け、同僚が下部を支えて被災者が上ったところ、約5.8mの位置から地上に墜落し、約4時間後に脳挫傷で死亡した。保護帽、墜落制止用器具は	30301	1	1～9

			着用していなかった。			
2021	12	8 ~ 10	被災者は、倉庫内に置かれた物置の上に保管されてある部品を取り、当該物置に立掛けたはしご（アルミ製伸縮式）を下りていたところ、高さ2.2mの踏み棧に右足をかけた際、はしごの下端が滑って倒れ、アスファルトの地面に墜落したもの。災害発生時に被災者は、保護帽を着用せず、スリッパを履いてはしごを昇降していた。なお、はしごの下端には滑り止め装置が備わっていたが、その他の転位防止措置は講じられていなかった。	80204	1	30~ 49
2021	12	16 ~ 18	3階建て木造住宅新築現場で、内装下請の被災者（代表の父だが労働者）と外壁サイディング下請業者の計2人が入り、被災者は1階内壁の下地ボード張りを施工。外壁業者が夕方、屋内の無点灯・無音に気づき、1階から2階にかけてのはしごの足元の仮床に倒れている被災者を発見。救急搬送され外傷性くも膜下出血・頭骨骨折等で入院中に急変し、意識が戻らないまま死亡（死亡診断書の死因は転倒・転落による硬膜下血腫）。	30202	1	1~9
2020	1	10 ~ 12	被災者ほか1名で脚立及び剪定道具を使用して樹木の剪定作業を行っていたところ、被災者が地上から高さ3.4mの位置から墜落。病院に搬送されるも、同日死亡した。	120109	1	300 ~ 499
2020	1	8 ~ 10	被災者が、本社において洗車業務を行っていたところ、天板高さ2メートルの脚立から墜落した。	40301	1	10~ 29
2020	2	14 ~ 16	個人住宅外壁塗装工事現場において、外部足場として抱き足場を組み立て中の労働者が、当該足場外部に約4mの移動はしごを立てかけ、かつ、足場の材料である径5cm、長さ2mの単管を片手に、はしごを昇る際に墜落したもの。当該災害発生時、被災者は単独作業を行っており目撃者はなく、はしごのどの位置から墜落したかは不明。別の場所で作業をしていた同僚によると、被災者は作業時には安全帯および保護帽を着用していた。	30202	1	1~9

2020	4	16 ～ 18	倉庫内の中二階構造物に立て掛けられた移動はしごの付近に被災者が倒れており、死亡が確認されたものである。	80109	1	30～ 49
2020	4	14 ～ 16	民家の庭木の剪定作業を行うため、被災者は三脚脚立に上がって剪定ハサミで作業していたところ、三脚脚立の脚部が滑って開脚し、バランスを崩して高さ約2 m下のアスファルト舗装道路に墜落した。被災者は墜落したときに、道路上に置いてあった石に頭部を激突して脳挫傷で死亡した。	60101	1	1～9
2020	7	10 ～ 12	工場屋根の雨漏りを修理するため、はしご（高さ4～5 m）に登り作業をしていたところ、バランスを崩し落下したもの。被災者は後頭部を打ち、意識不明のまま病院に搬送されたが死亡したもの。	11301	1	1～9
2020	7	10 ～ 12	共同住宅新築工事にて、被災者は可搬式作業台を使って階段の壁補修仕上げ作業をしていたところ、階段の踊り場で倒れているのを発見された。	30201	1	30～ 49
2020	7	12 ～ 14	新築建屋外部階段の踊り場において、被災者は一人で、壁に立てかけた梯子に上り、発電機用の配線のよじれ解消作業を行っていた。災害発生時間、近くで作業していた作業員が「ドン」と大きな音がしたためにそこへ行くと、踊り場床面で、左側頭部から血を流して倒れている被災者を発見した。被災者は病院に救急搬送されたが、後日死亡した。	30301	1	10～ 29
2020	7	12 ～ 14	被災者は、施設の敷地内において、当該施設に備わっているボイラーの燃料タンクへの燃料（木質ペレット）補充作業中、燃料を入れた袋（約7 Kg）を抱えながら、当該タンクに備わっている垂直はしごを上っていたところ、体勢を崩し約2.8 m下方の地上部に墜落したものの。被災者は当該施設の管理業務に従事する労働者であり、災害発生時に保護帽を着用していなかった。	170209	1	10～ 29
		12	2階建てアパートのガス給湯器の更新作業を行っていた。既設給湯器は、地上高さ約4 mの壁面にあり、はしごを立てかけ取り外した。次			

2020	9	～	に新規給湯器を同一場所に取り付けるため、重さ約20kgの給湯器	80204	1	10～ 29
		14	をはしごに滑らせるように設置場所まで持ち上げ、固定ビスに引っ掛けようとして、バランスを崩して地上に給湯器とともに墜落した。			
2020	10	～	敷地内の碎石置場に設けられた擁壁の上に砂利が堆積していたことから被災者が移動はしごの最上段から砂利を除去し、降りようとしたところ、上部から2段目の踏み面を踏み外し、約1.5メートルの高さ	11603	1	100 ～ 299
		16	から地上へ墜落し、左腸骨翼を骨折し入院した。後日容態が急変し、上記骨折に起因する肺血栓塞栓症により死亡した。			
2020	10	～	現場敷地内にて、被災者がマンション屋上に上るため、マンションの外階段の庇（13階から14階に上がる階段の庇）の上から屋上梯子	150101	1	1～9
		12 ～ 14	に移動はしごを架けて登ろうとしたところ、移動はしごの上部が外れ、庇の上から地上1階に墜落し、死亡した。			
2020	10	～	プール遮光ネット取り付け用アンカー取り換えのため、高さ5mほどの箇所のアンカー打設を行っていた。プール脇の床から高さ2.5m	30209	1	1～9
		10 ～ 12	～3mの壁（壁幅がプール内側から外側に向かって傾斜がかかってい る）に脚立の1段目踏み面を乗せて立てかけ、当該脚立に乗って作業 を行っていたと推測されるもの。被災者は当該脚立から屋外側へ墜落 し死亡したもの。なお、本工事は体育館仕切ネット修繕の附随工事で ある。			
2020	11	～	被災者が、脚立と鋸を使用して剪定作業を行っていたところ、脚立	170209	1	10～ 29
		8 ～ 10	（高さ1.2m～1.5m）から地面に落下し、頭部を打撲した。			
2020	12	～	事業場内において、脚立を使用し、天井部の鉄骨の塗装作業を被災者	11409	1	10～ 29
		12 ～ 14	単独で行っていたところ、コンクリート床に墜落し死亡したもの。			
2020	12	～	被災者は垣根の剪定作業を行っていたところ脚立から用水路（水深1	30199	1	1～9
		14	7cm）に転落し、死亡したもの。なお、被災者は保護帽を着用して			

		16	いなかった。			
2020	12	10 ～ 12	被災者が単独で脚立を使用し、天井と壁の継目部分の隙間を接着する作業を行っていたところ、何らかの原因により脚立とともに転倒し、頭部を床に打ったもの。被災者は病院に搬送されたものの、硬膜下血腫により死亡した。災害発生時、被災者は保護帽を着用していなかった。	30209	1	1～9
2019	1	10 ～ 12	事業場内の倉庫の裏に生えていた樹木の枝が伸び、同樹木の葉が倉庫の屋根の樋に溜まってしまうことから、被災労働者が同僚1名と共に、樹木の剪定を行うこととなった。被災労働者が、脚立〈天板高2.85メートル〉を設置し、同脚立の踏みさん〈地上高さ2.6メートル〉を足場にして、チェーンソーで樹木の枝切り〈枝までの地上高さ4.5メートル〉を行っていたところ、同脚立上から墜落し、その後死亡した。	140302	1	30～ 49
2019	1	10 ～ 12	被災者が脚立を使用してマンションの7階廊下で清掃作業を行っていたところ、約18m下の地上へ墜落したもの。	80409	1	50～ 99
2019	1	12 ～ 14	個人住宅のベランダ改修工事において、代表者と被災者の2名で作業をしていたところ、脚立を広げた状態にしたはしご上でベランダ部材の取り外し作業をしていた被災者が墜落したもの。発生後に被災者は車両内で休憩してから、代表者ととともに代表者宅まで戻ったが、その後被災者との連絡が途絶えたため、翌日の夜に代表者が警察に通報し、被災者の実家兼資材置き場となっている建屋内で倒れている被災者が発見された。	30202	1	1～9
2019	1	0 ～ 2	ごみ焼却施設において、1号灰押出装置の警報が発報したため、被災者が復旧するために現場に向かった。復旧作業は、点検口の下端高さ165cmの点検口（100×73cm）から鍬等を使って灰を掻き落とす作業である。点検口の前には、4段式の点検台（4段目高さ120cm）が横向きに設置されていたが、被災者の動向を確認するた	150102	1	10～ 29

			めに場内を巡視していた者が、その点検台の前にうつ伏せで倒れている被災者を発見した。			
2019	1	12 ～ 14	高さ約4mの雨どい修理のため、脚立を使用して作業していたところ、バックしてきたフォークリフト（最大荷重1.15t）が脚立に接触し、バランスを崩した被災者が、高さ2.8mから墜落して被災したものの。	60101	1	10～ 29
2019	2	14 ～ 16	電柱に取り付けられた街路灯（高さ約4m）をLED照明に交換するため、電柱に立て掛けた「はしご」上で作業を行っていたところ、バランスを崩し「はしご」から道路上に墜落し死亡したものの。	30309	1	1～9
2019	2	8 ～ 10	個人宅屋根修繕現場において、下屋根部に設置した梯子を降りている途中に約2.5m下のコンクリート上に墜落した。病院に搬送され入院治療を受けていたが、後日死亡したものの。	30202	1	1～9
2019	3	10 ～ 12	マンション2階エレベーターホール天井のLED電球交換作業時に脚立から転落、頭部打撲による両側脳挫傷により5日後に死亡したものの。ヘルメットは着用していなかった（天井は高さ2.64m、脚立は高さ1.17m）。	80409	1	1～9
2019	3	16 ～ 18	防水工事を行う予定になっていたマンションに何らかの作業を行うために被災者が訪れた際、屋上からアルミ製の脚立をはしご仕様にして立てかけ、底に向かって何段か下ったところ、被災者が下ることにより重心が建物と反対側に移動した。その結果、脚立が建物と反対側に傾き、被災者ととともに7.91メートル下の地上まで墜落したものである。なお、脚立はしごは固定することなく使用していた。	30209	1	1～9
2019	5	18 ～ 20	修繕担当の被災者が、当日午後から客室棟をつなぐ高さ約19mの渡り通路（小川の上に架けられたものでガラス張り）のガラスを外から雑巾で拭いていた。渡り通路の外側に手すり状の柵があり、その内側に脚立を設置し、ガラスを拭いていたところ、その下の小川で倒れているのを発見された。	140101	1	30～ 49
			個人住宅の屋根の防水工事を行っていた被災者が、当日予定していた			

2019	5	16 ～ 18	作業を終え、既設の屋外階段を使用して屋上から2階の底に降りた。 その後、2階の底に立てかけたはしごを使用して地上に降りようとしたところ、はしごを踏み外して、約3.8m下のコンクリート床面に墜落した。	30201	1	1～9
2019	7	16 ～ 18	被災者は、立体駐車場の蛍光灯交換作業（高さ2.3m）を行っていた。脚立1段目（高さ21cm）に足を引っかけた状態で倒れている状態で発見された。近くに新しい蛍光灯があった。被災者の身長168cm、ヘルメット着用なし。なお、被災者は単独作業を行っており、災害発生直前の状況を目撃していた者はいない。	150101	1	30～ 49
2019	7	10 ～ 12	看板の取り付けを複数名で行っていた。被災者ははしごを使用し看板の位置決め作業を行っていたところ、はしごから4m程度下のアスファルト上に墜落した。被災者は保護帽、墜落制止用器具は未着用。病院へ搬送されたが、その後死亡した。	30209	1	10～ 29
2019	7	10 ～ 12	雑木林で伐木作業を行ったところ、つるがらみ木であったため、完全に倒れずにつるを支えに宙に浮いた状態となった。現場にいた被災者と事業主で処理方法を検討したところ、ある程度絡まったつるを切ってから移動式クレーンで牽引して引き倒すことにした。被災者は、当該伐木に梯子を掛けて手鋸でつるを数本切ったところ、突然、伐木が倒れたことから振り落とされ、3.5m程下の斜面下の地面に墜落して死亡した。	60201	1	1～9
2019	8	14 ～ 16	建物3階のバルコニーにおいて、バルコニー天井の水切目地棒撤去中、脚立（踏み面3段+天板のもの）に上がろうとして、右足を1段目にかけたところ、踏み外して脚立ごと倒れ、フェンスを入れる予定のバルコニー立ち上がり部に、うつ伏せで転倒し、体を強打した。転倒直後から四肢が動かなかったため救急搬送され、頸椎損傷と診断され入院中に死亡したもの。	30201	2	1～9
2019	9	14 ～	天井に設置された防犯カメラの配線取り回しを直す作業を、脚立（天板高さ1.43m）に乗り行っていた際、脚立から落ち床面に後頭部	110101	1	300 ～

		16	を打った。			499
2019	9	10 ～ 12	事業場敷地内に植えられた樹高3.3mほどのヒバ（アスナロ）の剪定を、脚立に上って作業していたところ、バランスを崩し約1.9～2.2m墜落し、頸部損傷により死亡した。	170201	1	10～ 29
2019	9	12 ～ 14	清掃作業員（被災者）が脚立（天板までの高さ約80センチメートル）を使用し、玄関のガラスを雑巾で水拭きしていたところ、脚立ごと転倒したもの。	140101	1	10～ 29
2019	10	10 ～ 12	造園会社所属の被災者が脚立の脇で倒れていたもの。もう一人の作業員（一人親方）が現場を離れていた間に、被災者が脚立（天板までの高さ2.7メートル）を使用し、一人で立木の剪定作業をし、脚立から墜落したと推定される。脚立は倒れておらず、被災者が倒れていた場所は脚立から約3メートル離れていた。	60101	1	1～9
2019	11	10 ～ 12	被災者は、高さ2.5メートルの金属製の棚に扇風機を置くために、高さ170センチメートルのアルミ製の脚立をはしご状にして立てかけて昇りはじめたところ、脚立がすべって倒れ、約70センチメートル下の床に墜落した。救急隊が到着して容体を確認したところ、同労働者は多発性外傷で意識不明の重体であった。午後、搬送先の病院で死亡した。	80409	1	10～ 29
2019	11	10 ～ 12	以前に屋根葺き替え工事をした民家の、雨樋の追加設置工事に先立つ現状確認のため、客先で家屋の1階部分の屋根に上り、更に2階部分の屋根に上ろうとしたところ、屋根の上に立てた梯子（脚立を開いたもの）が倒れたため地面に墜落し首の骨を骨折し心肺停止状態となった。24日後に頸髄損傷により死亡した。	30202	1	1～9
2019	11	12 ～ 14	被災者は電気工事を行っていた。当日は社員寮3室のエアコン交換中、2室目（5階）のベランダの約10m下の路上に倒れているのを発見された。一人作業で目撃者はいないが現場の状況から、壁のエアコンホースを通す穴（高さ約2m）のホース周囲のパテ埋め作業のため脚立に乗っていて、ベランダの手すり壁（高さ約1.4m）を越え	40201	1	100 ～ 299

			て墜落と推測。			
2019	12	12 ～ 14	ビル外壁改修工事において、現場付近の道路上で倒れている被災者を同僚作業員が発見した。被災者の負傷状況や倒れていた位置などから、くさび式足場の妻側の枠材はしご（踏み棧は45cmの等間隔）を昇降中、墜落したと推定される。	30202	1	10～ 29
2018	1	16 ～ 17	脚立を使用してカーテンの取付作業中、約2メートルの高さから墜落し、意識を失ったが、周りの声かけにより意識を取戻した。腰部に痛みを訴えたため病院に搬送され入院していたが、病院内で死亡したものの。	150101	1	300 ～ 499
2018	1	12 ～ 13	トラックの傍の地面に倒れていた被災者を見出し、病院へ搬送後に治療が行われていたが、死亡したものの。被災者が倒れた状況を目撃した者はいない。発見時の状況は、被災者が使用するトラック（箱型車両）の荷台後部にはしごが掛けられており、荷台の屋根上（高さ2.75m）にはスコップが置かれ、雪が一部下ろされた状態であった。なお、トラックの荷台の屋根上には足跡は一つもなかった。保護帽の着用はなかった。	10109	1	10～ 29
2018	1	10 ～ 11	木造平屋建て家屋の建築工事において、高さ4.2mの位置にあるウッドデッキの床面に枠組足場を1層組立て、その上に脚立を乗せ、当該脚立に乗って壁の防水シート貼り作業を行っていたところ約7mの位置より墜落した。	30202	1	1～9
2018	2	12 ～ 13	ゴルフ練習場の設備の保守・点検作業中、脚立でネットの補修作業中に墜落し、死亡したものの。	170209	1	10～ 29
2018	3	12 ～ 13	2階建住宅外壁改修工事現場において、被災者が脚立（天板高さ116cm）を使用し玄関ポーチ下部の養生作業を行っていたところ、ドスンという音が聞こえ駆けつけた同僚が脚立と一緒に倒れている被災者を見出したものの。	30209	1	1～9

2018	4	10 ～ 11	被災者は、アパートの解体現場において、約3メートルの高さにある鉄骨から飛び出た梁をバーナーで溶断するため、壁に梯子を立て掛けて登り作業していたところ、梯子から墜落したと推定される。その後、同日死亡が確認された。被災時、被災者はヘルメットは着用していたが、安全帯は未着用だった。災害発生前には同僚が梯子を押さえていたが、溶断終了間際に同僚は梯子から離れており、災害は目撃していなかった。	30202	1	1～9
2018	4	14 ～ 15	ホテルへ出張し、塗装作業を単独で行っていた被災者が、床面に倒れているところを発見されたもの。被災者は、はしご状に開いた脚立の上で屋根の塗装作業を行っていたところ、バランスを崩して脚立と共に転落したものと推定される。保護帽、安全帯の着用はなかった。	140101	1	10～ 29
2018	4	8 ～ 9	被災者が10段の三脚脚立を使用（作業高さ不明）し、松の芽摘作業中、バランスを崩して墜落し、頸髄損傷で療養していたが、入院中の病院で、脳幹梗塞により病死したもの。なお、墜落時の目撃者なし。	60101	1	1～9
2018	5	14 ～ 15	顧客からの注文に応じて、事業場内に保管されている衣料品を脚立のって取り出す作業をしていた被災者がうめき声をあげて床に倒れているのを発見し、病院へ緊急搬送し、治療を受けていたが14日後に死亡した。	80209	1	10～ 29
2018	5	14 ～ 15	被災者は、床から天板までの高さ2メートル83センチメートルの脚立に乗り、電気配線を通すための穴（梁スリーブ）にゴムシートで養生し、電線を通す作業を行い、当該作業を終えた後、脚立から墜落したもの。なお、被災者は、床から高さ2メートル25センチメートルの高さでこの作業を行っていたものである。	30201	1	1～9
2018	6	8 ～ 9	4tトラックのウイング式荷台の屋根上の補修作業を終えた後、脚立を伸ばしてトラックの荷台に立て掛けたはしごへと荷台の屋根上から移動して降りる際に、はしごが倒れたため地上に墜落して背中および頭部を強打し、後日死亡したもの。	80202	1	1～9
		10	体育館南壁面の一部を覆っていた枯れたツタをはがすために、壁に全			

2018	6	11	長4. 15 mのはしごを立て掛け、ツタを切る作業をしていたところ、はしごから約3 m下の地上に墜落したものの。	120109	1	50～ 99
2018	6	3	所在する大学守衛室において、夜間の警備業務に従事する被災者は毎朝警備状況についての定時報告を行うことになっているにもかかわらず、当該報告がなされず、また、電話にも応答しなかったため、被災者所属事業場の労働者が当該守衛室に赴いたところ、血を流して倒れている被災者が発見されたもの。死因は「急性硬膜下血腫」。	170201	1	50～ 99
2018	6	8 ～ 9	窓の清掃作業中に梯子から転落したもの（推定）。墜落制止用器具、保護帽は着用していたとのこと。	30209	1	1～9
2018	6	14 ～ 15	木造2階建ての屋根修繕工事において、被災者を含めた3人の作業員が屋根上で作業を行っていた。休憩時間が近づいたため、被災者は他の2人より先に屋根から降りたが、その約5分後に物音がしたため確認したところ、足場の昇降用に立てかけてある梯子の下で倒れている被災者を発見した。被災者は搬送先の病院で脳挫傷により死亡したものの。ヘルメットは着用していなかった。	30202	1	1～9
2018	7	10 ～ 11	事業場に通じる市道において、道路脇に生えていた樹木の枝が、高さ約4メートルの位置で道路上に突き出ていたため、高さ約3.4メートルの三脚脚立に乗り、手持ち折りたたみ式のこぎりで枝を切っていたところ、三脚脚立から墜落し、頭部を強打して死亡した。被災者は保護帽未着用、安全帯不使用であった。	11403	1	100 ～ 299
2018	7	10 ～ 11	同会社の工場内において、被災者が積載荷重3,800 kgの貨物自動車で搬入された荷を、貨物自動車から荷下ろしする作業を行っていた際に、鉄板敷きの床面上からはしごを荷に立て掛け、当該はしご上で荷に玉掛け用のワイヤーロープを掛ける作業を行っていたところ、はしごの脚部が滑り、被災者はバランスを崩して高さ約1.6 mから床面に墜落し、頭蓋骨を骨折し、後日死亡したものの。	150103	1	1～9

2018	8	14 ～ 15	被災者は、資材置場の整理を単独で行っていた。脚立に上り、棚の上に工事用看板を載せ、後ろ向きに脚立から降りようとしたところバランスを崩し、高さ1.1m（踏み栈の上から2段目）の箇所から仰向けに転落した。保護帽の着用有り。当初は肋骨の骨折のみと診断され、自宅療養を続けていたが、容態が急変し、転送先の病院で死亡したもの。（直接死因：急性硬膜下血腫）	30199	1	30～ 49
2018	9	10 ～ 11	三脚脚立を使用して地上約1.5メートルの高さから庇の内部の雨水排水路のごみ取り作業中、脚立が倒れ、高さ3.26メートルの庇にぶら下がった状態になり、その後、落下した際、頭部を打ち、後日死亡したもの。	140309	1	1～9
2018	9	8 ～ 9	被災者は、建造中の船のタンク内で、休憩と次の作業の段取り替えを行うため、甲板につながる垂直はしごを上っている途中、誤って垂直はしごの安全ガード（背かご）のすき間（幅40センチメートル）から約1.8メートル下のタンクの床面に墜落したもの。	11501	1	1～9
2018	10	10 ～ 11	R C 3階建学校改築工事現場において、被災者は3階壁型枠締付金具の取り付け作業を作業台（いわゆる立馬。天板高さ1.35m、長さ約1.6m、幅0.5m。）の上で行っていたが、作業台の脚が3階床面にある排水溝（幅20cm、深さ15cm。）に落ち、その反動で背中から床に落ちた（現認者なし）。被災者は脊椎損傷を負い、病院で入院治療中であったが、肺炎から低酸素脳症となり、死亡した。	30201	1	1～9
2018	10	8 ～ 9	西側入口の高さ3.6メートルのキャノピーに設置されている蛍光灯の交換作業中、被災者は、キャノピー南側右端から開始するため、ヘルメットを装着し、補助者の支持のもと高さ2.3メートルの脚立に上った。被災者は、カバーである金属製の格子のねじをとりはずして地面に下ろそうとしたが、18キログラムの重量を持ちきれなかった。そして、同格子が地面に落ちる反動で、被災者も頭から墜落し、死亡した。	170209	1	10～ 29
			高さ4.5mの天井の照明器具取替工事において、高さ2.6mの脚			

2018	10	10 ～ 11	立を用い作業を行っていた。被災者が脚立から降りようとしたところ、下から7段目の高さ2.1mの箇所で足を踏み外し墜落、頭部を負傷した。ヘルメットは着用していたが、墜落時に壁と接触した際に外れたもの。安全帯は着用していたが、使用していなかった。入院後、死亡したもの。	30302	1	1～9
2018	11	10 ～ 11	出張による定期清掃を実施する施設において、被災者は、脚立の天板から2段目（197センチメートル）の位置で、電球、電球傘及びはりの雑巾がけを行っていたところ、バランスをくずして墜落し頭部及び肩をコンクリートの床に強打し、右頸部骨折、右肩甲骨骨折等の重傷を負った。後日搬送先の病院で死亡した。	150101	1	10～ 29
2018	11	21 ～ 22	空調機の新設工事において、給電ケーブルの敷設工事を作業員5名で行っていた。1名の作業員が脚立（高さ2.64m）に上がって天板にまたがる姿勢で、給電ケーブルを仮固定をしていた番線を解く（ペンチで切断）作業をしていたところ、解かれた同ケーブルが落下し、これを同作業員が受け止める形となり、はずみで脚立上から墜落したもの。（墜落時の足の位置は高さ2.02m）	30301	1	1～9
2018	11	6 ～ 7	成形機の金型取替え作業中に、手すり付脚立（高さ約80cm）から墜落し、踏面の下から2段目に足が引っ掛かった状態で発見されたもの。	11402	1	30～ 49
2018	12	14 ～ 15	工場の壁に「火気厳禁」の看板を取り付け作業中にはしごから墜落したもの。（推定）物音で気がついた他の作業員が、床面に横たわっていた被災者を発見し、救急搬送されたが、入院先の病院で死亡した。	11102	1	50～ 99
2018	12	14 ～ 15	被災者と作業員Aの2名はエアコンの取付工事を請け負い、発注者所有の脚立や三脚を使用し、地上から高さ約3.0メートルの位置に室外機の設置等を行っていたものであるが、3台中2台のエアコンの設置が終わり、作業員Aが別の現場に向かい、被災者が単独で作業を進めていた時、被災者が建屋の前でうずくまっている姿を近隣住民が発見したものである。	30203	1	10～ 29

2018	12	10 ～ 11	被災者は、2階建て事務所の煙突掃除を同僚1名及び施設通所者1名と行っていた。事務所外の平屋部分に掛けてあった移動はしごを昇っていたところ、はしごが転位し、はしごから1.7メートル下の地上のコンクリートに墜落した。救急車で病院に搬送され入院したが、同病院で死亡した。	130201	1	1～9
2017	1	8 ～ 9	工場内で、コンテナ側面に貼っている危険物シールを脚立に乗って剥がす作業を行っていた被災者が、地面に倒れているところを発見された。	10899	1	10～ 29
2017	1	10 ～ 11	個人所有の敷地内にある樹木（ケヤキ）を伐採する作業において、伐採する木に立てかけていた2連はしごから、5.9メートル下のアスファルト道路に墜落し、頭部を打ち死亡した。災害発生時、被災者は市道側に木が倒れるのを防ぐため、木にワイヤロープを掛けようとしていた。被災者はヘルメット・安全帯を着用していなかった。また、はしごの固定はなされていなかった。	30199	1	1～9
2017	2	16 ～ 17	脚立に登ってビス留め作業を行っていたところ、バランスが崩れ脚立が倒れた際、被災者も脚立から墜落した。	30209	1	1～9
2017	2	10 ～ 11	被災者は、自動車整備工場の解体工事において、高さ約4.6メートルの箇所にある当該工場の水平材に腰を掛け、庇に葺かれたスレート をハンマーを用いて叩き割る作業をしていたが、昼休憩となったため、地上に降りようとして梁に立てかけられていた梯子に乗り移ったところ、その梯子の上部が梁に固定されていなかったため、梯子が転倒し、被災者も墜落してコンクリートの地面に激突し、重症頭部外傷のため死亡した。	30209	1	1～9
2017	2	8 ～ 9	個人宅のバルコニー保全点検工事のため、はしご（脚立を伸ばしたものを）を1階テラスから2階バルコニー外壁に設置して、片手にシートを持ち、はしごを上っていたところ、バランスを崩し後ろ向きに転落し、テラス床に後頭部を打った。	30202	1	100 ～ 299

2017	3	16 ～ 17	客先にて、トラックに載せた積荷にシートをかける作業を行っていた際、脚立の上に乗って作業を行っていたところ、脚立から墜落した。	40301	1	10～ 29
2017	3	8 ～ 9	国道に設置している防雪柵をたたんで下に収納するため、被災者は、道路側から梯子に上がりピンを抜く作業をし、もう1人は道路反対側において梯子上、もう1人がクレーン機能付きドラグ・ショベルを運転し防雪柵を吊る作業をしていた。被災者が梯子上にいたとき、何らかの理由で梯子が倒れ墜落した。	30199	1	10～ 29
2017	4	12 ～ 13	木造2階建て個人住宅の屋根塗装工事において、被災者は1人で現場に入場し、壁に梯子を掛けて高さ7.4mの破風（はふ。屋根の妻部分）部分を塗装していたところ、梯子脚部の滑り止め代わりにしていた枕木（平板ブロックを敷地境界の土止め代わりに埋めて、その上に見栄えを良くするため載せたもの）が崩壊し、梯子脚部が滑動してバランスを崩し、梯子とともに転落し被災した。ヘルメットは未着用。	30209	1	1～9
2017	4	8 ～ 9	積み込み先の運送事業場構内において、2段積みのフレキシブルコンテナをパレットに1段ずつ乗せかえるため、被災者が高さ1.7mの作業台の上に立ち、フォークリフトのフォークにフレキシブルコンテナの紐をかける作業を行っていたところ、作業台の上から転落した。被災者は作業台の上でふらついた後、転落した。搬送先の病院において、死亡した。	40301	1	10～ 29
2017	5	12 ～ 13	屋根の塗装の確認作業のため、事務所1階の屋根に上り、更に隣の建物に移るため、たたんだままの脚立を隣の屋根の端にたてかけて上がっているとき、脚立が滑り、倒れたことにより、脚立から地面に転落した。	30201	1	10～ 29
2017	5	10 ～ 11	被災者は老人ホームの外壁に通路用の照明を取り付ける準備を行っていた。同ホームの園長が作業内容を確認するため、当該作業場所に行ったところ、被災者が砂利の地面に倒れていた。被災者は救急搬送されたが、死亡した。	80209	1	1～9

2017	5	10 ～ 11	被災者は、テナントビルの管理人業務等を行う労働者である。当日は、天井裏にある空調設備のダイヤル設定（温度調整）を行うため、脚立（上から2段目の踏ざん、高さ1. 13 m）に乗り、天井の点検口に頭部を入れた体勢で作業していたところ、バランスを崩して仰向けに墜落し、後頭部を強打した。ヘルメットの着用なし。	150101	1	100 ～ 299
2017	5	18 ～ 19	被災者と取締役の2人は、修理を依頼されたトラックの荷台に設置されたグラップル操縦席横のアームを取外し、溶接補修を行った。溶接補修終了後、荷台に乗った取締役がアームを操縦席横に取付けようとしていたところ、手伝おうとした被災者が、トラック脇に設置されたうまを昇り荷台に移動しようと、操縦席に手をかけた際、操縦席が動き、被災者はうまの4段目（高さ1. 72 m）から墜落した。被災者は保護帽未着用であった。	11209	1	1～9
2017	6	8 ～ 9	被災者は、バスタオル等洗濯物を脚立の2段目（高さ46. 5 cm、踏み面奥行20 cm、幅30 cm）に上り脱衣室内のポール（高さ215 cm）にバスタオルを掛け、踏み面上で体の向きを変えようとしたところ、バランスを崩して墜落し、臀部を強打した。被災者は、整形外科を受診後、帰宅したが具合が悪くなったため、総合病院で受診したところ、S状結腸穿孔と診断され手術を受けたが、翌日死亡した。	130201	1	10～ 29
2017	7	8 ～ 9	工場内の搬入扉から冷凍マグロを受け入れる作業中、最大高さ約1. 28 mの台に上がり、冷凍マグロを手かぎを使って引き込んでいたところ、被災者が台の上から床面に転落した。転落した被災者には特に外傷もなく、再び自力で台の上に上がり作業を始めたが、扉にもたれかかってうずくまってしまったため、救急車で病院に搬送したが、肝臓破裂による出血により死亡した。	10102	1	30～ 49
2017	7	10 ～	空調の設置改修工事において、高さ199 cmの位置にある脚立の踏み板に乗り、天井に開けた開口部から顔を出し天井裏の状態を確認していたところ、脚立から転落し被災した。被災者は保護帽を着用して	30209	1	1～9

		11	いなかった。また、被災者は安全帯を着用しており、天井の部材にフックを取り付けることが可能であったが使用していなかった。			
2017	7	10 ～ 11	高さ約4.3メートルの樹木の剪定作業を行っていた被災者が、作業に使用していた三脚脚立から転落した状態で地面に倒れていたところを発見された。	60101	1	1～9
2017	7	10 ～ 11	個人住宅の光ファイバーの設置工事において、光ケーブルを個人住宅から国道の反対側にある電柱に引き込み作業を行っていたところ、走行してきたダンプトラックが当該光ケーブルを引っ掛け、はしごから電柱に昇ろうとしていた被災者が、ケーブルに引っ張られはしごから墜落した。	30301	1	10～ 29
2017	8	8 ～ 9	外灯の金属製支柱（高さ5m、直径8cmの円柱）の再塗装を行うため、移動はしご（全長4.32m、幅0.39m、アルミ製）を支柱に立て掛け、はしごの踏み栈上で刷毛塗り作業中、はしごと倒れ墜落した。被災者は、アスファルト地面に頭部等を打ち、脳挫傷及び急性硬膜下血腫により死亡した。保護帽は未着用であった。	80204	1	1～9
2017	8	14 ～ 15	午後1時30分頃から、被災者と同僚の作業員の2名は移動はしごを使用して、事業場の敷地内にある被災者が居住している宿舍の屋根（高さ約4.5m）の補修作業を行い、午後3時の休憩時間までに完了し、同僚の作業員は休憩室に向かった。午後3時頃、当該事業場の代表取締役がバイクで牛舎等を巡回していたところ、宿舍に立て掛けられた移動はしごの横で仰向きに倒れ、頭部から出血している被災者を見つけた。	70101	1	1～9
2017	8	12 ～ 13	事業場内エレベータで商品を2階へ運搬中、一緒に載せていた折りたたんだ緩衝材がエレベータと外壁の隙間に引っ掛かったため、被災者は、エレベータピット内にテーブル（高さ90cm）を置き、その上に布を敷き、その上に脚立（高さ250cm）をたて、脚立上で、引っ掛かった緩衝材をカッターで取り除いていたところ、脚立から転落した。	80203	1	50～ 99

2017	8	8 ～ 9	車販売店の内装の改装工事において、天井を塗装する際の養生シートを取り付ける作業を行っていた被災者が、大きな音とともに床面に頭を打ち付けた状態で発見された。病院に救急搬送されたものの、脳内の出血が止まらず、死亡した。脚立を用いた壁面の養生作業であったため、被災者は脚立の途中から床面に墜落したと思われる。	30201	1	1～9
2017	8	10 ～ 11	院長自宅において、被災者が一人で庭木の剪定作業中に、はしごから約4メートル下の市道に墜落し、頭を強く打ち死亡した。	130101	1	10～ 29
2017	9	16 ～ 17	工場内の壁面パネルを外す作業を一人で行っていたところ、高さ約1.1mの脚立から墜落し、頭を強く打って死亡した。終業時間になっても被災者が引き上げてこないため探しにいったところ、床上に倒れている被災者を発見した。	11209	1	30～ 49
2017	9	16 ～ 17	鶏舎敷地内において、木造の物置小屋の増設作業を行っていた。軒高約2.7mの屋根に長さ約3mのアルミニウム製のはしごを立て掛け、角材とブルーシートを持ってはしごを登っていたところ、バランスを崩してアスファルト舗装された地面に墜落した。	70101	1	1～9
2017	10	10 ～ 11	倉庫内において、商品の棚卸し作業中、脚立にて商品棚の上部を確認後、後ろ向きで降りている際に転落し、後頭部を打った。	80209	1	1～9
2017	11	8 ～ 9	住宅防音工事現場において、高さ2.97mの箇所の窓型枠解体を行っていた被災者が、架台（うま）と共に倒れているところを発見され病院へ搬送されたが、頭部打撲による頭蓋内損傷により死亡した。	30201	1	1～9
2017	11	8 ～ 9	はしごに昇り、高さ約10mのけやきの剪定作業中に被災者が自分の剪定用具で右腕を負傷させてしまい、止血を行うためにはしごから地上へと降りようとしたところ、はしごから足を滑らせ、地上へと墜落し、死亡した。	140201	1	10～ 29
		10	木造建築工事において、脚立を用いて室内の電気配線作業を行ってい			

2017	11	～ 11	た被災者が、屋内の結線する電線を梁の上を通して固定する際に、体勢を崩し、隣接する浴槽の基礎部分に墜落し、死亡した。なお、被災者は保護帽を着用していなかった。	30202	1	1～9
2017	11	～ 15	被災者は、木造2階建て共同住宅の外部廊下で、脚立（上から1段目の踏み面、高さ50cm）に乗り、天井と壁の結合部にマスキングテープを貼っていたところ、北側の開口部に向かって墜落し、頸椎を損傷し、死亡した。作業中はヘルメットを着用していたが、発見時はヘルメットは脱げていた。	30203	1	1～9
2017	11	～ 13	1階建て鉄筋コンクリート造の屋根に溜まった落ち葉の掃除が終了したので、立て掛けたはしごを降りようとしていたところ、約2.6mの高さから誤って墜落し、死亡した。	170209	1	10～ 29
2017	12	6 ～ 7	被災者は、スーパーマーケットの窓ガラスの清掃作業のため、天端の高さが約2mの脚立を使用して高さ約2.5mの風除室の屋根上に移動していたところ、地上に墜落し死亡した。なお、脚立は墜落した被災者の付近に転倒していた。	150101	1	300 ～
2017	12	10 ～ 11	被災者が、工場内の中2階に上がるために、移動はしご（全長3.76m）を立てかけ昇っていたところ、はしごが転位し、墜落した。	11301	1	1～9
2016	1	10 ～ 11	被災者は、前日にあった牛乳の異物混入を調査のため、高さ3.4メートルの配管継ぎ手フランジパッキンの破損状況確認のため、高さ4.2メートルの脚立の上部から3段目に乗って、開放作業をしていたところ、約2.4メートル墜落し、死亡した。	10101	1	100 ～ 299
2016	3	14 ～ 15	貸店舗新築現場（S造1階建て、延面積443.5平米）において、3次下請に派遣された被災者が、天井配管工事に伴う換気ボックス設置のため、10尺脚立の上（上から1段目の踏面、高さ2m57cm）でボックス支持材の必要な長さを計測していたところ、脚立から墜落し、床面に頭部を強打した。急性硬膜下出血及び脳挫傷の診断を受け、しばらく意識不明の状態が続いていたが、死亡した。	30201	1	1～9

2016	4	12 ～ 13	被災者は1人で工場内の鉄筋の錆止め塗装を行っていた。午後0時頃、上司が昼食を食べようと呼びに行ったところ、床に倒れている被災者を発見した。被災者は、脚立を使用して錆止め塗装を行っていたことから、何らかの原因で脚立から転落し、頭部を強打した。	10204	1	50～ 99
2016	5	8 ～ 9	資材倉庫において、高さ約4mの梁にハシゴをかけ、昇って作業をしようとしていたところ、ハシゴが外れ墜落した。	30199	1	1～9
2016	5	11 ～ 12	1階ロビーの高さ約6メートルの位置にある排煙用途のガラス窓を1人作業ではしごを使用して清掃作業中、バランスを崩して墜落。コンクリート床に右側頭部強打し意識不明の状態であったが、3日後に死亡した。	150101	1	10～ 29
2016	6	13 ～ 14	火災報知器に連動する煙感知器の配線工事に際して、コンクリート面から高さ5.7mにある埋設配管端部の耐火処理作業を移動はしご上で行っていたところ、バランスを崩しはしごが転位し、コンクリート面へ墜落し死亡した。	30203	1	1～9
2016	6	9 ～ 10	2階建て建築物の解体工事現場において、脚立に上がり1階の天井に設けられた筋交いを取り外して脚立から降りる際、脚立から墜落した。	30201	1	1～9
2016	7	9 ～ 10	神社内の楠の高さ6.64メートルの高さの枝の剪定を梯子上で行い、終了したので梯子を下りようとしたところ、足を踏み外して地上に落下した。	60101	1	1～9
2016	7	13 ～ 14	被災者は庭木の剪定の作業に従事。午前中は被災者を含め合計7人で作業を行っていた。12時から昼休憩に入り、被災者以外の同僚は昼食をとるため作業場所を離れた。被災者はひとりで家の倉庫で休憩を取り、休憩後はひとりで作業を再開した。13時15分ころ同僚が食事を終えて戻ったところ、庭木を植えられた地面から2.4m下の地面に転落し、意識を失った状態で発見された。翌日搬送先の病院で死亡した。	60101	1	1～9

2016	8	8 ～ 9	被災者は、個人住宅の庭木の伐採作業に従事中、庭木に立て掛けたアルミ製の移動はしごの上で、チェーンソーを用いて枝払いを行ったのち、このはしごから下りようとしたところ、高さ約2メートルの箇所から地面（砂利）に墜落した。	60101	1	1～9
2016	8	19 ～ 20	高さ1.4メートルの脚立上で商品を補充後、脚立を降りていたところ、バランスを崩して床面に転落した。右大腿骨骨折で入院していたが、肺血栓・肺塞栓で死亡した。	80209	1	1～9
2016	9	13 ～ 14	個人宅の庭木（アカマツ、高さ約5m、胸高直径80cm）の剪定作業中、長さ298cmの三脚脚立を枝に立て掛け、その上で作業を行っていたところ、枝が折れて脚立が前向きに転倒し、被災者は後ろ向きに地面に墜落して頭部、左側腹部を負傷した。すぐに救急搬送されたが、翌日搬送先の病院で死亡した。	60101	1	1～9
2016	9	8 ～ 9	小学校南側の敷居境界にある樹木の枝打ちをするため、敷地外の道路上において被災者が高さ約3mの脚立に登り、枝をのこぎりで切っていたところ、道路上に仰向けで転落した。	60101	1	1～9
2016	9	16 ～ 17	木造2階建既設の一戸建て住宅北側の2階屋根下部分に設けられた換気口の点検・補修を行うために、被災者はアルミ製伸縮はしごを用いて、当該点検・補修箇所付近の屋根まで上がろうとしていたところ、はしごを昇っている最中にバランスを崩し、はしごから転落した。	30202	1	100 ～ 299
2016	10	15 ～ 16	学校の職員室における蛍光灯の交換作業を、委託を受けたビルメン事業者の常駐用務員が行っていた際、事務机（高さ0.7m）の上に脚立（長さ1.2m）を載せ、被災者が当該脚立の3段目（床から高さ1.6m）に足を置き天板上に腰を置き交換していたところ、脚立の開き止めをかけずに作業を行っていたことから、脚立が開き被災者が床面に墜落し、頭部打撲した。	150101	1	30～ 49
2016	11	11 ～	地震で被害を受けた民家の屋根瓦の修復工事の見積もりを終えた後、家屋の1階屋根の北側の一枚の瓦が割れていたため、予備の瓦と取り	30202	1	1～9

		12	替える作業を行っている際、移動はしごを上っていた被災者が移動はしごごと地上に墜落し、脳挫傷により死亡した。			
2016	11	9 ～ 10	被災者は、物置の建築中、脚立の上に乗っていたところ、バランスを崩して転落し、地面にあった角材に頭を打って死亡した。	30202	1	1～9
2016	12	11 ～ 12	工場内の被災者が運転担当している木材破砕機を、刃の交換をするため（交換作業者は別の作業員）に停止した。その間被災者は手待ちとなったため、破砕機から出ているチップの空送配管に梯子を立てかけて登り、配管の補修を行おうとしたところ、高さ2.3mのところからコンクリート土間に墜落した。	10401	1	30～ 49
2016	12	12 ～ 13	被災者が昼休みになっても事務所に帰ってこないため、同僚が探しに行ったところ、塗装中の貨物輸送用コンテナの横で耳から血を流し倒れている被災者を発見した。	80209	1	1～9
2016	12	7 ～ 8	大学構内において、桜の木に梯子をかけて小型のチェーンソーを使用して枝切り作業を行っていたところ、切断した枝が梯子に激突し、その反動でバランスを崩し、梯子から5.75m下のアスファルト床に墜落した。	60101	1	10～ 29
2015	8	14 ～ 15	木造住宅のアンテナ取り付け工事作業において、アンテナを壁面に取り付けるためはしごの上で作業中または移動中、墜落したもの。墜落高さ8.7m。	30203	1	1～9
2015	10	15 ～ 16	被災者は、木造平屋一階建ての事務所の軒下の補修作業中、高さ約1.7メートルの脚立から墜落して負傷した。	90209	1	1～9
2015	9	14 ～ 15	砕石プラントのホッパー部分の補修作業のため、プラント3階部分の高さ4.5メートルの歩廊上に脚立を置き、ホッパー側面の鉄板を交換し、鉄板のボルトをナット締めをしていたところ、地上に墜落したもの。	20201	1	10～ 29

2015	10	11 ～ 12	被災者がはしご（最上部の踏面の高さ480cm）を用いて建物2階の外窓（下枠までの高さ540cm）のシーリング打替え作業を行っていた時に地上へ墜落したもの（推測）。災害発生時、同僚作業者は高所作業車を用いて2階の別の外窓の作業を行っていたため、墜落の瞬間を目撃した者はいない。	30201	1	10～ 29
2015	9	11 ～ 12	一般住宅のカーポート設置工事において脚立（高さ1.5m）に上り、屋根材のポリカーポネートを取り付けていた被災者がバランスを崩して脚立からコンクリート床に墜落し、頭部を負傷した。9月25日に入院先の病院で死亡が確認された。	30309	1	1～9
2015	5	0 ～ 1	戸建て住宅のリフォーム工事現場において、建物内の雨戸や鉄の部分の錆を落とすため、けれん作業に従事していた。昼食の声がかかったので、被災者は、高さ1メートル程の足場から脚立を使用して降りようとしたところ、墜落したもの。	30202	1	1～9
2015	7	17 ～ 18	モデルルーム新築工事現場において、被災者が脚立に上り、ボルトを用いて鉄骨の高さ3.6mの箇所に胴縁を取り付ける作業を行っていたところ、脚立から墜落し、顔面殴打したことで出血し、血気胸により窒息死したもの。	30202	1	1～9
2015	9	6 ～ 7	薬局店において、電気メーター取替のため、被災者がペンチを持って移動はしごを上り、切断予定の電気配線の結束具を外していたところ、地上約4.3mの位置から雨避けブルーシートとともに墜落し、駐車中のハイエースの助手側屋根と助手席側ドアにぶつかり、地上の排水溝の金網上に仰向けに倒れた。9/5脳挫傷のため被災者は死亡した。フード付き雨合羽とゴム長靴を着用していたが、墜落防止用保護未着用であった。	80209	1	1～9
2015	2	13 ～	排水路の整備工事において、排水路内の中央を矢板で締切した左岸側の工事箇所から矢板越しの排水路（右岸側）に排水するために、排水ポンプのホースを矢板越しに設置しようとし、矢板に梯子を設置し梯子上で作業を行っていたところ、梯子の重心が傾き、梯子と共に排水	30199	1	10～ 29

		14	路に転落し、頸椎損傷により死亡した。なお、矢板の高さは約2mであり、排水路の水深は約50cmであった。			
2015	12	8 ～ 9	県道付近のボックスカルバートにて、下請事業場の労働者1名とともに、当該ボックスカルバートの点検業務に従事していた被災者が、ボックスカルバートに掛けたはしごの地面から高さ5.5メートルの位置に乗って、当該ボックスカルバートのクラックの点検を行っていたところ、心筋虚血により意識障害を起こし、当該はしごから地面に墜落し、死亡したもの。	170209	1	10～ 29
2015	11	14 ～ 15	貨物用エレベーター上部への殺虫灯取り付け作業において、被災者は電線の寸法を測るため、移動はしごで高さ地上約3メートルにあるシャッターボックスの上に上った。計測後、被災者は移動はしごを下りている途中ではしごの下部が滑ってはしごが転倒、被災者が墜落し、頭部を強打した（災害発生の瞬間を目撃した者がいないため、墜落直後の現場の状況から推定。）。	30301	1	1～9
2015	4	11 ～ 12	被災者は、個人住宅の樹木（ナラ）の伐木作業のため、樹木にはしごを固定し、これに昇って上方の幹に滑車を介したロープをかけて、幹を切断し、滑車を利用して切り取った幹を地上に降ろすやり方をしていたところ、被災者がくさびを打ち込んでいた幹が折れ始めたため、これに当たらないようにはしごを降りる途中、足を踏み外して地面に墜落した。保護帽は着用していたが、安全帯の着用無し。（詳細については調査中）	60209	1	1～9
2015	10	8 ～ 9	被災者は、立木の剪定中、高さ約1.7メートルの三脚脚立から地上に墜落し、負傷した。その7日後に病院において死亡した。	60101	1	1～9
2015	12	22 ～ 23	平成27年12月2日（水）午後10時25分頃、宴会場の天井に据付けの照明灯の故障状況を確認するため、被災者が脚立に昇って作業していたところ、高さ約2メートルの位置から転落して頭部を強打し	140101	1	50～ 99

			死亡したもの。			
2015	11	13 ～ 14	マンション管理人である被災者が、当該マンションの外壁工事で使用するゴンドラの乗込み用仮設足場上に倒れているところを発見されたもの。7階共用廊下において、脚立に上り廊下の天井に設置されている照明の蛍光灯の交換作業中、廊下の手すりを越えて約17m下の足場に墜落したものと推測される。	80409	1	30～ 49
2015	2	15 ～ 16	役場から委託を受けたバスの運行业務から車両センターに戻った被災者は、脚立（最高高さ1.1m）を使用してバスの窓拭き作業を行っていた。脚立の踏ざん2段目（51cm）又は3段目（81cm）に乗って当該作業を行っていたところ、脚立から墜落したもの。頭蓋骨を骨折し、意識不明のまま病院で治療を受けていたが、2月24日午前9時30分に死亡した。なお、発生状況を目撃した者はいない。	40201	1	1～9
2015	1	15 ～ 16	被災者は、植木の剪定作業中、三脚（脚立）から墜落し、近くにあった柵に腹部等を強打し、負傷した。それにより2週間後に病院で死亡した。	60101	1	10～ 29
2015	3	16 ～ 17	出張先の作業場において、火災感知器の交換作業を梯子を使用して行っていた際、梯子から墜落したもの。病院へ搬送されたが、翌日に死亡が確認されたもの。	170201	1	300 ～ 499
2015	8	10 ～ 11	取引先等も招待した会社主催のバーベキュー大会の設営中、ちょうちんを掛けるため会場である会社敷地内に設置されていたポールにはしごを立てかけて作業を行っていたところ、ポールが折れ、高さ約4メートルの位置から墜落し、頭を打って死亡したもの。	80401	1	10～ 29
2015	7	0 ～ 1	高さ85センチメートルの脚立に登って、中型バスの後部窓を清掃していた被災者が、地面に倒れているのを代表取締役が発見した。災害発生後、被災者は病院に入院し治療を受けていたが、平成27年8月2日に死亡した。	40202	1	1～9
			マンションの管理人である被災者が、一人で脚立に乗って蛍光灯（2階廊下天井）を交換している途中に、管理人室に戻ってきた。被災者			

2015	1	9 ～ 10	は、管理人室に戻って来た時に、頭の痛みは訴えたが、記憶に問題があり直前に何をしていたかわからない状態であった。そのうちに気分が更に悪くなり、救急車を呼んだが救急車が到着するまでの間に受け答えができなくなった。司法解剖の結果、死因は脳挫傷、硬膜下血腫、頭蓋骨骨折であった。	80409	1	10～ 29
2015	5	0 ～ 1	被災者が屋上駐車場出入口において、脚立（高さ約3メートル）に乗って、看板（高さ約4メートル）上に鳩除けを設置していたところ、脚立から墜落したもの（推定）。被災者は意識不明の重体であったが、平成27年5月28日午前8時過ぎに死亡が確認された。	80209	1	10～ 29
2015	5	9 ～ 10	被災者は、2階建て建築物の2階窓の縁に移動はしごを立て掛け、同はしご上で、窓ガラスの清掃作業を行っている際に、体勢を崩し、体の左側から約4メートル下の地面に墜落した。	150101	1	50～ 99
2015	12	13 ～ 14	1階エントランスホール天井面の照明器具の取替工事において、高さ3.7mの位置の配線作業を8尺脚立（天板高さ2.28m）で行っていたところ、脚立から墜落したもの。被災者は病院に搬送され、処置後にそのまま入院加療を続けていて、状態も快方に向かっていたが、1月28日に容態が急変して呼吸不全により死亡した。	30301	1	1～9
2015	3	16 ～ 17	木造新築建屋壁面に地デジアンテナを設置する工事を行うに際し、南西面の2階ベランダの床面からはしご兼用脚立（約4.5メートル）を同壁面に立て掛け、被災者がそれを使用してアンテナ取付金具及び同アンテナを設置作業中、若しくは移動中に何らかの原因により、直下の駐車場に墜落したもの。（地上からベランダ床面まで約3.26メートル）	30301	1	1～9
2015	1	11 ～ 12	給油所の高さ3.93メートルの屋根の雪おろしをするために梯子を登っていたところ、梯子が滑って倒れたことにより、被災者が梯子から転落して頭部を打撲し病院に搬送された。1月25日（日）午前8時59分に死亡した。	170209	1	100 ～ 299
			被災者は、パークヤード内の、高さ約6.5mの位置に設置されてあ			

2014	12	15 ～ 16	るベルトコンベアの駆動用チェーンの交換作業を終え、移動はしご（長さ7.15m）を使って下に降りようとしたところ、地面に墜落。胸などを強く打ち、死亡した。	10401	1	10～ 29
2014	2	8 ～ 9	新築工事現場にて、2階に置いてあった保護帽及び工具袋を取りに行くため高さ2.7mの脚立を上っていたところ、転落した。	30202	1	10～ 29
2014	3	9 ～ 10	屋根に太陽光パネルを設置する工事にて、荷揚げ機の設置中、手に荷揚げ機の頭部（荷揚げ機のレール部分の頭部）を持ち、移動梯子（荷揚げ機のレール部分）を上っていたところ、梯子が横にずれて屋根（雨樋）から外れ、コンクリートの地面に墜落した。梯子の下部は同僚が押さえていたが、被災者は保護帽を被っていなかった。	30203	1	1～9
2014	3	7 ～ 8	被災者は、バージ船による大型タンカーへの潤滑油補充作業の立会い業務に就くために、バージ船から大型タンカーへかけられた縄梯子を上っている際、約7メートルの高さからバージ船の甲板に墜落した。	50209	1	100 ～ 299
2014	3	12 ～ 13	ビニールハウス（上部が三角形の形状）の骨組みの正面部分にビニールシートを貼り付ける作業中、三脚脚立（3m脚立）を使用し行なっていた際、バランスを崩し、墜落した。	120109	1	10～ 29
2014	3	10 ～ 11	畳んだ状態で棚にもたれかけさせた脚立（最高高さ約1.1m）に上り、棚に載せてあったトイレトペーパーの箱を降ろそうとしたところ、脚立ごと転倒し、頭部を床面で強打した。	130301	1	30～ 49
2014	5	16 ～ 17	結婚式場の窓ガラスの清掃中、2連梯子を窓枠に立てかけ、登っていたところ、バランスを崩し、2連梯子が傾くと同時に高さ約5.4mから墜落。落下地点に置かれた鋼製パラソル支柱に頭部を打ちつけた。	150101	1	10～ 29
2014	5	14 ～ 15	下水処理施設の新築工事現場にて、脚立とバールを使用し、外部型枠材解体作業中、同僚がコンクリート床面に倒れている脚立と被災者を発見した。	30201	1	10～ 29

2014	5	16 ～ 17	し尿用の浄化槽の点検、清掃中、浄化槽内のごみを取り除くため、浄化槽のマンホールの蓋を開け、マンホールに設置した移動はしごを降りていた際、足を滑らせ、槽内の汚水に後ろ向きに転落し、溺死した。	70101	1	1～9
2014	5	17 ～ 18	墨出し作業及び固定用ボルトの穴開け作業の後片付けの際、はしごを使用し、降りていたところ、地上に墜落した。	30209	1	10～ 29
2014	6	10 ～ 11	庭の植木剪定作業中、3メートルの三脚脚立に上り、電動ノコギリを使用し、作業を行っていたところ、バランスを崩し、アスファルト上に墜落した。	60101	1	100 ～ 299
2014	6	14 ～ 15	分電盤の設置作業中、内部で作業を行っていた同僚が、外部からの物音に気づき確認したところ、ユニットハウスの外壁に移動はしごを掛け、その上で作業を行っていた被災者が、地面に倒れているのを発見した。	30203	1	30～ 49
2014	7	9 ～ 10	天井裏に電源ケーブルを通す作業中、ケーブルの先端に取り付けられた金具を牽引用ロープに接続し、引っ張っていた際、牽引ロープの編込み部分が抜け、金具から外れ、脚立に乗り引っ張っていた被災者が体勢を崩し、墜落した。	30301	1	1～9
2014	8	16 ～ 17	空調リモコン取付作業中、剥がしておいた天井板を復旧するため、高さ1.6mの脚立を使用し、充電ドライバーでビス止め作業を行っていたところ、バランスを崩し、木組床面に墜落し、死亡した。	30301	1	1～9
2014	8	18 ～ 19	足場上の工具箱を足場昇降設備である移動はしごから手を伸ばし、取ろうとしたところ、足を滑らせ、3.67mの高さから墜落した。	30202	1	1～9
2014	8	13 ～ 14	防波堤コンクリートブロックの型枠組立の作業中、H鋼製型枠横端太にフォームタイを取付けるため、H鋼製型枠端太と脚立天板に片足ずつを掛け、作業をしていたところ、転落。既設防波堤から突き出ている鉄筋に腰部が突き刺さった。	30111	1	50～ 99

2014	8	8 ～ 9	建物の外側から雨漏り箇所を探しに行った際、被災者と広がった脚立が横たわっているのが発見された。	30202	1	10～ 29
2014	9	10 ～ 11	テレビの配線工事中、3階のベランダで作業を開始した後、3階屋根上又は移動はしご上から転落した。	80209	1	1～9
2014	9	15 ～ 16	植木の剪定作業中、脚立を用いて行っていたところ、脚立上から転落し、死亡した。	150101	1	30～ 49
2014	9	15 ～ 16	脚立を使用し、個人宅の樹木伐採作業中、幹の切断作業を天板上で行っていたところ、地上約3.5mの高さから墜落。顔面等を強打し、死亡した。尚、作業時に、被災者はヘルメット、安全帯を着用していなかった。	60101	1	1～9
2014	9	11 ～ 12	外壁清掃作業中、アルミ製の移動はしごから下りようとしたところ、曲面状の柱に立て掛けていた移動はしご脚部下端が滑動し、移動はしごとともに高さ約1.7メートルから地面に墜落。胸部等を移動はしごで強打し、死亡した。	150101	1	1～9
2014	9	16 ～ 17	住宅の屋根のシート防水補修工事にて、住宅と塀の間に梯子を立て掛け、梯子から屋根に移動中、地面へ墜落した。	30209	1	1～9
2014	10	17 ～ 18	被災者は、天井部分のH鋼にはしごをかけ、断線箇所の確認作業中、同僚がはしごを支え、被災者がはしごを昇ったところ、はしごが真ん中から折れ、墜落した。	150101	1	50～ 99
2014	10	11 ～ 12	灯油の配送作業中、屋外に置かれた灯油タンクに給油するため、隣家との境界に設けられた塀に片足をかけ、もう片足を灯油タンクに架けられた木製のはしごの踏みさんにかけたところ、踏みさんが折れ、はしごから転落。はしごの縦木に胸部を打ち、死亡した。	80204	1	1～9

2014	11	11	金属製の棚設置のため、基礎金具据付の準備作業を脚立に跨がった状態で行っていた際、転落し、頭部、胸部及び腰部を強打し、死亡した。	30209	1	30～ 49
2014	11	15 ～ 16	庭木の剪定作業中、コンクリートの邸内の道路上に倒れている被災者が家人により発見された。尚、発生前には植木作業で使用される脚立（3角形の梯子を一本の支柱で支えたもの）の上で植木剪定用のヘッジトリマーを使用していた。	60101	1	1～9
2014	11	10 ～ 11	2階図書準備室屋根裏のコンクリートのはつりから清掃作業中、屋根裏に登ろうと図書準備室に設置されていた昇降設備に登っていた際、足を踏み外し、図書準備室床部分へ墜落した。	30201	1	1～9
2013	7	15 ～ 16	太陽光パネルの電気配線工事において、物音に気付いた第一発見者が音がした箇所に行ってみると、移動梯子と被災者が倒れており、近くに配線を支持するための金物が落ちていた。被災者は、外壁に配線を支持するための金物を取付ける作業（取付箇所高さ7メートルの外壁面）を行っていたことは分かっているものの、被災直前の作業行動や作業姿勢は目撃者がおらず不明である。	30301	1	1～9
2013	10	17 ～ 18	被災者は、店舗内において、脚立上で飲料品陳列棚への商品の補充作業を行っていたところ、右足の踏み位置を変えた際、足を踏み外してバランスを崩し、床面に墜落した。	80209	1	50～ 99
2013	10	16 ～ 17	被災者は、脚立を使用し高さ2mの柳の木の剪定を行っていた。被災者が当該柳の枯れ枝に手をかけたところ、その枯れ枝が折れたため脚立から墜落し、隣地境界に埋設してあるU字溝に右側頭部を打ち付けた。	60101	1	1～9
2013	5	8 ～ 9	被災者は、同僚労働者1名と事業場駐車場付近にある河川の斜面に自生する立木の伐採作業を行っていた。被災者は、立木に梯子を掛け、梯子に上りながら伐採作業を行っていたが、被災者のチェーンソーの音がしなくなったので、被災者から離れた位置で別の立木の枝打ち作業を行っていた同僚が、被災者の作業箇所に行くと、約7m下の河川	140101	1	30～ 49

			でうつ伏せになって倒れている被災者を発見した。			
2013	9	10 ～ 11	施設駐車場に生えている立木の枝が、駐車場に入場して来る車両の支障となるため、枝打ち作業を行っていた。被災者は、はしごを施設の案内看板（高さ4m）に立てかけ、はしご上において作業を行っていたところ、案内看板がはしごの支点となり、シーソーのように動きはしごは案内看板を飛び越え逆さまの状態となり、被災者ははしごから落下し顔面を打ち付けた。	120109	1	10～ 29
2013	2	15 ～ 16	事業主資材置き場において、集合住宅修繕工事に使用する資材を棚から取り出そうとしたところ、脚立（高さ約90cm）から転落した。転落の際、被っていた保護帽が脱げて頭部を強打した。	30201	1	1～9
2013	6	15 ～ 16	公園内の梅の実を、被災者他2名で採取する作業をはしご（園芸用三脚）を用いて行っていたところ、はしご上に乗っていた被災者は、はしごとともに倒れ地面で右顔面を強打した。尚、当該はしごが倒れた原因は不明。	130201	1	10～ 29
2013	6	9 ～ 10	屋根の雨漏りの確認のため、高さ2.5mの梯子を昇降中、転落し搬送先病院で心臓破裂にて死亡した。尚、被災者が転落したのは、地上から約1.2mの位置からである。また、一昨日の雨で災害発生現場となった庭はぬかるんでいた。	30209	1	10～ 29
2013	1	13 ～ 14	被災者は、はしごに昇りエアコンの室外機を取り外す作業を行っていた際、室外機を地面に落とそうと室外機を動かそうとしたところ、室外機が全く動かなかったため、室外機を強引に動かそうと強い力を加えた。その反動でバランスを崩し、はしごから約2メートル墜落した。	30201	1	1～9
2013	7	1 ～ 2	終電終了後、脚立を開き移動はしごとして使用し、はしご上で信号点検作業を実施していた被災者は、脚立から転落し、線路上に倒れているところを発見された。	30301	1	1～9
		7	被災者は、材料を取りに中2階へ行くため、はしごをかけて昇ろうとしていた。その直後、大きな物音がしたので同僚が駆けつけると、			10～

2013	11	8	被災者ははしごとともに床に倒れていた。尚、現認した者はおらず、被災者がはしごのどの位置まで登っていたかは不明である。	170209	1	29
2013	12	8 9	マンションの10階と11階との間に設けられたたてどい（塩ビ製）の交換作業を、被災者1名で行っていた。外廊下（手すりあり）に脚立を置き、その上に乗ってのこぎりで当該たてどいを切断中、地上駐車場まで墜落した。尚、安全帯は腰に着けていたが、使用していなかった。	30203	1	1～9
2013	12	11 12	処理施設棟の屋根上に溜まった落ち葉を除去するため、建屋南側にある生物脱臭装置のステージ上（高さ3.1m）から建屋の屋根上（屋根の高さ5.5m）に登る際、掛け渡したはしご（長さ3.6m）から、誤って墜落した。	150102	1	1～9
2013	11	16 17	被災者が、高さ約8メートルの檜の木にはしごをかけ、一人で剪定作業を行っていたところ、地面（石畳）に墜落し、頭を強く打った。	60101	1	1～9
2013	2	15 16	草木を除伐する作業を、被災者ほか2名の作業員が行っていた。被災者は、上部が枯れた桜の木をチェーンソーを用いて伐倒したところ、電柱を支えるワイヤーロープに伐倒した木が引っ掛かり宙ぶりとなった。そのため、被災者は宙ぶりとなった木を地面に落とすため、移動はしごに上り、手のこを用いて木を切断したところバランスを崩して移動はしごから墜落した。	160101	1	50～ 99
2013	7	11 12	旅館の大浴場脱衣所にて、同僚と二人で天井裏にある換気扇を清掃作業中、同僚が天井裏へ脚立で昇り、取り外したフィルターを被災者に手渡し、被災者はそれを掃除して、再び、脚立に昇って天井裏に置いたあと、何らかの事由によりバランスを崩して脚立とともに床面へ墜落して頭部を強打し、病院へ搬送されたものの死亡した。	140101	1	50～ 99
		13	被災者を含む労働者3名が、事業場の溶接実習室前の敷地に駐車したバスの屋根に滑り止めストッパー付の二連式移動はしご（以下「移動			100

2013	1	～ 14	はしご」という。)を立て掛けて、補修した換気扇カバーを取り付ける作業を行っていたところ、移動はしごを降りる際、上端から4つ目の「踏みさん」の箇所、被災者が足を滑らせ、2.6メートル下の敷地内アスファルト床面に墜落した。	120109	1	～ 299
2013	7	10 ～ 11	配電工事現場において、電柱から事務所に電線を引き込む準備を行なうため、被災者は建物壁面に移動はしごを据え付け、高さ約6.7mの取付金具へ向かい上り始めていた。そのことに作業責任者が気づき、はしごの転位を防止するため、片足ではしごを支えながら電話中、突然はしごが転位を始めたので両手で支えたものの、被災者が地面に墜落した。	30301	1	100 ～ 299
2013	12	17 ～ 18	被災者は、道路脇の電柱に設置された街灯(高さ約5m)の蛍光灯を交換する作業中に墜落した。	30301	1	1～9
2013	7	9 ～ 10	リサイクル工場にて、砂製品を貯蔵するサイロ(高さ8m、直径3m)内部の清掃作業中、被災者は、当該サイロ内に縄梯子を吊り下げ、壁面に硬化した砂をケレン棒を用いてかき落としていたところ、縄梯子上でバランスを崩し、サイロ底面まで約5m墜落した。サイロ内の砂は予め排出され、サイロ底部に砂は堆積していなかった。	150109	1	10～ 29
2013	6	16 ～ 17	建物の新築工事において、被災者は、可搬式作業台(高さ約1.8m)を使用して2階躯体の下り壁の補修作業を行っていたところ、バランスを崩し可搬式作業台が倒れ、コンクリート床面に墜落し、倒れているところを同僚に発見された。尚、被災者のそばには保護帽が落ちていた。被災者は病院に搬送されたが、死亡した。	30209	1	100 ～ 299
2013	6	10 ～ 11	被災者は、高さ2.4メートルの脚立を用いて、高さ1.7メートルの踏板に乗り、高さ3.3メートルの天井付近に固定されていた排水管を切断し、取り外す作業に従事していた。固定されていた金具から取り外した排水管を床面におろすため、踏板を一段おりた際、足を踏み外し、この排水管を抱きかかえるような姿勢で約1.4メートル墜	30209	1	1～9

			落した。			
2013	12	1 ～ 2	被災者は、イベント用の仮設舞台の設置に伴い、パネルとパネルの継目にクロスを貼る仕上げ作業を行っていた。最後のパネルの端部にクロス貼りをしようとして、被災者は右手に折りたたんだクロス（幅40cm、長さ3mのクロスを折りたたんだもの）を持って脚立に上り、体の向きを変えようとしたところ、脚立がぐらつき、バランスを崩し墜落した。	30209	1	1～9
2013	5	9 ～ 10	被災者は、雑木林を更地にする作業において木の枝打ち中、梯子から転落した。	30109	1	1～9
2013	6	14 ～ 15	被災者は、建屋の耐震補強工事において、既設の梁に取り付ける補強材の位置確認、修正作業中、はしご上から約1.3m下に墜落した。尚、被災者は、安全帯を着用し、親綱に掛けていたが、墜落時に親綱（ワイヤーロープ）自体が切断した。	30201	1	10～ 29
2013	12	11 ～ 12	被災者は、共同住宅の新築工事において、脚立上で内装工事を従事していたところ、脚立高さ1.4メートルから転落し、頭部を強打し死亡した。	30203	1	1～9
2013	3	8 ～ 9	配管工事において、高さ4.5mの作業床に上がるため、アルミ製はしごを登っていたと思われる被災者が、頭部を負傷してはしごの脚部に倒れているところ発見され、脳挫傷により死亡した。	30209	1	10～ 29
2013	8	10 ～ 11	被災者は、当該施設内の盆踊り大会の片づけのため、街灯に取り付けられた提灯を三脚の梯子を掛け、天板付近に乗り撤去する作業を行っていた。その際、取り外した提灯の重みでバランスを崩し、梯子ごと約3m下の地面に転落した。	130201	1	50～ 99
2013	6	16 ～	作業現場の近くを通った第三者が、路上に倒れている意識のない状態の被災者を発見し、救急車を要請。病院にて経過を見ていたが、後日死亡した。被災者の作業は、電柱に街灯を設置する作業であり、電柱への昇降設備として脚立を伸ばした状態で、下方を電柱に固定し使用	30302	1	1～9

		17	している。単独作業であり被災時の状況を確認した者はいないが、作業中に高所より墜落（額を裂傷、顎を骨折、）したと推測される。			
2013	4	13 ～ 14	既存の木造2階建住宅の屋根塗装補修作業において、軒高約3.1mの屋根へ片手に塗料缶をもち、梯子を昇降中に墜落した。	30202	1	1～9
2013	11	9 ～ 10	被災者は、脚立に上りのこぎりを使用して、桜の木の枝を途中まで切ったところ、切ろうとした枝が折れた反動で上っていた脚立に激突し、脚立が倒れたため、約2メートルの高さから地面に墜落した。	120109	1	1～9
2013	8	13 ～ 14	破れたシートハウスの天井部分にトタン屋根を設置する作業において、三脚梯子を上り、屋根の上の作業者に釘を手渡した後、手渡した位置である三脚梯子の8段目付近（高さ2.4m）からそのまま後ろ向きにコンクリート地面に墜落した。	30202	1	1～9
2013	8	11 ～ 12	高さ約2.8mの位置にある店舗内の窓（縦180cm×横78cm）の拭き掃除をしている最中、脚立から墜落した。	80203	1	1～9
2013	10	9 ～ 10	被災者は、パークゴルフ場クラブハウス内のロフト部分（高さ2.67m）に上って窓ふき作業をするため、はしご（脚立をはしご状に伸ばしたもの）をかけて準備をしていた。その後、受付の労働者が外から当該建物内に戻ってきた際、はしごのそばに倒れている被災者を発見した。被災者は、救急車により病院へ搬送されたが死亡した。尚、被災者は単独で作業を行っており目撃者はいない。また、保護帽は未着用であった。	140301	1	1～9
2013	10	14 ～ 15	被災者は、売り場にて脚立（高さ1.98m）を設置し、上段で何らかの作業をしていたところ、転落し、頭を打った。尚、保護帽は使用していなかった。	80209	1	100～ 299
		14	昼から3名で病院の清掃作業を開始、被災者は病院2階の窓を掃除するため、梯子（高さ4.8m）を同僚労働者1人に支えさせ、窓拭き作業をし			10～

2012	8	～	15	ていたが、梯子が傾いて転落し、アスファルトの地面に頭部等を強打した。なお、作業時、被災者はヘルメット、安全带等を着用していなかった。	150101	1	29
2012	6	～	13 14	所属事業場の事務所の窓の外側に緑のカーテン（日除け用の植栽）を作る作業を行っていた被災者は、脚立（高さ約2m）とともに地面に仰向けに倒れているところを通りかかった別の作業員により発見された。なお、被災者はヘルメットを着用していなかった。	80109	1	10～ 29
2012	5	～	14 15	被災者は、木造2階建て住宅の雨戸修理工事現場において、住宅2階の雨戸の戸袋の撤去を行っていたところ、地面に墜落した。なお、戸袋の撤去作業は、高さ2.78mの庇上における単独作業であるが、被災者は、被災直後に救急隊員に対し、「昇降設備（梯子）から落ち、背中・腰等を打った」旨伝えている。	30202	1	1～9
2012	2	～	11 12	店舗改修工事現場において、3段組の枠組足場にかかるため、壁に立てかけられたアルミ製の2連梯子を登っていたところ、2連梯子から仰向けに墜落し、脳挫傷、急性硬膜下血腫により死亡した。なお、被災者の手には鋸が握りしめられていた。また、保護帽は着用していた。	30209	1	1～9
2012	9	～	11 12	代表者と被災者の2名で、火災感知器の交換作業を行うため、コンクリート床面に高さ3.4mの脚立を設置し、被災者が脚立に上り、コンクリート床面から5.9mの位置の火災感知器の交換作業が可能かを確認したところ、脚立での作業は困難であったため、代表者が被災者に脚立から降りるよう指示。その直後、被災者は脚立から下りる際に墜落した。	170209	1	1～9
2012	5	～	8 9	被災者は浚渫船のワイヤーロープを取り替えるため、5.5m下の泥倉に移動はしごで降りていたところ、バランスを崩し泥倉に転落した。	30199	1	1～9
2012	11	～	8	瓦の葺き替え工事において、被災者を含む3名で、1階の屋根上で既存の瓦を剥がす作業を行っていた。各々の分担場所に分かれて作業を行うため、分かれて間もなく、責任者が何か落ちる音がしたため、移	30209	1	1～9

		9	動はしご付近の軒下を見に行くと被災者が敷石の上に倒れていた。被災者は救急搬送されて処置を受けたが死亡した。			
2012	1	15 ～ 16	被災者は看板及び提灯設置用のフレーム取付作業中、フレームと躯体の間にできた隙間を、スライダー式のはしごに上って足元の高さ2.5mの位置で確認していたところ、バランスを崩し地面に墜落した。	30309	1	1～9
2012	4	9 ～ 10	被災者は工場の火災警報装置架線ケーブル張替工事において、はしごで作業中に墜落した。	30301	1	10～ 29
2012	8	9 ～ 10	プレス工場内に設置された天井クレーン（定格荷重2.8t）の月例点検作業のため、出張した被災者が横行により北側に寄せた同クレーンのチェーンブロック付近（ランウェイ下部）に移動はしご（伸縮機能有り、この時のはしごの長さは約7m）を掛けた。被災者が同はしごを上っていたところ、はしごから転落した。	11702	1	1～9
2012	9	10 ～ 11	被災者は学校のグラウンドに生えている桜の木の枝を剪定する作業を行っていた際、三脚脚立に上り、チェーンソーを用いて枝を剪定したところバランスを崩し、高さ約3mの位置から地上に墜落した。	120109	1	10～ 29
2012	11	8 ～ 9	被災者は造園用三脚を使って庭木の剪定作業を行っていたところ、バランスを崩して約4m付近から地上に墜落し、庭石に腹部を強打した。	60101	1	10～ 29
2012	3	19 ～ 20	被災者はアルミ製品を洗浄する水槽（深さ約7m）の底に落ちたホースの部品を取るため、縄ばしごを使用して降りる途中、縄ばしごの先端のフックを取り付けていた枠受け台の溶接部分が破断し、縄ばしごとともに約5m下の地面に墜落した。	11209	1	100 ～ 299
2012	12	9 ～ 10	資材置場にて、単管骨組みのコンパネ掲示板を作成する作業を行っていた。一段目のコンパネを取り付け、さらにその上に二段目のコンパネを同様に取り付ける作業を行っていたところ、バランスを崩し転落した。なお、被災者は保護帽（飛来・落下物用、電気用）を着用していた。	30209	1	1～9

2012	5	13 ～ 14	2階建て建物の屋根瓦の葺き替え工事において、被災者は、はしごを使用して建物の屋根に上がろうとしていたところ、はしごから墜落して死亡した。なお、被災者は両手が自由な状態ではしごを使用していた。また、はしごは固定されており転位することはなかった。	30202	1	1～9
2012	9	10 ～ 11	被災者は高さ約5mの三点脚立を使用して、地上約4mの位置で高さ約5mの樹木の剪定作業を行っていたところ、バランスを崩して脚立から落下し、アスファルトの地面に墜落した。なお、被災者は安全帯及びヘルメットを使用していなかった。	60101	1	1～9
2012	10	8 ～ 9	マンション玄関の底の上から水が垂れてきたため、排水の詰まりを除去しようとして、脚立（約2m）に上り作業をしていたところ、排水口から突然水が出てきたため体勢を崩して落下した。	150101	1	100 ～ 299
2012	12	2 ～ 3	倉庫として使用している屋根上（床からの高さ約3m）の空きスペース（店舗では2階と呼称、昇降は木製の移動梯子を用いる）から商品を降ろすため、当該スペースに上がった際、被災者はバランスを崩し、当該スペースへ昇降するハシゴ付近から転落した。	80109	1	1～9
2012	7	13 ～ 14	被災者は資材置き場の屋根の点検を行うために、伸縮する移動ハシゴをたてかけて屋根上に上がったが、バランスを崩し地面に墜落した。	30106	1	10～ 29
2012	4	8 ～ 9	店舗の電気配線工事において、被災者は梁に配線を通す穴（高さ約3m）を開ける作業中、電気ドリルを持って脚立（最高位約1.5m）を昇る際、約1mの箇所から床面（コンクリート）に墜落して頭部を強打し、脳挫傷により死亡した。	30301	1	1～9
2012	8	14 ～ 15	被災者は加熱室においてウイナーの製造業務に従事していたが、加熱室内でうずくまっているところを同僚により発見された。1時間ほど様子を見たが症状が改善しないため、救急を要請したものの、搬送先の病院で死亡した。	150105	1	300 ～
			住宅の改修工事において、テラスの天井に張ってある鉄線入りガラス			

2012	8	11 ～ 12	が作業中に割れてしまったため、そのガラスを交換し、コーキング作業を2名で行うことになった。1名がそのガラスの上に敷いてあるコンパネの上に登り、被災者はその補助者として約2mの脚立の3～4段目を登っている時に後ろに倒れ、背中から落ちて、後頭部を床のコンクリートに強打した。	30202	1	10～ 29
2012	12	9 ～ 10	松の剪定作業において、二連梯子をそえ柱と松に立て掛け、梯子の上で剪定作業に従事していたところ、梯子の下から11段目（約3m）の位置辺りから墜落した。なお、二連梯子、そえ柱は松等に固定されていなかった。また、被災者はヘルメットを被っておらず、安全帯も使用していなかった。	30199	1	1～9
2012	1	9 ～ 10	母屋の雪下ろし作業において、はしごを母屋（軒の高さ約4m）に掛け、はしごの上部をロープで固定するため上っていたところ、はしごの脚部が滑って、はしごと共にコンクリートの地面に墜落した。	30209	1	1～9
2012	1	15 ～ 16	被災者はシャッターを倉庫内で修理するため、アルミ製移動はしご（長さ約5m）を使用し修理作業を行っていた。その際、はしごの上部をシャッターのスプリングに掛けて使用していたところ、はしごが左にずれ、はしごと共に倉庫の床に墜落し、頭蓋骨骨折により死亡した。なお、保護帽は着用していなかった。床からシャッターのスプリングまでの直高は約5m。	170209	1	1～9
2012	3	11 ～ 12	被災者は牛舎改修工事現場において、牛舎（D型ハウス）の屋根アーチ鉄骨の積雪に対する補強材を取り付けるための金属板を、高さ約4mの屋根アーチ鉄骨に溶接するため、うまの踏み栈の4段目（高さ約2m）に足を乗せて、またがった状態で作業していたところ転落し、コンクリートの床に頭部を強打し死亡した。	30209	1	1～9
2012	5	14 ～ 15	被災者は換気扇フード取り外し作業を開始するため、脚立から足場に入る際、脚立2段目から転落し、第6頸椎脱臼骨折、頸椎損傷で入院していたが、数か月後に傷病が起因した肺炎により死亡した。なお、被災者は保護帽及び安全帯を着用していなかった。	130201	1	50～ 99

2011	6	15 ～ 16	民家屋根及び外壁塗装工事現場において、被災者が単独で塗装作業又は移動中に、単管足場上又は昇降用の脚立からコンクリート地面に墜落し被災したものと推定される。なお、災害発生時の目撃者がいないため、詳細は不明である。	30202	1	1～9
2011	4	13 ～ 14	ビルのエレベーターの地下ピットにおいて、ワイヤーロープの取り換え作業を行っていた被災者がピット床に倒れていたもの。なお、事故発生の状況を現認したものはいないが、残された現場の状況から被災者が高さ2.43mのエレベーター乗降口からピット床までの間を昇降する際に墜落したものと考えられる。被災者は平成23年4月30日午前6時15分に死亡したものの。	30302	1	10～ 29
2011	5	17 ～ 18	被災者が、民家（一戸建て住宅）のテレビアンテナの調整作業のため、1階の屋根から2階の屋根に脚立を架けて上っていたところ、脚立と共に1階の屋根からアスファルト道路上に墜落した。	80209	1	
2011	2	10 ～ 11	ゴルフ場コースの風通しをよくする目的で脚立に上り、9番ホール左側の黒松の枝をチェーンソーを使用して切断作業中、切断した枝が乗っていた脚立に当たり脚立が転倒し高さ約3.5メートルから墜落したものの。	140301	1	10～ 29
2011	9	9 ～ 10	共同アンテナケーブルを撤去するため、移動はしごを家屋に立てかけ、はしご上（高さ4.4m：下部を2名が支えていた）でケーブル切断作業中、切断したケーブルを持ってはしごを降りようとした所、ケーブルに引張られ墜落した。事故後リハビリ治療を行っていたが、脳挫傷を原因とする誤嚥性肺炎により死亡した。	30301	1	10～ 29
2011	3	14 ～ 15	施設内、休業中のレストランの改装作業において、壁に取り付けていたテレビ（46型、38キログラム）を取り外すため脚立の天板に乗り作業していたところ脚立から転落したものの。災害発生の20日後に容態が急変し死亡した。	140201	1	50～ 99
2011	5	13 ～	配送後立ち寄ったガソリンスタンドで、自由に使用できる貸出し用の脚立を用いてトラックを洗車していたところ何らかの原因により脚立	40301	1	1～9

		14	から転落し頭部を損傷死亡に至ったもの。			
2011	9	16	電柱に脚立をはしごとして立てかけ、当該脚立はしご上で作業していたところ墜落したもの。被災者は安全帯を使用しておらず、保護帽も	30301	1	10～ 29
		17	着用していなかった。			
2011	3	15	被災者は、マンションの一室において、天井ボード及び床板の張替作			
		16	業中に転倒または墜落する等により負傷し、そのことが原因で死亡したものである。被災者は一人で作業を行っていたため災害発生状況を	80409	1	10～ 29
		16	目撃した者はおらず、災害発生状況の詳細は現在のところ不明である。			
2011	7	15	工場内にて検収台製作中、はしごの途中2 m程から足を踏み外し転落			
		16	した。災害発生以後意識はあったが、8月19日に容態が急変し死亡	11209	1	10～ 29
		16	した。			
2011	9	10	工場屋根改修工事現場で、工場に隣接する物置（高さ約3.3 m）の			
		11	上に乗り改修作業に際し設置していた養生シートの点検作業を行って	30209	1	1～9
		11	いたところ、地面に墜落したもの。作業は一人で行っており被災状況を現認したものはないが、被災日は台風が接近していたため風が強			
		11	く吹いており、物置上で転倒し地面に墜落した、あるいは地上に降り			
		11	る際にはしごから墜落したものと考えられる。			
2011	2	14	屋根付き屋外通路屋根上の積雪を落とすため、脚立に乗って雪かき棒			
		15	で雪を落とす作業を行っていた被災者が地面に倒れているのが発見さ	80209	1	1～9
		15	れたもの。発見後救急搬送されたが、平成23年3月4日死亡したも			
		15	の。			
2011	7	15	労働者2人で社屋の鳥（鳩）の巣を撤去するため、移動はしご（二連			
		16	はしご）を当該建物に立てかけ、一人が地上ではしごを抑え、被災者	80204	1	1～9
		16	がはしごを昇り、巣の位置等を確認した。確認を終えて、はしごを降			
		16	りていたところ、突然、二連はしごのロック機構が外れ、不意に上段			
		16	はしごが下方にスライドしたため、はしごから墜落し、直下にあった			
		16	ブロック塀の笠木に腹部を強打し、内臓出血により死亡した。			

2011	10	14 ～ 15	被災者は、同僚と2人で公道にはみ出した敷地内のクヌギの木の枝（長さ約10m）を切る作業中、はしごに登り、チェーンソーを使用して枝を切り終えたところで、はしご上部でバランスを崩して高さ約4mの位置から地上に墜落したものの。被災者は、入院先の病院において10月20日に死亡した。	140101	1	50～ 99
2011	7	14 ～ 15	工場倉庫内の棚（高さ1.55メートル）から紙箱材料となるボール紙を取り出すため、可搬式の踏み台（踏み面は3段、最上段の高さ91センチメートル）に乗って作業をしていたところ、コンクリート床面に被災者が転落し、平成23年7月16日に脳挫傷のため死亡したものの	10602	1	10～ 29
2011	8	14 ～ 15	自社の工場において、神社建築の基礎部分を仮組みするために脚立作業を行っていたところ、墜落したものの。	30202	1	1～9
2011	4	15 ～ 16	脚立に上り非常口の誘導灯の交換作業中、脚立ごと倒れて脚立の内側に墜落し、頭を打って死亡したものの。	30209	1	10～ 29
2011	8	13 ～ 14	平成23年8月16日午後2時ころ、7階建てマンション1階にある店舗の看板取替工事に従事していた被災者が、同マンションに立て掛けたはしご上にて看板取替作業中、はしごから3メートル下の路上に落下し即死したものの。被災者の労働者性は現在調査中である。	30309	1	1～9
2011	6	14 ～ 15	地上から高さ約2.7メートルの材木置き場から道路上に墜落したものの。	130301	1	1～9
2011	10	14 ～ 15	勾配6度の坂道に設置された電柱の電話線の故障修理の作業において、同電柱に掛けた伸縮はしごから降りる際に、被災者が足を滑らせ約3m（推定）の高さからアスファルトの地面に墜落し、平成23年11月5日午前0時52分に搬送先の病院にて死亡したものの。	110101	1	30～ 49

2011	7	10 ～ 11	市発注の街路灯の更新工事において、被災者は街路灯の柱にハシゴをかけ、当該ハシゴを使用して地上2.8mの高さでガイシの取り付け作業を行ったところ、ハシゴのバランスが崩れ、被災者はハシゴとともに、地下道に続く階段（GLより深さ1.7m）に墜落したものと（墜落高さ約4.5m）被災者は病院に搬送されたが、7月15日死亡した。	30301	1	1～9
2011	11	14 ～ 15	庭園管理業務において脚立に上りクロマツの枝の剪定作業を行っていたところ作業位置から地上に墜落し被災したもの。災害発生時に被災者の作業位置を現認していた者はいないが、枝の剪定箇所から被災者は地上からの高さ173cmの位置にある脚立の踏み面に足を置き作業従事していたものと推定される。災害発生時に脚立はトンボ2本により固定されており転位等認められなかった。被災者は、安全帯、保護帽を着用していなかった。	30199	1	1～9
2011	6	13 ～ 14	1階の作業が一段落ついた被災者は、屋上で作業している同僚を手伝おうと事前に同僚へ声掛けしようとしたが、1階からでは屋上へ声が届かないため、4階踊場に設置した昇降設備（脚立にハシゴを取り付けたもの）を使用し昇降中、身体のバランスが崩れ、その反動で脚立が倒れて転落したもの。現認者がいないので詳細は不明。	150101	1	1～9
2011	7	9 ～ 10	平成23年7月12日9時45分頃、被災者は2連はしごを使用して、フェンス設置工事に付随した庭木の剪定作業に従事していた際、当該はしごの踏さんから道路のアスファルト上に墜落したものである。被災時被災者の作業を目撃した者はいなかったが剪定した木の幹の高さ、被災者の身長から推定するに被災者は高さ2.45メートルの位置の踏さん上で剪定を行っている際にはしごから墜落したものである	30209	1	1～9
2011	4	16 ～	太陽光パネルの設置工事に伴い欠けた屋根瓦の撤去作業中、被災者が、高さ3メートル程のはしご中段まで登り、屋根上で作業を行っていた者に声をかけた後、地面に降りる途中で何らかの原因ではしごか	30209	1	10～ 29

		17	ら転落した。被災者は、左側頭部を強打し、4月28日、急性硬膜下血腫で死亡した。			
2011	11	10	工場内への雨漏りに対処するため、はしごを使って被災者と同僚労働者の2名で工場の屋根に昇り状態を確認した後、降りるためにはしご	10104	1	50～99
		11	に乗り移る際8. 2m下のコンクリート路面に墜落したものの。			
2011	4	14	別荘庭木の剪定作業において、白樺の木（樹高16m）の芯止めを行うため、梯子を立て掛け登り、高さ6m付近の踏みさん上に立ち、安			
		15	全帯を梯子の踏みさんに掛け、地上から7. 4mの箇所の幹を手のこ	60101	1	1～9
			で切断していた。幹を切断し終えたことから地上に落とすために手で押したものの落下しないため、使用していた安全帯を外して梯子を下りようとしたところ、先端部が切断部からずれて落下し、被災者は先端部とともに墜落した。			
2010	12	8	個人の庭木剪定作業を行うため、敷地外の公道上に剪定用脚立を設置			
		9	し、高さ約3mの位置にある踏み面で作業を行っていたところ、一般の通行人が自転車で脚立に激突し、衝撃で脚立が倒れ、墜落したも	60101	1	1～9
			の。被災者は保護帽を着用していたが、頭部を強打し、7日後に死亡した。			
2010	12	11	中央制御室天井照明カバーの清掃及び蛍光灯取替作業中、狭い作業台			
		12	（高さ1. 8m、天場に3方向手摺り付き）の天場上で照明カバーを	11601	1	10～29
			取り付けようと不安定な姿勢になった際、バランスを崩しステップ側から後ろ向きに転落し、後頭部を打った。医療機関に搬送され入院治療していたが、約2週間後に死亡したものの。			
2010	12	16	被災者は、屋根上で作業をしていたが、昇降用移動梯子付近の地面に			
		17	倒れているところを同僚に発見された。目撃者がおらず、屋根から墜落したと推定される。	30202	1	1～9
2010	12	13	住宅の造園土木工事作業において、三脚式の脚立（高さ3. 0m）を			
			用いてイヌマキの木（樹高5. 94m）の剪定作業中に墜落し、死亡したものの。剪定していた木は垣根に隣接して生えていたため、脚立を	30199	1	1～9

		14	木に十分近づけることができない状態であり、脚立上でバランスを崩しやすい不安定な体勢で作業を行った。			
2010	12	9 ～ 10	被災者は建屋（4階がセットバック）の屋上ペントハウス上にある看板の点検を行うため、3階屋上から看板までに設置された丸太足場に移動はしご（脚立を伸ばしたもの）を掛け、脚立を左肩に抱えて4階屋上まで昇ろうとしたところ、固定が不十分であったため移動はしごが倒れ、被災者は屋上のパラペット（高さ35cm）を超えて、抱えていた脚立と共に約11.5m下まで落下した。	30203	1	1～9
2010	11	11 ～ 12	被災者は、建物間を結ぶ歩廊に防風・防雪用のネットを取り付けるため、脚立上で作業を行っていたところ、不安定な体勢であったため風でバランスを崩し地面に落下した。その際、脚立の足で腹部若しくは胸部を強打し、3日後に死亡した。	150101	1	50～ 99
2010	11	11 ～ 12	事業場玄関先の樹木の剪定作業を行っていたところ、はしご上から墜落した。墜落したとされる箇所は、高さ約4.5m。安全带等を使用していなかった。	80209	1	10～ 29
2010	11	10 ～ 11	被災者は、折り畳んで立て掛けた脚立の天板（高さ1.40m）の上に立って、3段積みの1番上にある廃ペットボトルが詰められたフレキシブルコンテナバッグ（高さ2.74m）の投入口を、吊りベルトで縛る作業をしていた際に墜落した。なお、脚立は被災者が作業していたフレキシブルコンテナバッグの2段目に立て掛けてあった。	150102	1	10～ 29
2010	11	8 ～ 9	ハシゴに登って庭木の剪定作業中、約2mの高さから墜落し、頭部外傷により3日後に死亡した。	30199	1	1～9
2010	11	10 ～ 11	マンションの階段の5階と6階の踊り場において、高さ85cmの脚立を用い天板上に乗って蛍光灯を取り換える作業中、当該脚立から転落した。この際、高さ120cmある踊り場の腰壁を越え、約12m下の地面に墜落した。	80409	1	10～ 29
			被災者1名で、スクレープドーザーの車体後部にあるライト（地面か			

2010	10	13	らの高さ2.1m)の交換作業を行っていたが、足場になっていたドラ	30109	1	1~9
		14	ム缶上でバランスを崩して墜落し、頭部を負傷してドラム缶脇の地面			
			に倒れて死亡しているところを、事業主に発見されたもの。ヘルメッ			
			トは外れて地面に落ちていた。			
2010	10	16	被災者は木造2階建住宅の屋根補修工事に従事していた。屋根上にモ	30209	1	1~9
		17	ルタルを上げるため、モルタルを入れたバケツを手に持ち、地上から			
			2階屋根にかけた梯子を昇っていたところ転落した。入院して治療を			
			受けていたが、約1カ月半後に炎症を起こして死亡した。現認者がい			
			ないため、落ちた高さは不明。ヘルメットを着用し梯子は固定されて			
			いた。			
2010	10	10	被災者は、牛舎及び管理棟6棟の新築工事現場の電気配線工事を請け	30203	1	1~9
		11	負う労働者であり、同僚と2名で入場した。被災者は1人ではしごを			
			使用して高さ約4.3mの梁の上の電気配線を束ねる作業を始めた			
			が、その直後にバランスを崩して墜落した。頭部を負傷し意識がない			
			のですぐに病院へ搬送し治療を受けていたが、6日後に死亡した。安			
			全帯を着用していたが使用していなかった。			
2010	10	9	役所の外壁に垂れ幕(横80cm、縦8m)を取り付ける作業中、被	90209	1	10~29
		10	災者が脚立に乗って垂れ幕の最下部を押さえていたところ、突風で垂			
			れ幕が煽られた弾みで脚立から投げ出されるなどし、地面に仰向けに			
			倒れ、頭部を強打したもの。被災者は、2日後、搬送先の病院におい			
			て死亡したもの。			
2010	10	21	テレビスタジオで放送準備のため、脚立(天板高さ2.28mの脚立	80209	1	300~
		22	を使用)に登り、照明(照明下面高さ約3.4m)をセットする作業			
			中もしくは降りる途中、バランスを崩し床に墜落して頭部を強打した			
			もの。ヘルメットや安全帯などを使っていなかった。			
2010	9	7	グラウンド内において運動会の準備のため、高さ約2mの折りたたみ	120109	1	10~29
		8	式の脚立を使用し万国旗のたるみを直す作業を行っていたところ、不			
			安定な姿勢での作業によりバランスを崩し、地面に墜落した。			

2010	9	11 ～ 12	1 1階建てマンション1階の植栽に倒れている被災者を住人が発見した。墜落箇所はその真上7階渡り廊下の屋根部分と思われる。被災者は、8階廊下の腰壁を乗り越え7階屋根に渡り、屋根上の堆積物（枯葉、埃）を掃除し、その終了後、墜落した。掃除作業を行っていた屋根部分には手すりは無く、保護帽、安全帯を着用していなかった。墜落高さは約19mであった。	80409	1	100 ～ 299
2010	9	10 ～ 11	樹木（3m）の剪定作業で、三脚梯子に上り刈込機械（トリマー）を使用して作業を行っていたところ、バランスを崩し頭部から地面へ墜落したもの。	60101	1	30～ 49
2010	8	14 ～ 15	市の公園において道路にはみ出した桜の木を剪定するため、脚立に上がり、小型のチェーンソーで桜の枝を切断したところ、脚立から足を踏み外して墜落、道路面に後頭部を強打し、意識不明のまま病院に搬送され治療を受けていたが、災害発生から8日後に死亡した。	140302	1	10～ 29
2010	7	9 ～ 10	一般住宅の屋根トタン板張替え作業を行うに際し、被災者は、1階屋根の庇（高さ3.55m）に立て掛けた移動はしごを用い、ロール状の防水シート（長さ103cm、直径17.5cm、重量23kg）を屋根上に運搬していたところ、当該はしご上からバランスを崩してコンクリート地面に転落し頭を打った。その後、搬送先の病院で死亡が確認された。なお、災害発生直前における被災者の作業状況等を見ていた者はいなかった。	30202	1	1～9
2010	7	12 ～ 13	ホテルの同一敷地内に住んでいた被災者は、敷地内に生い茂ってくる枝を剪定する作業を脚立上（はしご状に伸ばし立てかけて）で行っていた。被災者が脚立上部に昇り過ぎたため、バランスが崩れて脚立が壁を乗り越えて、被災者は脚立もろとも倒れた。被災者は災害の2日後に近隣の住民により発見されたが既に死亡していた。	140101	1	1～9
			倉庫として使用していた建物の鉄骨を解体する作業において、高さが約3mの位置にある天井部分の梁を切断する作業を行っていた。被災			

2010	7	14 ～ 15	者は、梁の片側の根元を僅かに切り残した状態で、もう一方の根元を脚立に乗ってサンダーで切断後、梁を左手に持ちながら脚立から降りようとしたときに、梁の重みでバランスを崩して脚立から墜落してしまった。被災者は、脚立の3段目に立って作業を行っていたと思われる。	30209	1	1～9
2010	6	10 ～ 11	木造家屋解体工事現場において、高さ約2mの箇所ですて屋根瓦の解体作業を行っていた被災者が、休憩のため脚立はしご（歪んでいて留め金 が壊れていて、固定もせず）を使って地上に降りようとしたところ、脚立はしごが反転し、被災者が地面に墜落したもの。保護帽を着用していなかった。	30209	1	1～9
2010	5	11 ～ 12	被災者は、住宅の2階改装工事において、代表者と室内の電気配線工事を行っていた。工事が終わり休憩をとった後、被災者が高さ2.6mのテラス上に置いてあった工具箱を梯子を昇って取りに行き、工具箱を片手に持ち梯子を降りている時に足を踏み外して、工具箱とともに墜落した。被災者は梯子の最下部に両足がかかった状態で仰向けに倒れていた。	30203	1	1～9
2010	5	17 ～ 18	被災者が納屋の中2階を掃除するために、ほうきとちり取りを持って移動はしごを昇っている際、バランスを崩し、約3m下のコンクリート土間に墜落した。はしごの転位防止をせず、保護帽を着用していなかった。	30209	1	1～9
2010	5	15 ～ 16	敷地内の高さ約7mの樹木の剪定を1人で行っていた被災者が、樹木そばの地上に倒れ、死亡しているところを翌日発見された。剪定を行っていた樹木には、被災者自身が単管等を使用して組み立てたと思われる昇降設備が取り付けられたままであった。樹木の剪定後、自ら解体中の昇降設備から墜落したとみられる。	11101	1	1～9
		11	被災者は、原子炉圧力容器内で使用前検査受検準備作業のため、溶接部の磨き等の外観仕上げ作業をしていた。作業が終了したので外に出ようと作業で使用した用具を入れた取手付きの缶を持って、梯子（高			10～

2010	4	～ 12	さ約8.5m、設置角度約85度)を昇っているとき、高さ4.4m付近でバランスを崩し、墜落した。安全ブロックがあったが、使用していなかった。	30302	1	29
2010	4	15 ～ 16	駐車場において、高さ約1.8mの脚立を使用して看板の固定作業中、身を乗り出した際に墜落し、頭部をアスファルトの地面で強打し、2日後に死亡したもの。脚立を設置した地面が砕石敷きで、脚元がぐらついていた。	80109	1	1～9
2010	4	13 ～ 14	被災者は、脚立を使用して中庭の庭木の剪定作業中、高さ3m付近から墜落したもの。1週間後に容態が急変し死亡した。	120109	1	1～9
2010	4	18 ～ 19	一戸建住宅の改装工事において、増築部分の仮壁としてベニヤ板を張り付ける作業を脚立の下から3段目(高さ約85cm)に登って作業中、足を滑らせて転落し、足元にあった庭石で頭部を打った。保護帽は着用していなかった。設置場所は傾いており、小雨が降っていた。	30202	1	1～9
2010	4	11 ～ 12	被災者は、ゴルフ場内において、山桃の木に脚立(3本脚の脚立をたたんで)を立てかけて剪定作業中、作業場所が不安定なためバランスを崩し、脚立から墜落した。すぐに病院に搬送されたが、5日後に死亡した。	140301	1	50～ 99
2010	3	15 ～ 16	被災者は水質検査に使うビーカーとPh測定に使用する測定紙を持ち、生コンの混合に使用する水槽内の水質を検査しようと水槽(壁面の高さ169cm)に立てかけたはしご(最上段まで180cm)に登ったところ、何らかの原因ではしごの中段付近から転落し、頭部を強打した。自力で事務所まで戻ったものの病院に搬送され、翌日に死亡したもの。単独作業のため目撃者はいない。	10909	1	10～ 29
2010	3	10 ～	ホテル敷地内において、カーポートの雨樋の排水口に詰まった木の葉などを取り除くため、脚立に乗り作業を行っていたところ、脚立ごと倒れアスファルト床に転落したもの。被災後、意識不明の状態であっ	140101	1	10～

		11	たが、4日後に死亡した。目撃者はいないが、カーポートの雨樋の高さが約3mであることから、脚立の上から2段目の踏み棧（高さ約1.7m）に足を掛けて作業を行っていたとみられる。			29
2010	3	15 ～ 16	汚泥プラントの保留槽の清掃作業中、はしごを使用して降りている時、足を滑らせ墜落した。	10804	1	100 ～ 299
2010	3	17 ～ 18	自動車整備工場内の、高さ約3.5mの位置に設置されているコードリール（屋根から吊り下げられている角鋼管に取り付けられている）に電気配線を取り付けるため、梁に脚立を開いてはしご状にして立てかけ、高さ約1.7mの位置の踏さんに足をかけて作業していたところ、被災者がバランスを崩したか脚立の接地部が滑ったかにより、脚立とともに墜落し、頭部をコンクリート床面で打撲した。入院加療していたが、5日後に死亡した。	80209	1	1～9
2010	3	16 ～ 17	通信用タワーに設置されたアンテナケーブル撤去作業依頼のため、業者同行にての下見を実施していた。28階撤去対象物の目視確認を終え、はしごにて26階へ降りようとしたところ、25階まで墜落したものの。約2週間後に死亡した。	170209	1	10～ 29
2010	2	16 ～ 17	セメント工場内において、同社から発注のあった「ストックハウス北側出入口カーテンシート改修工事」で、カーテンシートを取り付けるためのワイヤーを張る作業中、昇降に使っていた梯子から転落して首を骨折し、5日後に死亡した。	30209	1	1～9
2010	1	8 ～ 9	朝の清掃を玄関外の階段上（高さ70cm）に脚立を設置し、玄関上部の小窓を脚立の下から2段目に乗り実施していたところ、脚立とともに階段より地面に墜落して頭部を強打したものと推定される。搬送先の病院で2日後に死亡した。	40301	1	50～ 99
2010	1	14 ～	係留中の台船に設置されていたコンテナ（物置として使用）を浮クレーンを使用して吊り上げ、設置位置を変更する作業が予定されていた。被災者は、コンテナに立てかけた移動はしごを使ってコンテ	30107	1	10～

		15	ナー上に移動し、玉かけの準備作業を行った後、同移動はしごにて台船上に降りていた際、はしごから転落した。			29
2010	1	16 ～ 17	工場内においてLAN配線およびコンセント配線工事を行っていたところ、ケーブルラック上（高さ5.49m）に配線を行うため、ケーブルラックに梯子をかけて登っている際に、梯子脚部が滑り梯子先端部がケーブルラックから外れたため、梯子ごと床に墜落し前頭部を強打し、脳を負傷して死亡したものの。	30301	1	1～9
2010	1	14 ～ 15	発注者である境内の植栽の手入れを請負った造園会社に所属する被災者が、長さ240cmの3点式の脚立を、建物の軒に立てかけて「移動はしご」として使用し、建物軒に設置の雨樋内部に詰まった枯葉等の除去作業を実施していたところ、手がかりとしていた雨樋が破損したためバランスを崩し、脚立4段目（地上高さ117cm）ないし同5段目（146cm）より墜落し、庭の置き石に頭部を打ちつけ、病院にて翌日死亡した。	60101	1	1～9
2010	1	16 ～ 17	木造一戸建新築住宅（建売）の工事現場において、脚立の上に乗り玄関庇外側の下地板の貼り付け作業中、バランスを崩し高さ1.1mの脚立の天板から後ろ向きに転落したものの。	30202	1	1～9
2010	1	9 ～ 10	鉄骨造2階建事務所の新築工事において、高さ1.75mの位置のウマの足掛りに乗り、アーク溶接で建屋内部の鉄骨にピースを取り付ける作業を行っていたところ、十分な幅を有する作業面がなくバランスを崩して墜落し、コンクリート製の床に頭部等を打ちつけ被災した。被災の翌々日に、収容先の医療機関において死亡したものの。	30201	1	1～9
2010	1	9 ～ 10	年末大掃除でやり残した箇所を単独で清掃していた際に、はしごから床面に墜落し死亡した。災害発生現場の痕跡等から判断すると、被災者は、はしごの9段目前後の踏み面を作業床とし、同工場の東壁面の高さ3.81mの位置に取り付けられた突起物（16cm角、L850cm）の上面に積もったほこりの除去作業中に墜落したものと推定	10109	1	10～ 29

			される。9段目の踏み面の高さは床面から2.78mであった。安全な作業床の設置又は安全带使用等の墜落防止措置が講じられていなかった。			
2009	8	14 ～ 15	住居新築工事において、被災者が1階天井の配管取り付けのために高さ1.5mの脚立上で作業中に、脚立が滑ったために脚立ごと墜落した。被災者は作業を継続したが、後日、呼吸障害のために入院し、その後、入院先で死亡した。	30209	1	1～9
2009	10	11 ～ 12	倉庫解体及びプレハブ物置移設工事現場において、倉庫内にあるプレハブ物置を移設するため、被災者は、当該物置の中にあった品物を出し、脚立に乗って当該物置の上にあったダンボール箱（中に木材等が入っている）を取ろうとしたとき、脚立から転落した。	30202	1	1～9
2009	10	8 ～ 9	被災者は道路側に伐採木が倒れないようワイヤロープをかける作業をしていたところ、伐採木の高さ7.13mの位置にワイヤロープをかけた後、伐採木から地上へ降りる際に、伐採木に掛けていた登りはしご（長さ2.1m）とともに、約4m下の道路へ墜落した。	60201	1	100 ～ 299
2009	9	14 ～ 15	トレーラーシャーシーに搭載された冷凍コンテナの発電機に燃料を給油する作業中、コンテナ上部にある給油口に接近するために立てかけたはしごを上っていたところ、5段目（高さ約1.3m）で足を滑らせ墜落した。	80204	1	1～9
2009	8	10 ～ 11	マンション住民より鳩対策の要望があったため、管理人である被災者が、非常階段の5階と6階間の踊り場において、脚立を使用して鳥が止り木代わりに使用しないよう梁部に目張りを行っていたところ、バランスを崩し踊り場の手すりを乗り越え約15m下の地表に墜落した。	80409	1	50～ 99
2009	5	11 ～ 12	鑄造工場内にある天井クレーンのガーダの塗装作業中、フォークリフトのフォーク上に設置した作業床から、脚を180度開きはしご状にした脚立を使用して降りる途中、バランスを崩し、高さ1.5m付近から墜落した。	11002	1	1～9
		8	支障木を伐採する作業中であった被災者が橋梁の側方から約3m離れた			

2009	3	9	～	支障木がある地山に至るはしごを架け渡したりしていたところ、いずれかの箇所から約12m下の地面に転落した。	60101	1	1～9	
2009	2	11	～	12	当該建設工事現場にて、屋根の下地材（正三角形の板）を張るため、はしごを使用し屋根へ昇る途中、何らかの原因で転落した。	30202	1	1～9
2009	2	10	～	11	家電製品販売業店の作業者が、2階建戸建住宅のアンテナ取付作業を行なうため、1階の小屋根に移動はしごを立て掛けて上っていた際、移動はしごから転落した。	80209	1	1～9
2009	5	13	～	14	2階仕上げ場の立体包装機の警告音が鳴り、確認しようと高さ30cm位の踏台に登った時、立ち眩みし、床に転落した。その後救急車で病院へ搬送され入院し、後日死亡した。	11703	1	10～ 29
2009	12	11	～	12	製綿工場内にある集じん機（高さ3.27m）の上面箇所を清掃するため、アルミ製の脚立をはしご状にし、集じん機に立て掛け昇る途中、はしごより転落した。	10209	1	1～9
2009	10	15	～	16	外部非常階段の塗装作業終了後に、塗装のために外していた階段裏板を戻すため、1階と2階の間の踊り場に脚立足場を設置しようと足場板を脚立に緊結中にバランスを崩し転落し、階段の手すりを乗り越え、約3m下の地面に墜落した。	30309	1	1～9
2009	8	14	～	15	送電線建設工事の架線作業において、鉄塔上で作業者7人が緊線作業（電線を既定の弛度に張り、鉄塔腕金に取付けられた碍子（がいし）に接続する作業）を行い、被災者は、腕金へと移動するため鉄塔に取付けられたはしごで降りようとしたところ、約35m下の踊り場へ墜落した。被災者は、命綱を取付ける器具（リスと呼び、レールに沿って移動し、非常の際は、レールを咬み、墜落を防止する）を使用していた。	30301	1	30～ 49
2009	10	11	～		事業場の廃プラスチック選別場において、中二階（高さ約2.1m）で脚立（高さ約1.4m）に乗り、壁面上部の隙間を布で塞ぐ作業をしていた	150102	1	10～ 29

		12	被災者が、中二階から地上のコンクリート床に墜落した。			
2009	4	8 ～ 9	被災者は、1人で高さ約4mの樹木の枝切り作業を行っていたが、作業に使用していたはしごから転落した。	60101	1	1～9
2009	11	9 ～ 10	被災者単独で、建物壁面に設けられた屋外水銀灯の不具合箇所の確認作業のため、屋根に上がって水銀灯を視ようと、社有車から市販のアルミ製移動はしご（長さ4.25m）を降ろし、軒高3.15mある軒先に据え付けていた。その後、客先の従業員が衝撃音に気付き、屋外に出たところ、倒れていた移動はしごの上部昇降面とコンクリートの地面との間に被災者が仰向けになった状態で発見され死亡した。	30301	1	50～ 99
2009	11	12 ～ 13	会議場内、高さ約4.3mの1階階段脇造花植え込み上で電球を取り換えるために脚立で作業をしようとしたところ、階段下に墜落した。	150101	1	10～ 29
2009	10	10 ～ 11	一戸建ての建物の屋根の面積を計測をしようと、1階の屋根の上に移動はしご（はしご兼用脚立）を立てて2階の屋根に上った。直後に屋根の平米数の資料が依頼主から提示されたため、計測をせずに屋根から移動はしごを使用して降りようとした際に、移動はしごがすべり、移動はしごとともにアスファルトの地面に墜落した。	30209	1	1～9
2009	10	11 ～ 12	浴室暖房器の据付工事のため屋外ではしごを用いて作業中、はしご（はしご兼用脚立）から降りてくる時に1.2m程度の高さから墜落し、アスファルト地面に身体を強打した。	80209	1	30～ 49
2009	2	14 ～ 15	工場内で開発用に製作した冷蔵・冷凍・空調ユニットの据付、配管工事を請負った当該事業場の被災者が装置の配管盲を切断するため、脚立の3段目か4段目（80～110cm）の位置で切断作業をしていたところ、爆発音とともに被災者が転倒した。当該装置は窒素ガスによる気密試験圧力4MPaが保持されていた状態であった。	30302	1	1～9
		10	学校のグラウンドにおいて、周囲のフェンスを越えてグラウンド側に出ている木の枝切りする作業中、切断した枝がフェンス上端に引っかかっ			

2009	10	～	たため、フェンスの脇に脚立を設置し、被災者が脚立に乗って当該枝	120109	1	50～
	11		を落とすために切断していたところ、切断された枝が脚立に当たった			99
			ため脚立が傾いて倒れた際に脚立からグラウンドの地面に墜落した。			
2009	4	9	被災者はマンション3F階段底上開口部のサッシ取り付け作業中、コー	30309	1	1～9
	～	10	キング処理を行うにあたり、躯体内中側廊下から脚立を使用して開口			
			部に仮止めしたサッシを乗り越えるかたちで当該底上へ移動したとこ			
			ろ、バランスを崩し庇先端部から約5.5m下の地面へ墜落した。			
2009	1	～	被災者は高さ2.4mの乾燥炉の上に置いていた資材を乾燥炉にはしごを	11709	1	10～
	16		掛けて取りに行き、乾燥炉上から下りていた時にはしごが滑り、高さ			29
	17		約2mから墜落した。			
2009	1	～	アルミ製はしご（高さ6.7m、上端を幹に固縛）に昇って充電式の小型	30309	1	1～9
	10		チェーンソーで胸高直径41cmの杉の枝打ちをしていた被災者が、はし			
	11		ごから約6m下の地面に墜落した。			
2009	6	11	ファミリーレストランの駐車場の照明塔（高さ4.5m）に、遮光板を取	30301	1	1～9
	～	12	り付ける作業を単独で行っていたところ、はしご（脚立を180度展開し			
			てはしごにした。長さ4.2m）が水平方向に転位し、駐車場に隣接する			
			排水溝（排水溝の底から駐車場までの高さ2.2m）に墜落した。なお、			
			作業時、被災者の安全帯、保護帽は車両の中であり、着用していな			
			かった。			
2009	4	～	看板板面一部交換工事において、被災者は、看板支柱にはしごを立掛	30209	1	1～9
	12		け、当該支柱とはしごをロープを用いて固定しようとはしご上端に			
	13		昇ったが、固定する前にはしごが支柱から外れたため、はしごと一緒			
			に転倒、支柱下部の花壇が支点となり、路面に激突した。なお、被災			
			者はヘルメットを着用していなかった。			
2009	11	～	庭木の枝切り作業を4人で行っていた。被災者が三脚はしごを使用して	60101	1	10～
	13		松の枝切り作業を行っていたところ、バランスを崩し三脚はしご天板			29
	14		端上から2m92cm下のコンクリート地面に墜落した。			

2009	2	10 ～ 11	小学校体育館の窓清掃作業において、被災者は10時の休憩後、アルミ製2連はしごに昇り、引続き北面外側上方の窓拭き作業を単独で再開後、すぐにはしご上高さ約4.4mから墜落した。ヘルメットの着用はあったが、安全帯の着用はなかった。	150101	1	1～9
2009	9	9 ～ 10	坂道（勾配約8度）に造園用はしごを設置して個人宅の植木枝切りの作業中、被災者がはしごに昇って藤つるを刈りこみバサミで枝切りし終え、はしごから降りようとした際、高さ約3mの位置から地面に墜落した。	60101	1	1～9
2009	12	16 ～ 17	個人住宅の屋根の改修工事のために屋根上において作業を行っていたが、作業が終了したため屋根に立てかけてあるアルミ製伸縮はしごを降りている途中、はしごが右に滑りそのため被災者はバランスを崩し高さ約4mのはしご上から地面に墜落した。	30209	1	1～9
2008	7	9 ～ 10	被災者は、ゴルフ場の高さ約15mの立木の枝打ち作業のため、立木に立てかけた高さ約5mのはしごに登り、チェーンソーを用いて切っていた。切った枝が他の枝にかかっていたため、垂直に落下せずにはしごに激突した。その際、被災者ははしごの高さ約4.1mの位置から地面に墜落して死亡した。	30199	1	10～ 29
2008	6	14 ～ 15	工場の構内で被災者を含む作業員5名は鉄骨製のラック(2.7×2.3×5.5m)の組み立て作業を行っていた。被災者は脚立(H=1.15m)に載りボルト締め作業を行い、脚立を降りる際に足を踏み外して転落して周辺の鉄骨材に身体を強打し死亡した。	11209	1	10～ 29
2008	11	11 ～ 12	脚立（最頂部高さ109cm）に乗って民家の玄関上の木格子に防虫剤を刷毛で塗布中、誤って脚立から墜落して死亡した。	30209	1	1～9
2008	1	14 ～ 15	地上約3.5mの脚立の上で松の庭木の枝切り作業中、地上に墜落して死亡した。	30209	1	1～9
		14	被災者は、2階建ての木造住宅の外壁に立て掛けたはしごに上り、2階			

2008	10	～	屋根の樋付近に取り付けられた配線を撤去した。その後、はしごから	30301	1	30～
	15		下りていたところ、隣家のコンクリートの駐車場に墜落した。			49
2008	9	～	魚市場内に置かれた店舗で、被災者が中2階棚上に置かれた発泡スチ	80109	1	1～9
	10		ロール製の箱を取るために、高さ2.62mの棚にはしごを掛け作業してい			
	11		たところ、はしご脚部が滑ったため被災者がはしごから転落して死亡			
			した。			
2008	7	～	古民家の庭木（高さ2.3mの梅）に脚立を伸ばしたはしご（長さ4.2m）	80409	1	1～9
	9		を立てかけて枝切りり作業を行っていたところ、はしごが転位したた			
	10		め隣家の敷地内に墜落（庭端が高さ3.3mの擁壁となっていた）し、コ			
			ンクリート土間に打ち付けて死亡した。			
2008	1	～	被災者は同僚1名とともに、工場の天井に設けられた蛍光灯を移設させ	10805	1	30～
	9		る作業後、球切れになっていた蛍光灯を交換していた。天井の梁には			49
	10		しごを架けて同僚が下ではしごを押さえ、被災者がはしごに上って新			
			しい蛍光灯を取り付けていたところ、バランスを崩して、3.5m下の地			
			面に墜落して死亡した。			
2008	1	～	小学校の樹木維持管理作業において、三脚式の脚立を使用して松の枝	30199	1	1～9
	14		切りり中に、当該脚立が倒れて2.3m下のコンクリート面に墜落し死亡			
	15		した。			
2008	3	～	倉庫内において、被災者は高さ2.4mの作業台の上で天井クレーンを操	11009	1	100
	10		作してステンレス製の鋼管44本を結束した荷をつり上げようとした。			～
	11		クレーンを横行操作させてクレーンが手前に横行した際、荷が被災者			299
			が乗っていた作業台の上部に当り、押される状態で作業台が傾いて倒			
			れ、被災者が墜落して死亡した。			
2008	7	～	共同受信アンテナから地上デジタル放送への切替のため、地上デジタ	30301	1	1～9
	10		ルアンテナの設置と既設の引き込み通信ケーブルの撤去工事を行って			
	11		いた。長さ4.46mのアルミ製移動はしごを軒高4.05mの隣接工場の建屋			
			に立て掛け、はしご上から通信ケーブルを切断した際に墜落して死亡			

			した。			
2008	8	11 ～ 12	6階建てビルの塔屋上にある貯水槽の清掃後、貯水槽に設置されている鉄製はしご道を降りていたところ、はしご道とともに25m下の道路上に墜落した。	150109	1	10～ 29
2008	2	11 ～ 12	被災者は清掃員として研究センター構内の清掃雑役作業に従事していた。同センター内の樹木を伐採するにあたり、2連はしごを使用して約470cmの高さの枝をのこぎりで切っていたところ、はしごが倒れて地面に墜落して死亡した。	150101	1	100 ～ 299
2008	1	9 ～ 10	庭木の枝切り作業で、高さ6m、胸高直径20cm程の檜の木の枝を払っていたところ、はしごの高さ約5mの位置から転落して死亡した。	60101	1	1～9
2008	7	11 ～ 12	木造2階建の個人住宅にケーブルテレビのケーブルの引き込み工事を行うため、玄関上の屋根にアウトリガー付きはしごを立てかけ、使用する材料を当該屋根上に運搬中にはしご上部から地上（道路上）へ墜落した。	30301	1	10～ 29
2008	5	11 ～ 12	被災者は梁の上面を清掃するため脚立をはしご状にして、その下部を同僚が押さえて、高さ3mの地点にある梁の上面まで上ったが、窓が目の前に迫っており身動きが取れなくなった。一旦、地上まで降りることにして脚立を降り始めた。この時、同僚は別の場所に移動して脚立は固定されていなかったため、降りている時、脚立の脚部が滑り脚立ごと墜落した。	150101	1	1～9
2008	9	11 ～ 12	移動式足場に巻上装置を取り付け121kgの鉄骨をつり上げたところ、移動式足場が倒壊して移動式足場上にいた作業者が約3.6m下の床面に転落した。	30209	5	1～9
2008	5	10 ～ 11	被災者は既存設備のはしご道を昇ろうとして1段目か2段目まで昇ったところで転落した。	30302	1	1～9

2008	2	15 ～ 16	事業場の板金及び塗装を行う工場内でマイクロバスの板金塗装作業が終了したため、バスに掛け渡してあったビニール製の養生シートを取り外すためバスの上（高さ約3.2m）に昇り、養生シートを取り外した。その後、バス後部に掛け渡していたはしごから降りるときに、はしごが滑動してはしごとともに墜落した。	11701	1	1～9
2008	10	14 ～ 15	事業場1階のゴルフ練習場の天井の鉄骨梁の錆を防止するためにペンキ塗り作業を行っていた作業台（高さ1.64m）から墜落した。	140309	1	10～ 29
2008	7	13 ～ 14	脚立で庭にある高さ4m10cmの樹木の枝切り作業を行っていたところ、脚立からコンクリートの地面に墜落した。	60101	1	1～9
2008	6	11 ～ 12	出張作業中に作業所内において石炭ホッパーの塗装作業を脚立上で行っていたところ、地上へ墜落して死亡した。	11209	1	10～ 29
2008	10	10 ～ 11	店舗ストックヤード改装工事において、2階天井裏に断熱材を敷き入れる作業を脚立に乗り行っていたところ、約1.4mの位置から転落してコンクリート床に強打し死亡した。なお、被災者は保護帽を着用していなかった。	30201	1	1～9
2008	9	16 ～ 17	自社工場の屋根の補修と雨といの交換のためはしごに乗り作業中、はしごはずれて、はしごと共に地面に落下して死亡した。	11702	1	10～ 29
2008	8	15 ～ 16	被災者はサンドブラスト作業を行うに際し、高さ120cmの作業場所に移動するために折りたたみ式踏み台の二段目に足をかけたところ、足を滑らせて踏み台ごと転倒し、死亡した。	11301	1	1～9
2008	2	15 ～ 16	コンクリートミキサー車の外板塗装作業を脚立（高さ1.95m）に乗り作業を行っていたとき、車体と脚立の間に転落して死亡した。	10901	1	1～9

2008	8	18 ～ 19	高さ約1mの可搬式作業台で、トラクター（トレーラーヘッド）の塗装 仕上作業を行っていたところ、床に転落して負傷し、死亡した。	11701	1	1～9
2007	2	18 ～ 19	3階建てビルの屋上に設置された水道メーターを確認するため、被災 者が3点支持式脚立を用いて3階テラスと屋上の間の昇降を行ってい たところ、脚立が倒れ転落した。	80409	1	10～ 29
2007	11	9 ～ 10	民家屋根瓦の補修工事現場にて、屋根に立てかけたはしごに乗って屋 根端部の瓦補修を行っていたところ、はしごから約2.2m下の地面 に墜落した。	30202	1	10～ 29
2007	2	10 ～ 11	被災者は単独で倉庫内にある棚（床面から高さ1.97m）に移動は しご（長さ2.35m、内幅45cm）を立て掛け、移動はしごに上 がり、棚に置いてあるパテ2種類を皿に取り出し、トイレ床の修理に 使用する2液性パテを用意していた際にはしごから転落した。	150101	1	300 ～
2007	6	13 ～ 14	被災者を含め3人で電線の復旧、足場周りの片付け作業を行ってい た。施主から腕がねの調整を要請され、足場にかかるため、玄関前の 入口付近から足場の2層目に移動はしごをかけて登っていた際、はし ご（足場の2層目辺り、高さ約4m）から地上へ墜落した。	30301	1	1～9
2007	8	15 ～ 16	被災者は出荷待ちの装置の位置を天井クレーンでつって動かすため、 はしごを立てかけ、同装置に上り玉掛けをした。被災者は同装置上に 乗ったままペンダントでクレーンを操作し、少し浮かせた状態にし、 地上に残っていた作業員2名が同装置を手で約15cm押したところ で同装置をおろした。その後被災者ははしごを降りていたところ墜落 した。	11209	1	1～9
2007	3	22 ～ 23	被災者は移動槽のエプロンと呼ばれる部分の塗装作業を行うため、脚 立を跨ぐ姿勢で下から3段目の踏面（高さ1.35m）に足を置いて 立位の姿勢で塗装作業をしていたところ、バランスを崩して床面に墜 落した。	10808	1	50～ 99
			得意先の庭木の枝切り作業を行っていた被災者が、槓の木（高さ3.			

2007	8	8 ～ 9	8 m) の上部の枝切りにかかるため、枝切りばさみを持ち、脚立（三脚、高さ3. 8 3 m) を登っていたところ、脚立の踏み面から足を滑らせ、1. 5 5 m下の地面に墜落した。	60101	1	1～9
2007	8	20 ～ 21	電動でシャッターを開けようとしたところ、手動でシャッターを上下させるチェーンがシャッターに巻き込まれて絡まった。そのため、架台（うま）を単独で使用し、シャッターに絡まったチェーンを外そうとし、チェーンを引っ張っていた。そのとき勢いよくチェーンが外れて、その弾みで架台（うま）から仰向けに転落した。	40302	1	1～9
2007	8	14 ～ 15	高さ約4. 5 mのはしご上で電線の結線を行っていた被災者が、作業を終えてはしごを降りようとした際、滑り落ちた。	30209	1	1～9
2007	10	6 ～ 7	コンテナに立て掛けたはしご（全長約2. 8 m）を昇っていた被災者が途中で転落した。	40301	1	100 ～ 299
2007	3	11 ～ 12	被災者は装置の手すりのボルトを緩めるため、脚立の5段目（高さ1. 1 m）で作業していたが、同所からバランスを崩し転落した。	11301	1	1～9
2007	11	11 ～ 12	マンション屋上、ペントハウス内部の塗装作業において、壁面のルーバに脚立を開いてはしご状にしたものを立てかけて、ケレン棒を持ってケレン作業中、はしごより転落した。	30209	1	1～9
2007	8	16 ～ 17	被災者が、マンション共用廊下（5階）の蛍光灯を交換するため、脚立（二尺）と廊下手すりに足を掛けたところ、バランスを崩し1階まで墜落した。	150101	1	1000 ～ 9999
2007	1	9 ～ 10	被災者が建物8階の片開き窓と壁の間の狭い場所で天井下地打ちを行っていたところ窓から6. 8 m下の6階セットバックのスラブに墜落した。	30209	1	10～ 29
		15	建物3階ベランダにて、5段の脚立の上に登って窓の清掃作業を行っ			100

2007	9	16	～	ていたところ、約8 m下の地面に墜落した。ベランダには手すりが設けられていたが被災者は安全帯や安全帽を装着していなかった。	150101	1	～	299		
2007	7	18	～	19	高さ5.5 mの照明灯先端に取り付けられているランプを取り外す作業を行うため、軽トラックの荷台上から、照明灯の地上約4.5 mの位置にはしごを立て掛け、はしごと照明灯をロープで結びつけていたところ、照明灯の根元が腐食していたために、はしごと被災者の重みで照明灯が倒壊してしまい、はしご上から公園入口のコンクリート製スロープに墜落した。	30301	1	1～9		
2007	10	11	～	12	倉庫内に積み上げられた段ボール箱に入っている商品を、脚立を使用して降ろしている際に転落した。	80109	1	100	～	299
2007	9	16	～	17	台風接近に伴い、古い工場のため雨漏りがするため、機械が雨に濡れたり、風によりチリ、ホコリが付かないように、防水性の梱包袋（シート代わり）を地上から約1.2 mの架台上に設置された操作盤にかぶせる作業中、踏み台の上から墜落した。被災者はこの墜落により、床上にあった金属製のキャリヤー固定台にぶつかり、死亡した。	10209	1	10	～	29
2007	11	9	～	10	脚立に乗って高木の枝切り作業を行った後、脚立から降りようとした際、誤って墜落した。なお、墜落したのは踏棧の4段目（高さ110 cm）からである。	60101	1	1	～	9
2007	7	15	～	16	敷地内の高さ5 mの樹木の枝切り作業中、脚立（長さ2.5 m、園芸用で三点支持のもの）から落下した。	140309	1	50	～	99
2007	12	8	～	9	9階建てビルの防水工事において、塗料缶を持って片手で避難用はしごを使用してビルの5階から6階に登る途中、手を滑らせて約1.6 m下の道路上に墜落した。	30209	1	10	～	29
2007	3	10	～	11	工場内において地面からの高さが2 mの場所に設置されていたフィルタプレスの清掃作業をうま（長さ1.8 m）に乗って作業中、うまはしごと転落した。	11101	1	30	～	49

2007	6	10 ～ 11	樹木の枝をはしごに登って手持ちのこぎりで枝切りしていた被災者が、はしご（高さ約180cm付近）から墜落した。被災者は、保護帽、安全帯を着用していなかった。	60101	1	1～9
2007	5	14 ～ 15	倉庫内の棚上段へ設備工事用の資材である梱包された床暖房用マットを収納する作業を被災者を含む2人で行っていたところ、被災者が踏み台から転落した。	30203	1	30～ 49
2007	10	8 ～ 9	RC造3階建ての新築工事において、3階廊下の天井に設けられた屋上へ昇るための点検口部分に、塗装のための養生用ガムテープ貼りを脚立の上で行っていたところ、脚立から廊下コンクリート床面に転落した。	30201	1	1～9
2007	10	15 ～ 16	立木（イチョウ）の幹に脚立を掛けて上り、枝切りの下見を行っていた被災者が校舎の基礎コンクリート上に墜落した。	120109	1	50～ 99
2007	9	4 ～ 5	新幹線の軌道上に設置された架線の可動ブラケット、架線桁に鳥避けの忌避剤を塗布し、作業を終了したので可動式のはしごで降りようとしたところ、はしごが傾きバランスを崩して墜落した。	30309	1	10～ 29
2007	7	11 ～ 12	漬物工場内にいた作業者が、「ドン」という音を聞き、工場の外に出たところ、冷蔵倉庫（縦5m×横3m×高さ3m）にはしごが架けられており、はしご付近に被災者が倒れていた。被災者は、当該冷蔵倉庫の屋根上から、冷蔵倉庫の側方上部に設けられた棚にある漬物の包装用袋を取り出すため、はしごを架け、昇降していた際、墜落した。	10103	1	1～9
2007	5	11 ～ 12	被災者は学校内の外灯（電球までの高さ約4.3m）の電球を交換する作業を行っていた。被災者は電柱に脚立を掛けた状態で作業しており、脚立若しくは電柱から墜落した。	30301	1	10～ 29
2007	1	14 ～	当該事業場で巡回管理しているマンションにおいて、1階エントランスのひさし部分に雨水がたまるため、被災者がひさし部分の排水ドレン周辺を確認しようと、ひさし部分（高さ約3m）に脚立をはしご状	170209	1	100 ～

		15	に伸ばして立て掛け、上り始めたところ、途中で脚立から地上に墜落した。			299
2007	5	13 ～ 14	アパートの外壁塗装工事において、1階ベランダの天井隅をうまに乗り、一人でコーキング作業を行っていたところ、高さ73cmから足を滑らせ転落し、その際、ベランダに置いてあった植木鉢の園芸用支柱が刺さり死亡した。	30209	1	1～9
2007	3	3 ～ 4	製麺工場の壁の清掃作業中、アルミ製の作業台に乗り作業していたところ、高さ75cmからコンクリート床に転落した。	10109	1	10～ 29
2007	11	11 ～ 12	事務所（2階建て）において、はしごに上って2階部分の窓拭きをしていた被災者が約4.7mのところから地面に墜落した。	150101	1	10～ 29
2007	9	16 ～ 17	現場にてエアコンダクトの支持金物点検のため、脚立（6尺アルミ製）を使用して行っていた際、バランスを崩して当該脚立の高さ1m80cmのところから、コンクリートの床に墜落した。	30201	1	1～9
2007	12	11 ～ 12	工場敷地内にある駐車場の鉄骨接合ボルト部分（梁部分）を、はしごの上で塗装していた時、はしごが急に滑動したため、被災者ははしごから墜落した。	11209	1	10～ 29
2007	6	9 ～ 10	個人宅の庭木の手入れ作業中、高さ約440cmのツゲの木（葉張280cm、胸高の周67cm）に前面道路からかけたアルミ製三脚はしご（高さ465cm）から墜落した。	60101	1	1～9
2007	2	7 ～ 8	被災者は、はしごに上り、仕込みタンクのもろみをかい棒で攪拌中、バランスを崩し、タンク内に転落した。	10105	1	1～9
2007	4	16 ～ 17	保育園の園庭内にあるプラタナスの木の枝切り作業を行っていた。枝の切り落としのため、アルミはしごで約4mの枝に上がり作業を行い、作業を終了し木から降りる際に、はしごから墜落した。	150101	1	1～9

2007	2	16 ~ 17	本社敷地内の塗装工場において、大型バス（長さ約12m、高さ約3.4m、幅約2.4m）に長さ約4mのアルミ製移動はしごをたてかけ、バス上部の車幅灯の点検のためはしごを昇降していたところ、コンクリート製の工場の床に墜落した。被災時は意識不明だったが、その後、死亡した。	40202	1	10~ 29
2007	7	10 ~ 11	被災者はトラックの後部上方についているスモールランプを交換しようとして高さ2.3mのうまに乗り作業していたところ、トラックが急に前進したためバランスを崩し墜落した。	40301	1	50~ 99
2006	10	9 ~ 10	高さ約90cmの作業台上の建屋天井にある蛍光灯（高さ約4m）を取り替えるべく、付近にはしごを設置し被災者が登り、他の労働者がはしごの足元を押さえ作業を行っていたところ、当該蛍光灯が落下した。これを避けるためはしごを押さえていた労働者が退避したため、はしごが滑り、はしごと共に墜落した。	50101	1	10~ 29
2006	12	11 ~ 12	3階建てマンションのエアコン室外機の吊り金物及びベランダの鉄製支柱の塗装作業において、3階部分の作業を行っていた被災者がアスファルト道路面に倒れているのを近隣住民に発見された。被災者は長さ7mのはしごを使用して3階ベランダに出入りしていた。	30209	1	1~9
2006	12	12 ~ 13	工場通路の蛍光灯が切れていたため、蛍光灯を交換しようとして、脚立をはしご状に伸ばして壁に立てかけ、被災者がはしごに上り、他の労働者1名がはしごの下部を支えていた。被災者が古い蛍光灯を外した後、新しい蛍光灯を取り付けようとしたが、なかなか入らず、はしご上でバランスを崩して、コンクリート床面まで189cm墜落した。	10109	1	1~9
2006	11	17 ~ 18	病院内の3階から4階へ向かう途中の階段の踊り場において、被災者が踊り場の天井に取り付けられている蛍光灯（踊り場の床から高さ4.080m）の内の蛍光管1本とグロー管1本が点灯しないのでそれらを取り換えるために、踊り場に洗車台を置き、その上にはしご（脚立兼用長さ3.6m、幅0.6m）の脚部を載せ、天井下の電気	130101	1	50~ 99

			配管の鋼管にはしごの頂部を掛けて、高さ約2.3m付近で作業中、バランスを崩し踊り場へ墜落した。			
2006	12	16	マンション敷地内において、生垣（高さ3m、長さ20m）の剪定作業をしているときに、乗っていた高さ2.5mの脚立の上部（約2.2m）から脚を踏みはずし墜落した。	60101	1	10～29
2006	10	14	境内の松の剪定作業中、脚立または枝上から墜落した。	60101	1	1～9
2006	8	10	被災者は高さ約3.5mの三脚はしごにのって植木の剪定作業を行っていたところ、はしごからコンクリート製の歩道に転落した。	60101	1	1～9
2006	11	14	S造のレストラン等を建築する現場において、基礎部の壁筋（293×510×37cm、約470kg）の歪みを修正するに当たり、壁筋転倒防止のため、被災者がうまにのり、壁筋の上部から移動式クレーンのフックまでナイロンスリングをまわし玉掛けしようとした際、別の労働者が壁筋の上部にあった別のナイロンスリングを取ろうとして、壁筋に足をかけ体重をかけたため壁筋が倒れ、それに伴うまも倒れ、被災者が墜落した。	30201	1	10～29
2006	11	13	立木（紅葉）の剪定作業において、高さ3.5mの位置にある垂れ枝を伐採するため、三脚脚立に上り、チェーンソーで切れ目を入れた枝を自分の手で折ろうとして、バランスを崩し三脚脚立から墜落して、地面（アスファルト面）で強打した。	120109	1	300～499
2006	8	10	物置小屋（単管骨組に波型鋼板の屋根を取り付けたもの、軒高3.7m）新設に伴う屋根葺き工事を行うにあたり、はしごで屋根に上ろうとしたとき、はしご上の高さ約2メートルの箇所から墜落した。	30209	1	1～9
2006	10	11	店舗内で調理器具の商品を陳列のため、脚立（約1.5m）を使用して陳列作業中にバランスを崩して脚立から墜落した。	80109	1	10～29

2006	10	11 ～ 12	電話線補修工事を被災者を含め作業員二人で行っていた。民家の二階屋根のコーナーブラケットを取付けなおすため、ほぼ水平になるように渡したアルミ梯子を通路とし、垣から一階屋根にあがり、コーナーブラケットを取り付けた。作業終了後、他の作業員が音を聞き、音のした方を見ると被災者が3。2 m下の軒下に倒れているのを発見した。	30301	1	1～9
2006	10	14 ～ 15	被災者は機械整備工で、機械整備の合間に機材倉庫北側へ屋根を設ける作業を行っていたが、屋根の梁に掛けた梯子脇の床面に倒れている被災者が発見された。	150102	1	10～ 29
2006	10	11 ～ 12	庭木剪定作業中、松の木の樹木に付着しているコケを、竹箒で取り除くため、高さ4 mの脚立上にて作業していたところ、脚立上にてバランスを崩してアスファルト地面に墜落した。	60101	1	1～9
2006	9	14 ～ 15	食材保管庫において被災者を含む労働者2名が天井に設置されている冷却装置のフィルターの交換作業を行っていたところ、被災者が足場として用いていた脚立が倒れ墜落し、コンクリートの床に打ち付けた。	10109	1	30～ 49
2006	9	13 ～ 14	消防法に基づく消防設備の防煙垂壁の点検作業において、地面から天井までの高さ3 mから垂れる防煙垂壁を、高さ1.1 mの脚立を用いて、点検作業を行った。作業が終了し、防煙垂壁をもとの位置に戻し、脚立から降りる際に足を踏み外し転落した。	30301	1	1～9
2006	10	14 ～ 15	新築のスーパーマーケット店舗内装工事で、店舗の柱の上部（170センチ以上）に鏡を貼り付けるため、位置決めの計測を脚立（7尺）に乗って行っていたところ、脚立から転落した。	30201	1	1～9
2006	2	8 ～ 9	マンション内の樹木（ケヤキ）の剪定作業中、樹木上部の剪定作業を一部終了し、下部にひっかかった枝を取除こうとしていたところ、約4.6メートルのはしごから墜落した。	170209	1	100 ～ 299
		16	工場内の治具置場として使用する下屋を設置する工事中、被災者が			

2006	8	～ 17	「うま」足場（高さ170cm）に乗って工場の建屋に下屋の鉄骨梁を一時的に固定する作業を行っていたところ、突然被災者が後向きに地上に転落し、「うま」も一緒に地上に倒れた。	30201	1	1～9
2006	9	～ 16	マンホール設置工事中、マンホールのゆがみを直すために、マンホールの底から約6.5メートルの高さで、マンホール内部の昇降梯子を取り外す作業を行っていた被災者が墜落した。	30110	1	1～9
2006	8	～ 16	木造住宅1階テラス屋根の塩ビ波板張り替え中、昇降用はしごを立てかけていた木製の支柱が外れ、はしごと共に倒れ、約3m下方の道路に墜落した。	30209	1	1～9
2006	8	～ 14	工場倉庫中2階にて荷揚げ作業後に、アルミ製の移動はしごを用いて同中二階から降りる際に、はしごが転移したため、はしご上から1階コンクリート床に墜落した。	80109	1	1～9
2006	8	～ 10 ～ 11	被災者は設備保守管理を担当する者。被災者外1名により地下室に設置されている空調機の月例点検・清掃作業を行っていたが、被災者が空調機の上部点検口（高さ約2.5メートル）への昇降を脚立を用いて行っていたところ、当該脚立より転落した。	150101	1	300 ～ 499
2006	8	～ 16	工場の電気設備工事において、電気ケーブルの結線作業を行うため、工場に移動はしごを建てかけて作業していた際、2.75メートルの高さよりコンクリート上に墜落した。	30301	1	1～9
2006	8	～ 13 ～ 14	民家の庭木（生垣）の剪定を行っていたところ、三脚脚立（高さ約1メートル）から転落した。	60101	1	1～9
2006	7	～ 10 ～ 11	被災者は、高さ約3メートルの洗浄ブースの鉄骨フレーム仕上げ塗装のため、脚立の上から2段目の位置、高さ約1.5メートルにまたがり、刷毛塗りを1人で行なっていたところ、脚立より墜落した。	30302	1	1～9
2006	6	～ 10	被災者は3人で屋根のひさしの天井のボード（高さ2.7メートル）をバール、ハンマー等で崩す作業をしていた。被災者が声を上げたの	80209	2	1～9

		11	を同僚が聞いたので振り向くと、被災者が作業に使用していた脚立（うま）とともに倒れていた。			
2006	6	13 ～ 14	採石場におけるフィルタープレス設置工事に伴うS造2階建建屋の鉄骨建て方作業中、すでに建てた鉄骨梁に間柱を建てるため、梁にはしごを掛け、被災者がはしごを上がり、梁を移動式クレーンで巻き上げたところ、梁と柱の溶接が破断し梁が跳ね上がり、被災者ははしごから墜落した。	30302	1	1～9
2006	6	13 ～ 14	事務所改築工事において、被災者が室内の改築工事現場における間仕切りの撤去作業を一人で行うにあたり、「うま」を2台並べ、それらの上に乗し、高さ約283cmの天井にある間仕切りのガイドレールの撤去作業を行っていたところ、当該「うま」から墜落し、コンクリート床で強打した。	30209	1	1～9
2006	4	13 ～ 14	被災者はきのこと栽培用蛍光灯の増設箇所の検討のため、脚立に登り計測、確認の作業を行っていたところ、体勢を崩し脚立より床に墜落した。	10109	1	10～ 29
2006	5	11 ～ 12	個人住宅屋根の融雪パイプ配管工事において、脚立の天板上（高さ1.7m）に乗り作業を行っていた労働者がバランスを崩して墜落した。	30309	1	1～9
2006	3	8 ～ 9	脚立をはしご状にして使用し一人で看板の寸法の計測作業中、はしごとともに転倒した。被災後、自ら車を運転して帰宅したが、自宅で倒れている被災者が発見された。	11709	1	1～9
2006	3	17 ～ 18	事業場内の倉庫において、被災者は製品を出荷するため、移動はしごを用いて棚（高さ2.8m）に積まれた製品を箱から取り出そうとしたところ、バランスを崩して床面（コンクリート）に墜落した。	80109	1	1～9
2006	3	16 ～ 17	立ち木の枝上に引っかかっていた枝を落とすため、脚立を昇降設備として用い、立ち木上に登って枝を落としているとき、又は地上に降りようとしたとき、バランスを崩して地上に墜落した。	60101	1	1～9

2006	2	14 ～ 15	はしごを使い下屋の上に上がり、設置されていた温水ルームヒーター用配管を撤去した後のカバーをコーキングした。コーキング終了後、コーキングガンを片手に持ち、はしごを使い地上に降りようとしているときに足を踏み外して墜落した。	30301	1	1～9
2006	2	14 ～ 15	タンク内の最終タッチアップ作業（スプレー等で塗装したのちの残りを刷毛・ローラーを用いペンキを塗ること）を行うためアッパーデッキ上のマンホール（600×800mm）から、タッチアップに使用する缶と刷毛を手を持ち（左右のいずれかに持っていた。）常設の垂直はしごを用い降下中、約14m下のタンクトップに墜落した。	11501	1	1～9
2006	2	8 ～ 9	出先作業所からトラックで無人の工場に行き、作業に使う工具を運んでくるよう指示された被災者が、近所の住民に工場内で倒れているところを発見され、病院に収容されたが死亡した。	11209	1	1～9
2006	2	9 ～ 10	ポンプ場の電気施設側に木の枝が伸びてきたのでフェンスに脚立を広げはしごとして使っていたが、ロックを掛けていなかったため脚立が折れ曲がり1.95メートル地点から墜落した。	60101	1	1～9
2006	2	13 ～ 14	工場内において、トラック（最大積載荷重3.35t）の右側のアオリを外側に開いて溶接してしまったことから、内側に戻すため、アオリの上端と反対側の荷台の角に穴の開いた鉄板の端材を溶接し、レバブロック（荷締機）を掛けた。脚立の5段目（高さ1.4m）にのぼり、レバブロックの締めつけ作業を行っていたところ、荷台の角の溶接部が破断し、その反動で後ろ向きに転落した。	11701	1	1～9
2005	10	14 ～ 15	庭木枝切り作業において、高さ2.5mの脚立から下りる際に高さ1.5mの位置でバランスを崩し、地面へと墜落した。	60101	1	1～9
2005	11	16 ～ 17	鉄筋コンクリート造2階建の屋外側の窓（地上高さ4.5m）に作業者がはしご（長さ5m）を掛けて窓ガラスを拭いていたところ、はしごが傾いたことにより、地上に墜落した。	150101	1	100 ～ 299
		15				

2005	7	～ 16	車庫の梁部分に取り付けられたコードリールを、脚立に乗って取り外していたところ、脚立ごと倒れて墜落した。	30309	1	10～ 29
2005	8	～ 16	脚立（高さ1.7m）を使用し、漁船の船尾管防触垂鉛を取り外す作業中に、脚立から墜落した。	11501	1	10～ 29
2005	12	～ 10	プラスチック製品製造工場のビニールカーテン設置工事現場において、被災者がうまに乗って鋼製の間仕切り枠を組み立てる作業を行っていたところ、地面に墜落した。	30203	1	1～9
2005	4	～ 10	建物の雨水処理のため、脚立に昇り、電気チッパーで、はつり作業を行っていたところ、脚立が倒れ、墜落した。	30201	1	1～9
2005	5	～ 12	資材置場で、移動はしごを使用し、仮設小屋の屋根部分の単管端部に継手クランプを取り付ける作業中、はしごから転落した。	30106	1	1～9
2005	9	～ 12	はしごを使い、電柱の防犯灯の器具装着作業を行っていたところ、はしごの3.2mの高さから墜落した。	80209	1	10～ 29
2005	2	～ 11	展示室の壁に、脚立を広げてはしごの状態にして立てかけ、1.7m高さに足をかけて作業指示をしていたところ、踏み面から足を踏み外し、バランスを崩して墜落した。	30209	1	1～9
2005	7	～ 17	熱風排風機のフィルターのつまり具合を確認しようと屋根にはしごをかけ、片足をかけた時にバランスを崩し、はしごとともに墜落した。	10104	1	100 ～ 299
2005	12	～ 17	4.8mの高さにある枝の除去作業を終え、移動はしごから下りようとした時に、バランスを崩し墜落した。	60101	1	1～9
		17				

2005	9	～ 18	木造建物の増築工事で屋根の施工をしていたところ、うまの踏面から足を滑らせ墜落した。	30202	1	1～9
2005	11	～ 10	建設中の食品倉庫にて、出入口の底部分で排水管の取付け工事に従事していた作業者が、庇から地上へ下りようとした際に、はしごが倒れて3.3m下のコンクリート面に墜落した。	30203	1	1～9
2005	10	～ 9	カーポートの屋根（高さ2m）に上って作業中、墜落した。	80203	1	1～9
2005	5	～ 11	工場倉庫の改装工事で、はしごとローリング足場に木製の足場板を掛け渡そうとした被災者が、はしごの2mの高さから地上に墜落した。	30209	1	1～9
2005	4	～ 12	屋上に散乱している自社の看板の破片等の清掃において、屋上昇降用のはしごを下りる途中で墜落した。	10309	1	1～9
2005	10	～ 11	松の木の枝切りのため、三脚脚立を立て、上に登る途中バランスを崩し、1.8mの高さから脚立ごと転落した。	60101	1	1～9
2005	3	～ 12	山桜の木にもたれかかった立枯れの松を撤去すべく、はしごに登り10m高さで作業中、バランスを崩し、地面に墜落した。	60101	1	10～ 29
2005	1	～ 15	照明器具の電球交換作業を脚立を用いて行っていたところ、当該脚立から墜落した。	150101	1	100 ～ 299
2005	5	～ 15	警備作業中、工場本館の屋上で、はしごから墜落した。	170201	1	30～ 49
		10				

2005	3	～ 11	岸壁上においてあったタラップに乗った際、タラップが横転し、海中に転落した。	11709	10	10～ 29
2005	4	11 ～ 12	新築工事途中の住宅内部で、はしごを使用し、梁上で作業していて墜落した。	30202	1	1～9
2005	7	7 ～ 8	寺院において、古くなった卒塔婆を焼却処分していた僧侶が、火炎の中に転倒した。	170209	2	1～9
2005	12	11 ～ 12	はしごに昇り枝切り作業を行っていたところ、はしごが転位し、コンクリートの地面に墜落した。	30199	1	10～ 29
2005	2	15 ～ 16	倉庫内作業において、高さ4mのはしごから転落した。	80209	1	1～9
2005	3	15 ～ 16	電柱の有線放送用ケーブルに名称プレートを設置する作業を終え被災者が、電柱を足場ボルト伝いに下り、足場ボルトの無い電柱下部に立って掛けてあった昇降用はしごに足を掛けた時に、はしごが変位し、電柱に回し掛けしていた安全帯のロープが、足場ボルトに引っかかり宙つり状態となり、安全帯とともに衣服が脇までずり上がり窒息した。	30301	1	10～ 29
2005	3	10 ～ 11	看板取替え作業中、看板が風にあおられ、看板を避けようとした被災者がうま（高さ90cmの位置）から墜落した。	90209	1	1～9
2005	10	8 ～ 9	プレハブ倉庫の改修工事において、屋根上の状況を確認した後、解体工具であるバールを地上に取りに行くため、屋根よりはしごを使用して下りる途中、転落した。	30199	1	1～9
2005	9	14 ～	パン工場兼店舗の新築工事現場において、照明器具を取り付ける作業	30301	1	1～9

		15	をしていたところ、墜落した。			
2005	9	16 ～ 17	防犯灯を取り替える作業中、防犯灯が取り付けられている木柱が傾いてはしごが倒れ、墜落した。	30301	1	1～9
2005	3	17 ～ 18	屋根に出来た氷柱を落とす作業中、はしごが後方に倒れたはずみで、ベランダに墜落した。	140101	1	1～9
2005	7	11 ～ 12	小学校体育館建築工事現場において、高さ1.8mの可搬式作業台から地上1階床面に下りる際、後方に転落した。	30201	1	30～ 49
2004	9	16 ～ 17	養豚場内において、台風で壊れた豚舎の屋根を被災者が2連式はしごの上に乗って補修作業を行っていたところ、当該はしごが倒れ、高さ2.6m下のコンクリート床面に墜落した。	70101	1	30～ 49
2004	2	11 ～ 12	木造建築現場において玄関部分の筋交上部の固定用金具を取り付けるため、脚立（高さ1.8m）を使用し作業中、転落した。	30202	1	1～9
2004	11	14 ～ 15	台所サンルーム屋根の設置工事（高さ約3.5m）を、一人ではしご等を使用して行っていたところ、墜落した。	30202	1	30～ 49
2004	4	9 ～ 10	校舎壁面の時計を交換する作業中、高所から転落した。	80109	1	1～9
2004	11	10 ～ 11	ビルの地下に設置された貯水槽の検査中に、地上から3.8m下の地下室へ続く垂直のタラップから墜落した。	170209	1	100 ～ 299
		14	被災者はビルの1階から2階への階段部において、脚立を広げたはしごを壁に立てかけ高さ約1.8mの位置の踏さんの上に乗る、床からの高さ			50～

2004	2	～ 15	約3.8mの位置に設置していた照明の電球を取替えていたところバランスを崩して後方に墜落した。	80109	1	99
2004	2	～ 1	社屋改装工事現場において、事務所棟内部換気扇のバンドキャップ取り付け作業を行うに当たり、被災者は脚立の踏さんに両足を跨る格好で乗せた上、電気ドリルを使用し、事務所棟の壁の所定位置に穴を開ける作業を行っていたところ、身体のバランスを崩し、床面（コンクリート）へ墜落した。	170209	1	1～9
2004	6	15 ～ 16	マンションの5階通路で清掃作業をしていた被災者が約13m下のアスファルトの地面に墜落した。	150109	1	10～ 29
2004	6	15 ～ 16	脚立の上で植木の枝切り作業を行っていたところ、脚立から転落した。	60101	1	1～9
2004	12	10 ～ 11	増築工事現場において、鉄骨に立掛けられた移動はしごに上がり筋かいの端を鉄骨の取り付け部にボルトで取付ける作業中、上がっていたはしごが転位し、モルタルの法面（のりめん）に墜落した。	30201	1	1～9
2004	11	15 ～ 16	立木の伐採をするため、立木にはしごをかけてチェーンソーで伐採作業中、約3mの高さから地面に墜落した。	170209	1	10～ 29
2004	4	17 ～ 18	住宅の屋根を点検し、2階屋根から1階屋根に降りるため移動はしごに足を掛け、これを支えていた被災者が当該はしごとともに地面に墜落した。	30202	1	10～ 29
2004	4	14 ～ 15	焼却炉の上屋の塗装作業のためにペンキを片手に持ち、はしごで屋根に上る途中にはしごから転落し、コンクリート床に激突した。	10801	1	100 ～ 299
2004	9	17 ～	木造家屋の増改築工事現場において、屋根の上の作業が終了し、屋根	30202	1	1～9

		18	に立て掛けていた脚立から地上に降りようとした際、墜落した。			
2004	10	14 ～ 15	住宅の2階屋根に上がって点検、応急処置をした後、脚立はしごで降りようとしていたところ、バランスを崩して約6m下のコンクリート製の階段に墜落した。	30202	1	1～9
2004	6	13 ～ 14	事業場内の庭木の松の木の枝切り作業中に、枝切り用脚立の5段目によって枝切りしていた被災者が、バランスを崩して1.8m下のアスファルト路面に落ちた。	10109	1	100 ～ 299
2004	12	9 ～ 10	ビルディング東側の電柱に架けられていたケーブルテレビの線を北側の電柱に架け替える作業に従事していて、作業が完了したので電柱から降りようとしていたところ、誤ってはしごから4.5m下の路上に墜落した。	30301	1	1～9
2004	1	11 ～ 12	店舗正面のひさしに取り付けられていたテントの撤去作業を脚立の上で行っていたとき、突然テントがずれ落ち、被災者はバランスを崩し脚立から約1.1m下の地面に転落した。	30209	1	1～9
2004	10	10 ～ 11	歩道上に脚立を置き植木の枝切り作業を行っていたところ、自転車が脚立に衝突したため、バランスを崩し、高さ2.2m（推定）下の地面に墜落した。	60101	1	10～ 29
2004	3	16 ～ 17	原料倉庫内で開袋機（袋詰めのごま（1袋約50kg）を開封する機械）の運転業務中、当該機械にトラブルが発生したため、これを解消する作業中、高さ1.5mの既設の作業床に昇降するために取り付けられたはしごから墜落した。	10103	1	50～ 99
2004	11	11 ～ 12	公園内において、松の枝切り作業中、乗っていた脚立（1.6m）から転落し、枝切り中の木の枝が刺さった。	60101	1	1～9
2004	5	16 ～	ガソリンスタンドの従業員である被災者が、入り口脇に設置されている看板の支柱に取り付けられていた布製の広告を取り外そうとして、隣地との境界にある防火壁（高さ約2.4m）の上に、アルミ製脚立をは	80204	1	10～

		17	しご状に伸ばして置き、看板支柱に立て掛け、その脚立伝いに上ろうとしていたとき、バランスを崩して転落した。			29
2004	12	13 ～ 14	脚立を使用し、のこぎりで立木の枝切りを行っていたところ、脚立が倒れ、転落した。	170209	1	30～ 49
2004	1	10 ～ 11	4階建てビルの屋上防水工事において、屋上ペントハウス部の外壁を塗装作業をしていた被災者が、ビルの屋上（高さ約12m）端部に脚立を設置し、ペントハウス西側の上部の壁を塗ろうと脚立に登ったところ、突風にあおられ、はしごから転落し、そのまま屋上から地上に墜落した。	30209	1	1～9
2004	1	8 ～ 9	被災者が高さ3.5mの所につり下げたあるくす球（直径90cm重さ8kg）を、単独うま足場の最上部（高さ2.14m）に上り、つり下げたあるくす球から外そうとしたところ、簡単に外れなかったため、片足を上げてくす玉を浮かせようとしたところ、バランスを崩してうまからコンクリートの床に転落した。	90209	1	10～ 29
2004	9	8 ～ 9	個人住宅の庭木の枝切り作業で、アルミ製三脚の2段目に登り、約2mの高さの生垣の刈り込み作業を刈り込みバサミで行っていたところ、三脚の脚部の爪がコンクリート製の側溝の蓋で滑り、三脚が開いた衝撃で墜落した。	60101	1	1～9
2004	3	9 ～ 10	木造家屋屋根の張替え工事において材料を手を持って脚立（最大高さ1.7m）を上っているときに、バランスを崩し、脚立から地上に墜落した。	30201	1	1～9
2004	12	16 ～ 17	廃材置き場で発泡スチロールの廃材を固めたものを、作業台を使って2人でパレットの上に積み重ねる作業中に、高さ90cmの作業台から墜落した。	10805	1	30～ 49
		10	工場内のリサイクルセンターでアームロールと呼ばれる長さ367cm、幅203cm、高さ148cmの廃棄物運搬容器内に容器外側からビニール、			10～

2004	6	～	発泡スチロール等を詰め込む作業を行う場所に設置してある長さ	170209	1	29
	11		90cm、幅30cm、高さ31cmの踏み台の横で倒れているところを発見された。			
2004	8	～	ビル2階通路上より、はしごを設置し、ガラスクリーニング作業を行っ	150101	1	10～
	11		ていたところ、バランスを崩し、墜落した。			29
2004	10	～	被災者が住み込み管理するマンションにおいて、エントランス部分の	170209	1	300
	11		玄関ひさしの雨漏りを確認するため、マンション管理組合員とともに			～
			脚立を垂直に伸ばしてはしご状にし、ひさしに立てかけて登っていた			
			とき、突然脚立の脚部が滑り、脚立がひさしから外れ玄関床面に墜落			
			した。			
2004	8	～	マンション屋上の防水工事の積算のために、一人で脚立を使用して5階	30209	1	30～
	1		廊下から屋上を見ていたところ、脚立から転倒した。			49
2004	3	～	住宅の屋根工事中、地上からはしごを登り1階の屋根に渡ろうとしたと	30202	1	1～9
	10		きに、高さ約3mのところから墜落した。			
2004	9	～	小学校の植木手入れ作業現場において、脚立を用い、飛来落下物用の	30199	1	1～9
	10		保護帽を着用して、キンモクセイ（高さ約5.3m）の刈込み作業を行っ			
			ていたところ、脚立から下方のコンクリート面に墜落した。			
2004	1	～	住宅の庭の植木枝切り作業において、高さ約3mの高さの枝を枝切りす	60101	1	1～9
	10		るために、脚立を門柱に立てかけて踏さんの上で作業していたとこ			
			ろ、高さ約2mの個所から墜落した。			
2004	1	～	造成工事現場にて、雑木を伐採している際に木が電線に接触し、はず	30109	1	1～9
	8		みで近くの立木の枝に電線がかかってしまったことから、その電線を			
	9		枝から外すため、電線がかかっている立木にはしごを掛けて上って			
			いったところ、バランスを崩して転落した。			

2004	9	14 ～ 15	民家の雨戸等の修理作業において、修理材料であるベニヤ板（915×545×25mm）を右手に抱えてはしごを登っていたところ、墜落した。	30202	1	1～9
2004	12	8 ～ 9	資材置場で、トラックの窓拭き作業中、脚立（高さ1.3m）の2段目から転落した。	30209	1	1～9
2004	9	11 ～ 12	雨漏りの修理の見積り作業で、伸縮式のアルミ製のはしごで屋根に上ろうとしたときに墜落した。	30209	1	1～9
2004	4	13 ～ 14	屋内ロビーの窓ガラスを清掃作業中、はしごから墜落した。	150101	1	10～ 29
2004	4	17 ～ 18	工場の屋根上（高さ約14m）における作業終了後に地上に降りるため建屋外壁に既設の垂直はしごに乗り移ろうとした際、はしごの上端に設けられていた手すりが腐食していたため脱落し、地上に墜落した。	30209	1	10～ 29
2004	4	9 ～ 10	木造住宅の修繕工事現場において、外壁に立て掛けた長さ約4mのはしご上で、煙突と外壁の隙間にできた鳥の巣の穴を塞ぐ作業中、はしごが倒れ、3m下の地上に墜落した。	30202	1	1～9
2003	12	13 ～ 14	個人住宅の植木、生垣等の枝切り作業で、竹はしごに乗って生垣の枝切りをしてはしごから転落した。	60101	1	1～9
2003	11	11 ～ 12	木造2階建住宅の結露防止用換気口の取り付け工事において、地上から住宅の軒先まで掛けたはしご（アルミ製、全長7.8m）に上がって、高さ4.8mの位置で屋根の側面に換気口を取付けているときに、地上まで墜落した。	30202	1	1～9
2003	11	18 ～	建物の壁に掲示していた垂れ幕を取り外すため、はしご（脚立を広げたもの）に登ったときに、はしごとともに転落した。	140309	1	1～9

		19				
2003	11	11	チップサイロの床板張替え工事において、サイロの下から床材（長さ120cm、幅15cm、厚み3cm）をサイロの床面へ上げる作業で、フォークリフトのフォークを地上から約160cm上げ、その上に作業床代わりに板材を乗せ、地上からの高さ約250cmの位置を支点にして立てかけたはしごを降りようとしたときに足を滑らせて墜落した。	10401	1	10～29
2003	11	16	9階ベランダにおいて、非常口扉の上部壁に設置されている電球（床面からの高さ230cm）の交換作業中、ベランダの手すり（高さ61cm）を越えて約25m下の地上へ墜落した。	130101	1	300～499
2003	11	9	アンテナケーブルを配線するための電柱の撤去作業で、固定していた針金を切断したときに反動で登っていたはしごから約2.5m下に墜落した。	30301	1	1～9
2003	11	16	2階建の木造住宅建築工事において、2階で脚立（高さ1.7m）を使用して作業をされていて転落した。	30202	1	1～9
2003	11	0	スーパーの防災センターの休日に、留守番電話の調子が悪かったので椅子（回転式）に登って留守番電話を調整していたときに、バランスを崩して転落し後頭部を強打した。	170201	1	30～49
2003	11	10	保育園の新築工事で、高さ172cmの脚立を使用してトイレ部分の壁型枠の上部の締付材の取付作業を行っていたときに、脚立からコンクリート床に転落した。	30201	1	1～9
2003	10	14	木造家屋の2階部分の雨樋の受け金具取り替えのため、はしごに乗って作業を行っていたときに高さ6mの位置から墜落した。	30209	1	10～29
2003	10	13	脚立（高さ3m）上で窓拭きを行っていたときに、高さ約2mの位置から墜落した。	150101	1	50～99

2003	10	14 ～ 15	保健センターの改修工事において、塗装前の前処理としてひさし部の汚れを落とす作業の前に脚立を使用して指示された個所を下見しているときに墜落した。	30201	1	1～9
2003	10	11 ～ 12	高さ1.4mの脚立上でポスターを外していたときに、脚立から転落し後頭部を床に打ちつけた。	140301	1	50～ 99
2003	10	15 ～ 16	個人住宅の改修工事で、外壁塗装に使用する高さ約6mの丸太足場を設置するため、高さ270cmの既設物置上に板はしごを設置し、そのはしごに乗って緊結材の受け渡し作業を行っていたときに、足を踏み外して物置上へ落下し、さらに地上へ墜落した。	30202	1	1～9
2003	10	16 ～ 17	高さ0.59mのアルミ製脚立の上で、手引き鋸を使用して柱に長押し（なげし）取り付け用の切込みを行っていたときに、脚立から転落して床に頭部を強打した。	30202	1	1～9
2003	9	9 ～ 10	倉庫の整理等を業務とする者が、倉庫内の床面に倒れている状態で発見された。（近くにはしごがあったので、転落と想定される）	30199	1	10～ 29
2003	9	8 ～ 9	留学生会館で、警備員が建物9階の廊下天井の蛍光灯の電球を交換中に、バランスを崩し脚立から2階テラスまで墜落した。	170209	1	100 ～ 299
2003	8	0 ～ 1	飲料缶の上蓋ラインにおいて、高さ85cmの踏み台（踏み面40×41cm）に乗って目視で上蓋の検品作業（不良品の取り除き等）を行っているときに、踏み台から転落して右後頭部を打った。	11209	1	30～ 49
2003	7	9 ～ 10	下水道工事において、立坑の底部で直径1,350mm、長さ＝2.43mの管を推進するためにジャッキの操作を行っていた者が、連絡のため地上に上がろうとしてはしご（高さ約4.5m）を昇っていたときに、立坑底部に転落し頭部をジャッキを設置していたH鋼等で強打した。	30110	1	1～9
		13	はしご（枝切り作業に使用される三脚のもの）を使用して樹木の枝切			100

2003	7	14	り作業中に、はしご上で体勢を変えようとしたときにバランスを崩し転落した。	130101	1	～ 299
2003	7	13 14	木造住宅新築工事において、ロフト（屋根裏部屋）上での作業を終了し、床面に降りるため脚立に足を掛けようとしたときにバランスを崩して墜落した。	30202	1	30～ 49
2003	7	1 2	高さ約4mの単管をポールとして設置してあった提灯付き電線を片付けるため、開脚させた脚立をポールに直接立掛けて高さ2mの位置にある踏面上で電線の取外し作業中に、右手でつかまえていた電線に引っ張られ後方に転落し頭部を強打した。	170209	1	10～ 29
2003	7	16 17	発注者宅のアトリエの階段部分に防腐剤の塗布作業を行い、午後に雨樋の清掃をしてはしごから転落した。	30209	1	10～ 29
2003	6	14 15	駐車場にバーベキュー用の仮設小屋を建てる作業で、屋根部分に塩化ビニル製の波板を葺く準備としてあらかじめ波板の寸法を確認するため、脚立を使って軒の高さまで上ろうとしたときに、足を滑らせ約1mの高さからアスファルト路面に転落した。	140101	1	1～9
2003	6	8 9	卸売市場内で、共用冷蔵庫内部においてはしごから墜落し、倒れている作業者が発見された。	80109	1	1～9
2003	6	8 9	木造家屋の新築工事で、屋根貼り作業の段取り作業として電動鋸などをはしごを登って足場に運んでいたときに、高さ4.5mの個所から墜落し下にあったトラックの荷台に腹部を強打した。	30202	1	1～9
2003	5	9 10	敷地内のプレハブ倉庫の解体で、3.55mの移動はしごの0.84m付近に乗って倉庫の屋根部分を携帯用サンダーで切断していたときに、バランスを崩して道路に墜落した。	30202	1	10～ 29
2003	5	10	本社4階バルコニーで、営業に利用する会社イメージ写真を撮影するため、さいころ（一辺25cmの木製立方体、踏み台として使用）を2個積	170209	1	100 ～

		11	み上げ、その上で撮影していたときにバランスを崩し地上に墜落した。			299
2003	5	14 ～ 15	橋の耐震ボルトの点検調査で、高さ3.1mの橋脚上部に設置してあるボルトの締め具合を点検中に、桁に掛けてあった安全帯のロープが保護帽のつばに掛かったため保護帽が後ろに押され、あご紐で首を絞められる状態となって窒息死した。	170209	7	50～ 99
2003	5	10 ～ 11	工場1階の棚の上に積んでいたダンボールの空箱5つの束（縦103.5cm×横89cm×厚み8cm）を高さ1.7mの脚立を使用して取っていたときに、脚立から墜落し頭をコンクリートに打ちつけた。	11203	1	1～9
2003	4	15 ～ 16	マンション敷地内で、樹木に引っ掛かった居住者の洗濯物を取るため木に昇り、洗濯物を取り終えて降りるときに、脚立を伸ばしたはしごに足を掛けたところでうずくまるような姿勢になり、そのまま、1.9m下の地面に墜落した。	150101	1	1000 ～ 9999
2003	4	11 ～ 12	フェニックスの木にはしごをかけて、高さ約6mの個所で枝の枝切り作業を行っていて墜落した。	120109	1	30～ 49
2003	4	10 ～ 11	管理事務所2階の外側で、はしごを使い窓拭き作業をしていて、はしごとともに転落した。	150101	1	1～9
2003	3	11 ～ 12	管理ビルの内部階段で、吹き抜け部の手すり上と壁面に取付けた店舗看板の張出部にはしごを架け渡して天井照明の電球を交換中、バランスを崩してはしご上からおよそ4m下の階段踊り場に転落した。	140209	1	50～ 99
2003	3	16 ～ 17	高さ2.44mのはしごの上（踏み面4cm）で、民家の壁にトタン板を釘で打ち付ける作業を行っていて、コンクリートの床に墜落した。	30309	1	1～9
2003	2	11 ～	ボーリング設備の櫓（鉄製、櫓高さ約12m）の高さ約9.3mの個所の足場板上での作業を終え、足場板上から櫓外面に設けられた垂直タラ	30199	1	1～9

		12	プに移って降りていたときに、約4～5m下の地面に墜落した。			
2003	2	13 ～ 14	既設住宅の屋根葺き替え工事において、屋根の上で目が回ったのではしごで降りていたときに、地上から2段目（高さ78cm）から転落した。	30202	1	1～9
2003	2	17 ～ 18	ビルの内装工事中、脚立から約80cm下のコンクリートの土間へ転落した。	30201	1	1～9
2003	2	9 ～ 10	木工場内の木製チップサイロを構築するため、2つのウマを使用し2名がそれぞれのウマの下から5段目のさん（高さ217cm）に足を掛け、壁板の張り付け作業中に、1名が下から4～5段目のさんから墜落した。	10401	1	30～ 49
2003	2	15 ～ 16	切り餅製造工程の硬化冷蔵庫内部の清掃作業で、脚立上で壁面上部に固定されている冷却ファンの底面をダスターでアルコール払拭していた、脚立の4～5段目（高さ1m42cm位）から足を踏み外し転落した。	10109	1	10～ 29
2003	1	14 ～ 15	事業場敷地内で、パイプ用の荷積み台に積み上げてあった塩化ビニル製パイプにアルミ製はしごをかけ、パイプ（もしくははしご）の上に乘ってパイプの在庫を調べていたときに、何らかの原因で転落した。	80109	1	10～ 29
2003	1	15 ～ 16	車庫上部にあるC型鋼にさび止めペンキを塗るため、はしごをかけて上がろうとしたときにはしごが横に滑ったため墜落した。	30201	1	1～9
2003	1	11 ～ 12	温泉の浴場の清掃作業で、天井付近の清掃を行うため折りたたんだ脚立を梁からロープでつり、脚立を上り始めたときに高さ4.8m付近から墜落した。	130301	1	1～9
2002	8	15 ～ 16	作業場の電気配線工事を行っていて、脚立の踏面（床から3段目、床からの高さは80cm）から転落した。	30203	1	1～9
2002	11	17 ～	溶融亜鉛メッキ工場の水銀灯交換のため、移動はしごを使用して作業中に、剥離槽（塩酸濃度9%）内に転落した。	11204	1	10～ 29

		18				
2002	1	15 ～ 16	個人住宅の2階ベランダに流し台を設置するため、屋根上で配管工事を単独で行っているときに、屋外の軒下に設けられたコンクリートブロック製の流し台上に転落した。	170209	1	1～9
2002	12	13 ～ 14	倉庫の増改築工事において、高さ4mの箇所に胴縁を取り付けるため鉄骨に立て掛けた移動はしご（全長4.4m）に昇っていたときに、移動はしごが倒れ一緒に墜落した。	30201	1	1～9
2002	10	8 ～ 9	タンカー（19500 t）機関室内のユニット艀装品を溶接するため、ワイヤー（質量約12.5 k g）を持って梯子を降りていたとき足を踏み外して高さ約1.05mのところから機関台デッキに転落し、さらに0.8m下のタンクトップへ転落した。	11501	1	100 ～ 299
2002	12	1 ～ 2	会館ビル1階の内装工事において、脚立上でダクト盛替作業を行っていてバランスを崩して1.7m下に転落し後頭部を強打した。	30203	1	10～ 29
2002	7	9 ～ 10	一般住宅の黒松（高さ2m50 c m）の剪定作業中、脚立（三脚式）上でバランスを崩して高さ約2m下のアスファルト舗装の道路に墜落した。	60101	1	1～9
2002	7	10 ～ 11	ビルの裏側にある駐車場とビルの間にあるドライエリア（非常用通路）の清掃作業を行うため、梯子を降りている（もしくは上っている）ときに転落した。	150101	1	10～ 29
2002	10	17 ～ 18	一般木造住宅（2階建）の築後5年点検で、建物西側の玄関脇外壁の状況をアルミ製はしごに登り確認中に約3m下のコンクリート土間に転落した。	30202	1	10～ 29
2002	9	10 ～ 11	木造平屋住宅の改修工事において、外壁をサイディング貼りに変更するための前処理として移動はしごに登ってバールでモルタルを剥がす作業をしていて転落した。	30202	1	1～9
		8	林道工事現場で、擁壁の足場解体作業中に梯子から足を踏み外して墜			10～

2002	8	～ 9	落した。	30106	1	29
2002	7	～ 12	傾斜地に植えられている木の剪定作業で、三脚（はしご）の足を樹木の根元と側溝にかけて作業していたところ、側溝の方の足が外れたため三脚が倒れて高さ約1.6mの箇所から転落した。	150109	1	10～ 29
2002	9	～ 10	鋼製焼却場の撤去で、高さ2.5mのうまを用いて高さ3.2mの焼却場屋根に上り、壁板を吊り上げるための玉掛け作業を行うため、屋根からうまに乗り移り降りようとしたときに足を踏み外して墜落した。	11209	1	50～ 99
2002	3	～ 12	個人宅庭園で、アルミ脚立を使用して庭木の剪定作業をしているときに脚立（高さ1.2m前後の位置）から転落した。	60101	1	1～9
2002	9	～ 15	展示ホール内において、脚立を2脚使用して天井（高さ約4.8m）付近に設置している留め金具に布製のスクリーンを吊す作業中に、片方の脚立（高さ約2.9m）が転倒したため約2.6m下のフロアーに墜落した。	170209	1	100 ～ 299
2002	7	～ 10	サッカースタジアムの広告看板に掛けていた隠ぺい幕を撤去するため、スライド梯子上の高さ約3.4mの箇所で幕を固定していた番線を切って梯子を降りるときに墜落した。	90209	1	1～9
2002	3	～ 12	車庫新築工事において、小梁の取付け作業のためアルミ製の梯子をかけて7段目（約2.1m）まで上ったときに、梯子が横滑りして墜落した。	30201	1	1～9
2002	6	～ 19	眼科の看板の清掃作業中、脚立3段目（踏面198cm）から転落し後頭部を強打した。	90209	1	1～9
2002	7	～ 16	電話線の引込み線撤去工事において、仮設の屋外線を固定している吊線（通称：ストランド）に梯子を立て掛けて登り、屋外線（コネクター側）を切離したときに梯子が大きく揺れたため、バランスを崩して約6mの梯子上から墜落した。	30301	1	50～ 99

2002	8	11 ～ 12	民家の庭木（アカマツ、高さ5m）に施されている雪吊りを外すため、造園作業用の梯子を登っていたときに、3段目のところでバランスを失って後方へ墜落し、コンクリート地面に頭を強打した。	60101	1	1～9
2002	6	13 ～ 14	マンション13階のサービスバルコニー（エアコン室外機等置場、地上約35m）と共用通路との間に折りたたんだままの脚立を架け渡して鳩の卵の除去作業を行っていたときに、移動中に脚立が手すり上から外れ脚立とともに地上へ墜落した。	170209	1	50～ 99
2002	4	15 ～ 16	鉄骨3階建て住宅新築工事において、2階ベランダ天上部の仕上げ作業を終えて2階床面階段部の開口部に掛けていたはしごで1階に降りようとしたときに、約3m下の1階床面に墜落した。	30201	1	1～9
2002	5	8 ～ 9	原糖荷役の掻き寄せ作業のために2番ハッチ（船倉）に入ったが、班とハッチを間違えたのでブルドーザー用燃料を入れて正規の5番ハッチに戻るため、空のポリタン容器を持って船倉に備え付けのタラップを昇降中に約11m下の船底に墜落した。	50202	1	10～ 29
2002	5	11 ～ 12	車庫の新設工事において、カーポートの屋根材を取り付ける作業中に脚立から墜落した。	30203	1	1～9
2002	3	9 ～ 10	事業場2階で菓子（ポテトチップ・せんべい）等の品揃えの作業が終わり、下に降りようとして梯子から転落した。	80109	1	1～9
2002	3	15 ～ 16	木造倉庫の解体材の整理積み込み等を行っていて転落し、頭部を強打した。	170209	1	1～9
2002	3	11 ～ 12	邸宅のソーラー温水器の取外し工事で、ソーラーパネル（長さ1.5m、幅1m、厚さ0.85m、質量25kg）を2名で伸縮式はしご（長さ7.15m）を利用して降りていたところ、はしごの上部より1.92mのところではしごが折れ、1名が高さ約5mのところより転落した。	30302	1	1～9

2002	11	15 ～ 16	シルバー人材センター敷地内において、高さ約4mの庭木の剪定作業を脚立に乗って行っていて墜落した。	170209	1	10～ 29
2002	8	11 ～ 12	車庫新築工事において、完成した建物の窓ガラスを高さ約4mの位置で清掃作業中、移動梯子からバランスを崩して地面に墜落した。	30201	1	30～ 49
2002	2	13 ～ 14	工場内において、単独で空調設備の客先立会い検査のための準備作業を脚立（高さ1.97m）に上って実施中、バランスをくずし転落した。	11209	1	100 ～ 299
2002	3	10 ～ 11	国道の歩道上において、高さ約5mの街路樹を高さ2.4mの脚立を使用して剪定作業中に転落した。	60101	1	1～9
2002	3	13 ～ 14	住宅建築の基礎工事（深さ2.44m）において、掘削上部にあるさん木（長さ2.9m）2本を掘削した法面に立てかけたのち、脚立（長さ1.75m）を使用して後ろ向きで下りる途中で脚立の上3段目から墜落し、そこにあった鉄筋（長さ1.08m）が左大腿部に刺さり出血性ショックのため死亡した。	30202	1	50～ 99
2002	2	8 ～ 9	瓦葺の準備作業のため2階屋根に掛け渡した梯子を昇っていたときに、梯子がずれ約3mの高さから地上に墜落した。	30202	1	1～9
2002	2	10 ～ 11	屋根付き駐車場の鉄骨の建方工事において、高さ175cmのうまの上から2段目（高さ130cm）に載り、地上から280cmの高さにあるボルト締め作業中にバランスを崩して頭から地面に墜落した。	30201	1	1～9
2002	1	10 ～ 11	製材工場を倉庫に改造する作業で、警備会社から依頼された防犯用センサーを高さ3.7mのシャッター収納箱の下部に取り付けるため、高さ2mの脚立を使って作業中にコンクリートの土間に転落した。	170209	1	1～9
		9	自社の新築工場のエアー配管工事を2名で実施していて、一人がはし			100

2002	1	～ 10	ごに登り、もう一人がはしごを押さえていたが、配管を取付けるための部品が不足していたため一人が取りにいつている間に一人が床に転落した。	11509	1	～ 299
2001	7	～ 16	高さ約1.5mのうま型の脚立上で10tトラックに会社名の入ったシールを貼り付けているときに、脚立から転落し、地面で後頭部を強打した。	30209	1	1～9
2001	12	～ 17	個人住宅のリフォーム工事において、高さ1.8mの脚立に載って柱のビスの撤去作業を行っているときに脚立から転落した。	30209	1	1～9
2001	3	8 ～ 9	冷凍倉庫内で高さ4.37mの冷氣吹き出し部に移動梯子で上がろうとして墜落した。	10102	1	10～ 29
2001	12	～ 8	ビル塗装工事現場において、1階外壁の塗装を行なう際、1.2mの脚立の上にまたがるような体勢で作業を始めたところ、脚立ががたついてバランスを崩し、脚立とともに転落した。	30309	1	1～9
2001	12	～ 17	既設擁壁(高さ3・4m)と新設擁壁の間の小段(幅2・5m)で落石防止用仮設土留め柵の撤去作業のため、柵の柱に梯子を架けて4～5段上ったとき足を滑らして小段に落ち、バウンドしてさらに既設擁壁の下の路上まで墜落した。	30109	1	1～9
2001	10	～ 11	中2階倉庫において、空容器から酸の漏れによる錆びを止めるため床、天井の金属部にペンキを塗っているときに昇降用アルミ製梯子から墜落した。	80109	1	1～9
2001	10	～ 17	2階の屋根に設置されているソーラーを修理するため1階屋根までは梯子を掛け、2階には脚立を伸ばして梯子として、先に登った1人が上で梯子を支え、続いてバケツ(モンキーなどの道具入り)を持って登っていたときに、足を滑らせて1階屋根部分に落下し、さらに地面まで落下した。	80204	1	1～9

2001	10	8 ～ 9	民家の松の木の剪定のために梯子に乗っていたときに梯子の下を通過した別の作業員の身体が梯子の開き止めの鎖に接触したため、バランスを崩し高さ2m以上の梯子の上部からコンクリート地面に墜落した。	60101	1	30～ 49
2001	10	10 ～ 11	5階の空調吹出口の調整のため、3.6mの脚立を使用して作業を行い、4カ所目の作業を終了して脚立から降りているときに足を踏み外し転落した。	30203	1	1～9
2001	10	10 ～ 11	手押し台車に乗せた製品(高さ3m)を天井走行クレーンで吊り上げるため、床から製品前面最上部に梯子を掛け(高さ2.8m)、製品天板のフック1箇所に吊り具付ワイヤーを玉掛けして梯子を降りていたときに、台車が動いて梯子上端部が製品前面最上部から一段下の製品前面にずれ落ちたため、その衝撃で梯子から床に転落した。	11204	1	30～ 49
2001	10	11 ～ 12	民家にケーブルテレビの配線を引き込むため、民家内の支柱にアルミ製の梯子を掛けて配線を支柱の固定金物に取付ける作業を終え、降りるときに、高さ約4mの梯子の踏面から道路に墜落した。	30301	1	10～ 29
2001	10	13 ～ 14	塗装作業の終了後、塗り忘れの箇所があったため、庇の上に脚立を載せて作業中に、バランスを崩し庇の上に墜落した。	30209	1	1～9
2001	10	10 ～ 11	梅酒製造工程でタンク内の梅酒をいったん別のタンクに移動し、再度元のタンクに戻す作業の準備作業中、高さ2mのタンクに架けられた移動梯子(長さ2.7m)にのって作業中梯子が滑り、梯子とともに墜落した。	10105	1	100 ～ 299
2001	9	13 ～ 14	事業場の車庫内において、鉄骨梁(高さ2.8m)の塗装を脚立(高さ2m)に載って行っていてバランスを崩し墜落した。	80204	1	30～ 49
2001	8	7 ～ 8	境内廻廊内の舞楽のライトアップ設備の撤去作業中に、バランスを崩して脚立(2m)から床に転落し頭部を強打した。	80209	1	1～9

2001	8	19 ～ 20	公演の舞台設営で地上約15m上方に設置された舞台照明の調整作業を行うため、縄梯子を登っていて地上約13m付近のところから地上に墜落した。	170209	1	1～9
2001	9	14 ～ 15	個人住宅2階屋根のコロニアル葺き替え工事において、道路面から2階屋根に立て掛けた移動梯子を登る途中で墜落し頭部を強打した。	30209	1	1～9
2001	9	13 ～ 14	工場倉庫に設けられた棚の上(高さ2.15m)に台紙約500枚を積み上げるため、脚立(高さ1.74m)にまたがって地上にいる同僚から台紙を受け取って棚の上に積み上げているときに脚立から転落した。	10602	1	10～ 29
2001	9	11 ～ 12	住宅のかしの木(高さ5.4m)の天端を梯子を用いて剪定していたときに、バランスを崩して約4m下のコンクリート床に墜落した。	60101	1	1～9
2001	7	13 ～ 14	三脚脚立に乗って(7段目：高さ199cm)天井裏の配管まわりのパテ埋め作業を終了し、脚立を降りる途中でバランスを崩して脚立とともに転落した。	30301	1	1～9
2001	5	7 ～ 8	始業時刻前に、地上階に設置された足場から基礎の床面に弁当の箸が落ちたので拾うために足場に掛けられた梯子で降りているときに梯子が外れ、梯子とともに床面に転落した。	30201	1	1～9
2001	7	13 ～ 14	木造建築工事現場において、1階の建て方作業中に高さ約2.5mの脚立の最上段に腰かけて作業していて墜落した。	30202	1	1～9
2001	7	11 ～ 12	工場出入口の木製ヒサシの上にヨシズを取り付けるため、日本酒を入れるプラスチックケース(高さ42cm)を踏台にして下側からヨシズを広げていたときに、足を踏み外してコンクリート床面へ倒れ、頭部を強打した。	10109	1	1～9
2001	6	15	住宅の土台部分の型枠取り外しと部材の搬出を行なうためトラックで現場に行ったところ、作業者がうずくまっていた。(死因：脳挫傷、外	30202	1	1～9

		16	傷性くも膜下出血、急性硬膜下血腫)			
2001	6	16 ～ 17	卵の洗浄パック詰め工場の屋根上にあるクーリングタワー配管のシーリングが劣化して、雨漏りするようになったので、補修するため屋根に上がって作業中に墜落した。	80109	1	10～ 29
2001	4	7 ～ 8	車庫前においてアルミ製の折りたたみ式作業台(高さ1.7m)に乗りバス車体の汚れを落しているときに作業台から墜落した。	40202	1	100 ～ 299
2001	3	11 ～ 12	3階スラブ上でアルミ作業台に載って4階梁のピーコン穴のモルタル補修を行うため、昇降階段を上がっていたときに、左手に持っていたコテが落ちそうになったので右手で取ろうとした時にバランスを崩し、昇降階段から約1m下のコンクリートに転落した。	30201	1	1～9
2001	5	9 ～ 10	工場周囲の樹木の剪定作業のため、樹木に梯子を立て掛け8段目(地上から約1.8m)の位置において作業中に、剪定した樹木の枝が梯子側に突き出ていたのでそれを取り除こうと両手で引張った反動で墜落した。	11001	1	100 ～ 299
2001	5	15 ～ 16	セメント製造プラント構内にある倉庫のシャッター開閉器の交換作業で、移動はしごを4mの位置にたてかけ故障したモーターを取り外し、部品を地上へ降ろして再び梯子を昇っているときに墜落した。	30302	1	1～9
2001	4	0 ～ 1	木造建築現場において、1階の内装工事に従事していた者が、台所付近で仰向けに頭部から血を流して倒れていた。	30202	1	10～ 29
2001	4	10 ～ 11	個人宅の建替工事現場において、電線の取付・取外し作業を行うため軽量アルミ製の移動はしご(長さ4.5m)をパイプ管に立て掛けロープで固定して、作業をしていたところ、パイプ管の基礎部分であるコンクリートブロックが幅10cmにわたり損壊したため移動はしごとともに道路上に転落した。	30309	1	1～9
		9	ビル一階店舗の壁面に取り付けられた電照看板を取り替える作業で、			

2001	4	～ 10	既存のものを取り外そうとして看板とともに脚立上からコンクリート歩道に転落した。	30309	1	1～9
2001	5	0 ～ 1	個人住宅の敷地内の立木で、立木に梯子を立て掛けて作業をしている間に転落した。	30202	1	1～9
2001	4	10 ～ 11	鉄板を電気ドリルで穴あけ作業のため重さ約20kg弱の屋外受電増幅器を高さ約2.8mの2階へ運搬作業中に、墜落した。	30301	1	1～9
2001	3	13 ～ 14	建物出入口上部にあるの文字看板の取り外し作業中に、脚立の3段目(高さ172cm)から後方に転落した。	30203	1	10～ 29
2001	3	0 ～ 1	住宅建築において、雨のため片付け作業を行っていて、脚立から墜落した。	30202	1	1～9
2001	3	10 ～ 11	木造家屋の増改築工事で、「荷持ち」と呼ばれる部材をうまを用いて母屋にボルトで固定作業中に転落した。	30202	1	1～9
2001	1	10 ～ 11	ギヤー工場において、歯車のキー溝加工用機械(ブローチ盤)で作業中に、作業台から108cm下の床面に墜落した。	11301	1	100 ～ 299
2001	3	11 ～ 12	広告蛍光看板の蛍光灯の交換作業を行うため、高さ約2.1mの足場上に脚立を載せてその上(地上から約2.7m)で作業している間にバランスを崩し、脚立もろともコンクリートの地面に墜落した。	30309	1	1～9
2001	2	16 ～ 17	倉庫の外壁工事のため、架台(うま)の4段目(高さ約1.7m)に立って、はさみで外壁の隅部処理作業を行っていたときに、コンクリート地面に落下した。	30202	1	1～9
			工場の電動式出入口シャッターが作動しないため、アルミ梯子を巻取			

2001	2	14 ～ 15	り部分(高さ4.73m)まで掛けて昇り、バール2本のうち1本をシャッター巻取り部に差込み、もう1本のバールに足をかけてシャッターを押し上げたところ、バールから足が外れたため4.73m下のコンクリート床面に墜落した。	11209	1	10～ 29
2001	1	14 ～ 15	工場併設の休憩室の屋根の除雪作業が終了したので降りるため梯子に足を掛けたところ、梯子底部の路面が氷状態であったため脚部が滑り約2.8m下へ墜落した。	10102	1	50～ 99
2001	1	16 ～ 17	厨房の天井から突き出している出窓の清掃作業中に、はしご(約4m)から足を踏み外して転落し、床・テーブルなどに頭、胸、腰などを強打した。	140201	1	1～9
2000	7	16 ～ 17	鶏肉加工場の放血室の蛍光灯が切れていたため、交換のため蛍光管2本を放血室に運んでいたときに、放血室内のコンクリート床面で胴体をアルミ脚立の脚に挟まれるようにして倒れた。	10101	1	100 ～ 299
2000	7	14 ～ 15	公園内ポンプ場の草刈・枝打ち作業で、脚立を伸ばして梯子としてフェンスに立てかけ、高さ2.1mのフェンスの最上段に片足を掛け、もう一方の足を脚立の踏みさんに掛けチェーンソーで枝打ち作業を開始した直後に切った枝とともに地面に墜落した。	30309	1	10～ 29
2000	7	10 ～ 11	植木の剪定で、塀の外側から脚立(長さ3.6m)に載って敷地内の樹木を手鋏で切る作業を行っていたときに上から2段目の踏み面(高さ2.5m)付近から塀の外側の私道(コンクリート道路)上に転落した。	60101	1	1～9
2000	12	16 ～ 17	店舗周囲の窓ガラス面を清掃のため、高さ2mの脚立にまたがって作業を行い、脚立から降りようとしたときバランスを崩して転落した。	80202	1	10～ 29
2000	8	20 ～ 21	店舗入り口軒下の天井板張り替え作業を脚立上で行っていて、脚立上から墜落した。	30203	1	1～9
		0	屋根の上で同僚とともに雨除けのシート張りを行っていたときに、			30～

2000	7	1	シートを固定していたビニールひもの一部が切れていたため、その補修を脚立を使って行っていて脚立の中段付近から墜落した。	130201	1	49
2000	11	21 ～ 22	パチンコ店の天井面の清掃で、脚立(高さ3.24m)の五段目(約1.5m)に上がりモップを用いて作業中に脚立から転落した。	150109	1	1～9
2000	8	9 ～ 10	木造平屋建車庫の屋根工事において、母屋から軒桁へ斜方向に補強用の木材(角木)を取り付ける作業中に棟木付近に立て掛けたはしご上から作業補助していた者が約4.5m下のコンクリート床に墜落した。	30202	1	1～9
2000	11	9 ～ 10	配管の撤去作業のため、屋根に上がって解体物の下見をするために梯子を昇っているときに転落した。	30110	1	1～9
2000	11	10 ～ 11	木造住宅工事改築工事において、既設の木造住宅に立て掛けた梯子を昇降中にコンクリート地面に墜落した。	30202	1	10～ 29
2000	3	15 ～ 16	高さ1.73mの踏台上でサンドブラストのノズルを持ち、橋梁ボックスのサンドブラスト作業(圧縮空気圧0.49Mpa)を行っていたときに、踏台より墜落した。	11301	1	30～ 49
2000	1	16 ～ 17	1階倉庫において、ケーブルラックサポートを取り付けるため、脚立(高さ3m)の上で天井(高さ約5m)へアンカー穴あけ作業を行っていて脚立から足を踏み外し、墜落した。	30301	1	10～ 29
2000	7	13 ～ 14	個人宅の庭木の剪定作業で、アルミ製はしごを転倒防止のためロープで3方から固定し剪定ばさみを持って梯子を約5メートルほど登ったところでバランスを崩し、梯子とともに転倒し、約5メートル下の地面に墜落した。	30199	1	1～9
2000	5	8 ～ 9	事業場内の休憩室(コンテナ)の屋根上に置いてあった断熱材を1.48m下に降ろす作業が終了し、屋根から脚立を使って降りようとしたときに、墜落した。	30199	1	10～ 29

2000	3	10 ～ 11	プレス機械の取り外しに伴う動力線の取り外し工事において、高さ5.9mのケーブルダクト上に上るため、ケーブルダクトにアルミ製の梯子を掛けて登ろうとしたときに梯子が滑動し、梯子とともに墜落した。	30301	1	1～9
2000	11	9 ～ 10	倉庫内で各現場より集積された残材等の片付け中、脚立より2.7m下に転落し頭部を打撲した。	30302	1	10～ 29
2000	3	11 ～ 12	個人住宅用車庫設置工事において、車庫の支柱にアルミ製の横梁(長さ8.6m)を取り付けるため、うま(高さ1.7m)の最上段をまたいだ姿勢で作業をしていたところ、強風のためバランスを失い横梁とともにアスファルト道路に落下した。	30209	1	10～ 29
2000	1	11 ～ 12	改修工事において、天井の電気配線作業を終えて、脚立から降りる際に仰向けに転落し地面で頭部を打った。	30203	1	1～9
2000	7	8 ～ 9	松の木の剪定作業を脚立を使用して行っていたときに、脚立に立ったままの姿勢で松の木にもたれ掛かるような姿勢になったのち地面に倒れ落ちた。(剪定作業中にくも膜下出血を起こし意識を失ったと推定される。)	60101	1	10～ 29
2000	5	15 ～ 16	脚立の最上段に載って軒の瓦の状況を確認していたときに、バランスを崩して脚立から地面に頭部から墜落した。	30202	1	1～9
2000	1	8 ～ 9	光ファイバー敷設工事のため橋の両側から吊り足場を設置し、両側の足場をつなぐ作業をするため橋のらんかんに4mの縄ばしごを掛け橋台におりようとしたところ、フックが外れて縄ばしごもろとも約17m下の川岸に墜落した。	30105	1	10～ 29
2000	4	17 ～ 18	ゴルフ場のクラブハウスでオープンに向けて、2階の浴場の清掃中、脚立(高さ4m)から墜落した。	140301	1	100 ～ 299

2000	1	8 ～ 9	天井に設置されているスピーカー(高さ3・82メートル)の点検作業を行うため、資材置場の中2階(高さ2・55メートル)に梯子を掛けて上ろうとしたときに墜落した。	10409	1	1～9
2000	1	10 ～ 11	結婚式場の建物外の鳥の巣(高さ5・9mの換気扇フードに作られたもの)を除去し、アルミ製脚立から降りるときに、バランスを崩し約4・2メートルの高さから墜落した。	170209	1	1～9
2000	12	13 ～ 14	個人住宅で、三脚の3～4段目(高さ96～128cm)で松の枝の手入れを行っていたときに脚立から墜落した。	60101	1	1～9
2000	5	15 ～ 16	木造住宅の新築工事現場で、ロフトに幅木、笠木等を取り付けるため2階床面からうまを使ってロフトに上ろうとしたときにうまから転落し、胸部を強打した。	30202	1	1～9
2000	10	16 ～ 17	マンションの塔屋屋根上にある断水した高架水槽の修理に立合い、その後タラップを降りる途中で墜落(4m)した。	150101	1	50～ 99
2000	8	16 ～ 17	街路樹剪定作業において、街路樹の下枝を剪定するために移動梯子(幅40cm・全長4m)を使って作業中にバランスを崩し高さ約2mの場所から道路上に墜落した。	60209	1	10～ 29
2000	7	21 ～ 22	マンションの外階段の踊場で、天井に設置してあった蛍光灯の交換を脚立に乗って行っていて地上に転落した。	80409	1	1～9
2000	12	13 ～ 14	建物の出入口にある外灯(高さ4m)の電球交換をされていて梯子から墜落した。	150101	1	300 ～
2000	10	16 ～ 17	鉄骨造平屋車庫の解体作業で、単管足場(高さ4・6m)での作業を終え、梯子(長さ約5・7m)を使って地上に降りているときに、高さ約2・5m位置から地上に転落した。	30201	1	1～9

2000	12	8 ～ 9	民家の生け垣の剪定作業をするため、高さ3・2mのアルミ梯子に上がったときに足を踏み外し、住宅のコンクリート製犬走りに墜落した。	60101	1	1～9
2000	6	11 ～ 12	5階の倉庫において、脚立の上部より2段目(高さ1.4m)で棚上の商品を確認していたときにバランスを崩して墜落した。	80109	1	100 ～ 299
2000	4	8 ～ 9	鉄骨造2階建新築工事において、高さ1.12mの脚立に乗って高さ2.7mにある天上梁と壁間柱用ガイドレールをネジで取り付けて降りるときに、脚立から墜落した。	30201	1	30～ 49
2000	9	10 ～ 11	パチンコ店において、入り口のネオン管が切れていたため、アルミ製脚立の五段目(高さ1.42m)で取替え作業を行っていたときに、バランスを崩して転落した。	140309	1	10～ 29
2000	6	8 ～ 9	植木の剪定作業中脚立から転落した。	60101	1	1～9
2000	10	8 ～ 9	庭木の剪定作業で、隣接した歩道上に長さ3.3mの梯子を置き剪定していたところ、歩道を通行した自転車が梯子に接触して梯子が動揺し、歩道上に墜落した。	60101	1	1～9
2000	10	11 ～ 12	個人住宅の1階屋根塗装のため、塗料入りバケツを持って、移動ハシゴを降りようとしていたときに墜落した。	30202	1	10～ 29
2000	9	11 ～ 12	鉱山の保安係員が坑内巡視中に行方不明となり、0M坑3号旧採掘場11番漏斗付近で発見された。(20～30M間の人道切上付近で0M坑まで墜落したものと推定される。)	20301	1	10～ 29
1999	12	14 ～ 15	建物の改修工事で、2階から材料を取りに梯子を使って降りる途中、足を踏み外して、3m26cm下の位置から道路に転落した。	30202	1	1～9

1999	7	14 ～ 15	木造家屋建築工事において、はしご上で1階小梁のほぞ取り作業を行っていてバランスを崩し、約3m下のコンクリート土間に墜落した。	30202	1	1～9
1999	11	16 ～ 17	車庫のビニールトタン屋根の葺き替え作業中に、雨が降り出したので、はしご(4.2m)の昇降を繰り返しながら工具等を降ろして転落した。	30202	1	1～9
1999	12	9 ～ 10	飲食店2階において、壁上部の排煙窓の結露防止のため脚立に上がって補修工事を行っていたときに、脚立上から転落した。	30202	1	1～9
1999	12	10 ～ 11	用水路用橋脚及びそれと立体交差する別の用水路のサイフォン建設工事で、サイフォンの深さ約6mのマンホール内壁の型枠を外した後のピーコン穴(約185ヶ所、半円球状)のモルタル詰作業を行うため、移動はしごでマンホール内に降りようとしたときに、はしごの上端が転位し墜落した。	30107	1	10～ 29
1999	12	16 ～ 17	庭木の剪定作業をはしごを使用して行っていて、高さ約1.85mの箇所からコンクリート面に墜落した。	60101	1	1～9
1999	11	8 ～ 9	木造建築工事現場において、1階外壁の角にL形金物を取付けているときに、枠組足場に立てかけたパイプ脚立93センチメートル下に墜落し、頭部を打った。	30202	1	1～9
1999	11	13 ～ 14	植木の剪定作業中、使用していた脚立が開き脚立と共に166cm下のコンクリート路面に転落した。	60101	1	1～9
1999	11	13 ～ 14	テレビ共同受信用支持柱にはしごを掛けてテレビ用通信ケーブルの撤去作業を行い、作業が終了したので安全帯のフックを外して地上に降りようとしたときにバランスを崩して約3.5メートル下のアスファルト路上に転落した。	30301	1	1～9

1999	10	7 ～ 8	ビルの屋外に設置してある非常階段の13階と14階の間の非常灯の電球を取り替えて、脚立(高さ174cm)の上で作業を行っていたところバランスを崩し、非常階段の踊場の手すりを越えて約50m下の地面に墜落した。	150101	1	10～ 29
1999	10	16 ～ 17	木造新築工事現場において、パイプ脚立に載って排水管を接続しているときにバランスをくずして約1.3m下に転落した。	30203	1	10～ 29
1999	10	15 ～ 16	2階の渡し通路の壁の補修のため、脚立(H=2.3m)を用いて点検、確認作業中に、1階フロー(絨毯敷き)に墜落した。	140301	1	50～ 99
1999	10	22 ～ 23	工場内の蛍光灯を脚立(高さ2m60cm)を使用して、取り替え作業を行っていたところ、バランスを崩して墜落した。	11209	1	30～ 49
1999	9	8 ～ 9	庭木(黒松樹高3.8メートル)の剪定作業で梯子を隣の庭木とロープで固定して梯子の6段目(高さ1.95メートル)に上がり作業を開始したところ、事業主から梯子の傾きを直すよう指示されたので、梯子から下りようとしたときに足を滑らせて墜落し、地面にあった飛び石に頭部を強打した。	60101	1	1～9
1999	8	10 ～ 11	ポンプ場管理棟(RC2階建)の清掃作業で、2階西側ガラス窓(2枚の引き戸タイプ)を外部より梯子先端に昇って拭いていて、約5.2メートル下のアスファルト舗装面に墜落した。	150101	1	50～ 99
1999	5	9 ～ 10	プレハブ物置小屋のひさしの補修作業のため、ひさしへ脚立をかけ作業終了後にひさしから降りようとしたときに転落した。	150102	1	1～9
1999	8	10 ～ 11	鉄骨の柱に立て掛けた「はしご」の上で梁の部分のボルト締め作業を行ってはしごを降りるときに鉄骨の柱が傾き、はしごと共に墜落し、地中梁の鉄筋が頭を貫通した。	30201	1	1～9

1999	7	14 ～ 15	建物2階外壁の冷暖房設備の配管工事中、建物1階屋根から建物2階外壁に脚立を使用し作業をされていて約10メートル下のコンクリート床に墜落した。	30309	1	1～9
1999	8	13 ～ 14	高さ3メートルの庇の上で作業を行うため材料を持ってアルミ製移動はしごを上っていて、はしごから墜落した。	30202	1	1～9
1999	8	9 ～ 10	天井クレーンの月例点検で、ランウェイに掛けた梯子に乗りアセチレンガスでランウェイのストッパーを溶断していて4m下に転落した。	11702	1	1～9
1999	6	0 ～ 1	靴売り場の照明器具を移動するため、脚立に乗って天井に取り付けてあるコンセントを外す作業を行っていたときに、体のバランスを崩し2、1m下に転落した。	80101	1	10～ 29
1999	7	9 ～ 10	木造家屋の屋根塗装工事において、塗装前の洗浄のため、1階屋根から2階屋根に梯子を掛け、洗浄機のノズルを手に持ち途中まで登ったときに梯子が滑って、梯子と共に地面に墜落した。	30203	1	10～ 29
1999	5	14 ～ 15	橋脚の基礎工事において、足場を組み立てるため、土留鋼矢板に取り付けた昇降用はしごの上部付近で作業中に、下部の組み立て中の鉄筋のところに墜落し、背中に鉄筋が刺さった。	30105	1	10～ 29
1999	7	9 ～ 10	木製脚立(3脚)に上って、駐車場の高さ約3.5mの植木の刈り込み作業を行っていたときに、アスファルト地面に墜落した。	30199	1	10～ 29
1999	1	11 ～ 12	校舎外壁のクラック補修工事で、6尺アルミ製脚立の5段目にまたがりモルタル塗りをされていてバランスを崩してコンクリート土間に転落した。	30201	1	30～ 49
1999	7	11 ～	クレーンホイストのワイヤーロープの取替作業で移動はしごの上端をホイストにかけ、下端を同僚が支えた状態で約2m昇った時、体重で水平方向の力がホイストにかかって、走行レールに沿って移動したた	150103	1	30～ 49

		12	め、はしご上端の支えを失いはしごが倒れ、焼却炉の底まで約5.7m転落した。			
1999	6	11 ～ 12	一般家屋のリフォーム工事で、防錆塗装を行った際に塗料が1階玄関の庇に垂れ落ちたため、梯子を用いて拭き取り作業を行っていたが、梯子の足元が盛土の上だったため滑り、梯子が倒れ、地上2mの位置から梯子と共に墜落し、前の道路に後頭部を打ちつけた。	11209	1	1～9
1999	5	8 ～ 9	送電線鉄塔の基礎部に生コンクリートを打設する工事において、型枠に立てたアルミ梯子上でコンクリート圧送ポンプを遠隔操作していたところ、型枠に番線で固定したところから梯子が切断したため、約2.5m下のコンクリート床面に墜落した。	30301	1	10～ 29
1999	6	9 ～ 10	鉄骨鉄筋建建築工事現場の6階において、高さ171cmの脚立の上で型枠を組立中に、脚立から転落し、コンクリートから46cm突き出た異形鉄筋に首が刺さった。	30201	1	30～ 49
1999	3	6 ～ 7	工場からいつも出ているはずの煙がででいないことを不審に思い、近所に住む工場長が様子を見に行ったところ、建屋内で被災者が横向きで倒れていた。	10804	1	1～9
1999	2	14 ～ 15	ボイラー室のエア配管ブラケットの補強作業を地上約4メートルの位置で溶接作業を行っていて、作業終了後にはしごを降りる途中で墜落した。	30302	1	10～ 29
1999	5	16 ～ 17	資材置場において、搭載形クレーン車の荷台に積んだスーパーハウス等の資材を降ろすため、運転者がアウトリガーの張り出しをしていたところ、荷台の反対側で「ガタッ」と音がして、荷台付近の地面上に梯子が倒れ、そこに作業者が仰向けに倒れていた。	30107	1	10～ 29
1999	5	16 ～ 17	2階の梁の上の足場板をクレーンで屋上に吊上げる作業の誘導を行い、屋上から2階に梯子づたいに降りていたときに足を滑らせ、約6m下に転落した。	30201	1	10～ 29
		0	真珠貝の養殖に使用する人工芝ネットを作業場内の棚に仮置きし、棚			10～

1999	5	～	に立てかけられた移動はしごから降りるときに、はしごから足を滑ら	70209	1	
	1		せて後ろ向きに墜落した。			29
1999	3	～	11 2階ベランダの防水養生の作業中に突然ドーンという音がしたため同僚	30202	1	1～9
	12		12 が駆けつけたところ、階段設置予定箇所の空間の1階コンクリート床に			
			倒れていた。			
1999	4	～	13 鉄筋2階建住宅建築工事現場で、うまの2段目のパイプ上で1階柱の型枠	30201	1	1～9
	14		14 の組み替え作業を行っていたときに、強風にあおられて墜落し、基礎			
			コンクリートから突き出た鉄筋に足、腰、腹部が突き刺さった。			
1999	3	～	10 木造三階建民家の屋根にソーラーを取り付けるため、はしごから屋根	30309	1	10～
	11		11 に移ろうとしたときにバランスを崩し地面に墜落した。			29
1999	3	～	15 公園のフェンス際の立ち木を伐倒していてかかり木になったので、そ	60209	1	10～
	16		16 れを処理するために、地上約3mにハジゴを掛けて作業しているときに			29
			転落した。			
1999	1	～	11 脚立の上で作業中に誤って足を滑らして転落し、頭部と足を打った。	30302	1	1～9
	12					
1999	1	～	9 2階建住宅の外壁塗装工事現場において建物の壁面にはしごを立てかけ	30209	1	1～9
	10		10 上から3段目付近で塗装作業を始めようとしたときに、はしごが転倒し			
			て地面に墜落した。			

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_29.html